

平成30年北海道胆振東部地震に係る 関係省庁災害対策会議

議 事 次 第

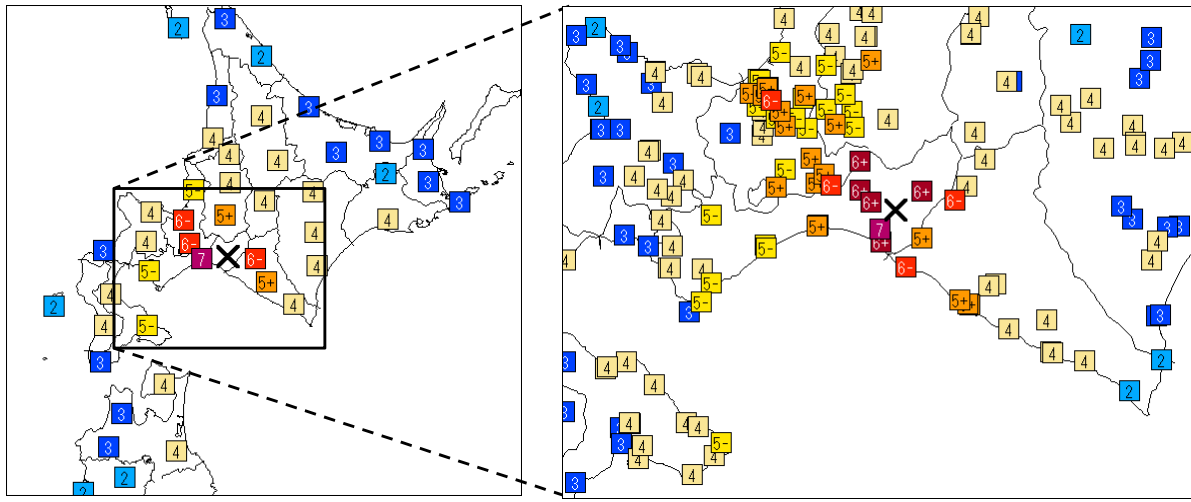
日時：平成30年9月10日（月）13：00～
場所：合同庁舎8号館3階災害対策本部会議室

1. 小此木内閣府特命担当大臣（防災）挨拶
2. 地震活動の状況等について
3. 被害状況及び各省庁の対応状況
4. その他

「平成30年北海道胆振東部地震」について(9月10日11時00分時点)

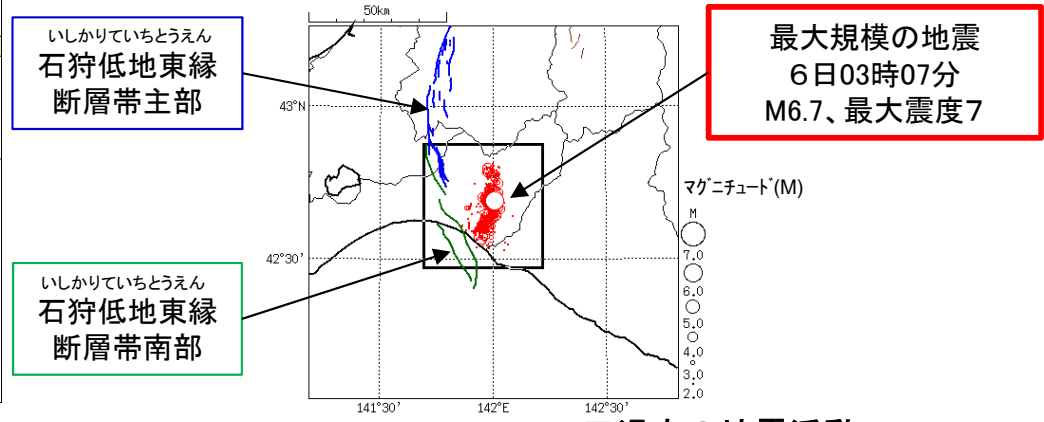
- 9月6日3時7分に北海道胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、北海道厚真町(あつまちょう)で震度7、安平町(あびらちょう)、むかわ町で震度6強を観測したほか、北海道から中部地方の一部にかけての広い範囲で震度6弱～1を観測。
- 9月10日11時現在、震度1以上を観測した地震が165回(最大震度7: 1回、4: 5回、3: 19回、2: 48回、1: 92回)発生。
- 地震発生後1週間程度、最大震度7程度の地震に注意が必要。揺れの強かった地域では、家屋の倒壊や土砂災害などの危険性が高まっているおそれがあり、今後の地震活動や降雨の状況に十分注意が必要。

■震度分布



■震央分布図

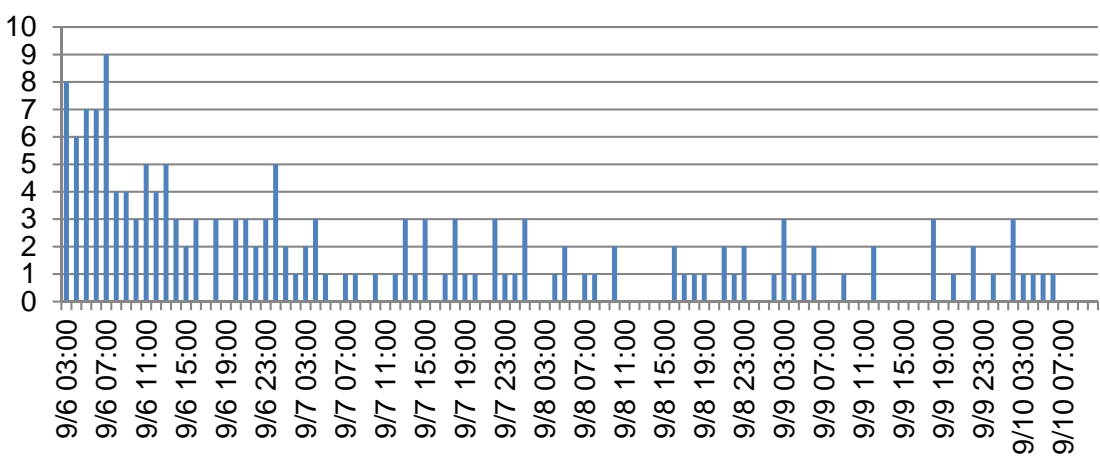
(2018年9月6日00時00分～9月10日06時00分、M \geq 2.0、深さ0～60km)



■震度1以上の地震回数(2018年9月6日03時～10日11時)

※掲載している値は精査により、後日変更する場合があります。

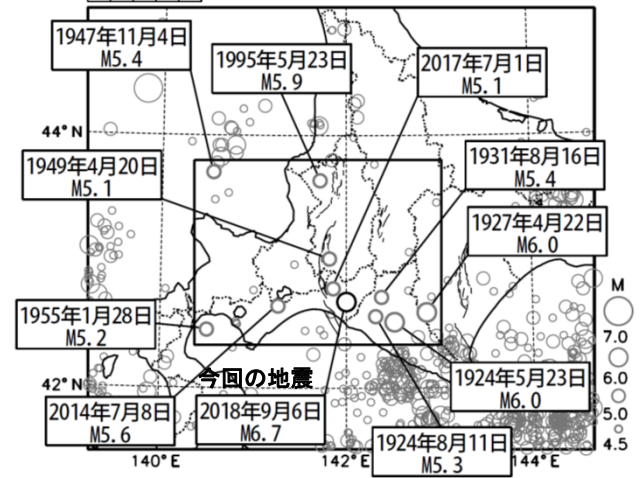
回数(回)



震度	回数
7	1
6強	0
6弱	0
5強	0
5弱	0
4	5
3	19
2	48
1	92
合計	165

■過去の地震活動

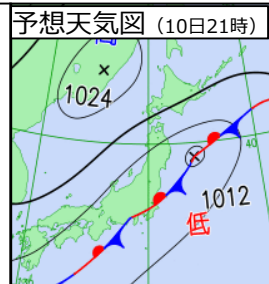
(1923年1月～2018年9月6日03時30分、深さ0～50km、M4.5以上)



■天気予報

○今日10日夕方まで断続的に雨が降り、その後は晴れる見込み。明日11日12時までの雨量（多い所）は、石狩地方・胆振地方10ミリ、日高地方20ミリの見込み。地震の揺れが大きかった地域は地盤が緩んでいる。少ない雨量でも土砂災害のおそれ。十分注意。

○今日10日と明日11日の日中は、6から7メートル程度の北風の吹く所がある見込み。固定していないテント等、屋外に置いている物が風の影響を受けないよう注意。



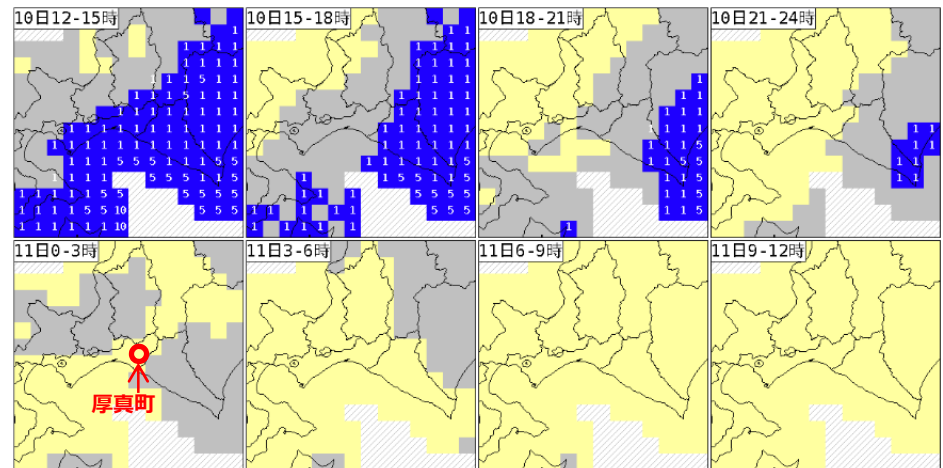
胆振地方		降水確率		気温予報	
今日10日 ☔/☁	北の風 雨 夕方から くもり 所により 霧 波 1メートル	00-06	—%	空蘭	日中の最高 16度
		06-12	—%		
		12-18	50%		
		18-24	10%		
明日11日 ☀	北の風 晴れ 所により 明け方まで 霧 波 1メートル	00-06	0%	空蘭	朝の最低 日中の最高 14度 23度
		06-12	0%		
		12-18	0%		
		18-24	0%		
日高地方		降水確率		気温予報	
今日10日 ☔/☁	北西の風 後 東の風 日 高東部では 北東の風 やや強く 雨 夜 くもり 波 1.5メートル 後 2.5メートル	00-06	—%	浦河	日中の最高 18度
		06-12	—%		
		12-18	70%		
		18-24	30%		
明日11日 ☀/☁	南の風 日高東部では 北東の風 やや強く 晴れ 朝晩 くもり 所により 明け方まで 霧 波 2.5メートル 後 2 メートル	00-06	0%	浦河	朝の最低 日中の最高 14度 20度
		06-12	0%		
		12-18	0%		
		18-24	0%		

■週間天気予報 (胆振・日高地方 気温：空蘭)

日	11日(火)	12日(水)	13日(木)	14日(金)	15日(土)	16日(日)	17日(月)
天気	晴 ☀	晴時々曇 ☀/☁	晴後曇 ☀/☁	曇 ☁	曇時々晴 ☁/☀	曇 ☁	曇一時雨 ☁/☔
降水確率(%)	0/0/0/0	10	10	20	10	30	50
最高気温(℃)	23	21	21	23	23	22	21
最低気温(℃)	14	14	16	18	17	17	16

降水確率の1日目は、0-6/6-12/12-18/18-24時です。

■天気分布予報



天気：☐晴れ ☐曇り ☐雨 ☐範囲外 数字は雨格子の3時間雨量 1(1~4ミリ) 5(5~9ミリ) 10(10ミリ以上)

■厚真町付近の天気

日 / 気温	10日 / 日中の最高16℃				11日 / 朝の最低9℃			
	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時
天気	☔	☁	☁	☀	☀	☀	☀	☀
3時間雨量(ミリ)	1~4	0	0	0	0	0	0	0
気温(℃)	13	13	14	14	13	11	10	16
風向	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↘
風速(m/s)	6	5	3	4	4	5	7	6
波の高さ(m)	1	1	1	1	1	1	1	1

風向・0m/s ⚡1-4m/s ⚡5-9m/s ⚡10m/s以上 注意報基準(3m)以上の波は太字で表示します。

気温は各時間帯の初めの時間の予想値です。例えば18-21なら18時の予想値です。

○厚真町における9日11時から10日11時までの24時間に降った雨 (解析雨量)

24時間雨量：約10ミリ、期間内最大1時間雨量：約5ミリ

※解析雨量：国土交通省、気象庁、自治体の観測データを総動員し、レーダーにより面的に捕らえた雨量分布を雨量計データで補正することにより、面的に隙間のない正確な雨量分布を解析したものを。

※気象庁ホームページの「平成30年北海道胆振東部地震の関連情報」において「各市町村の気象支援資料」を用意し、1日3回(5,11,17時)更新しています。

https://www.data.jma.go.jp/fcd/yoho/data/jishin/sien_hokkaido.html

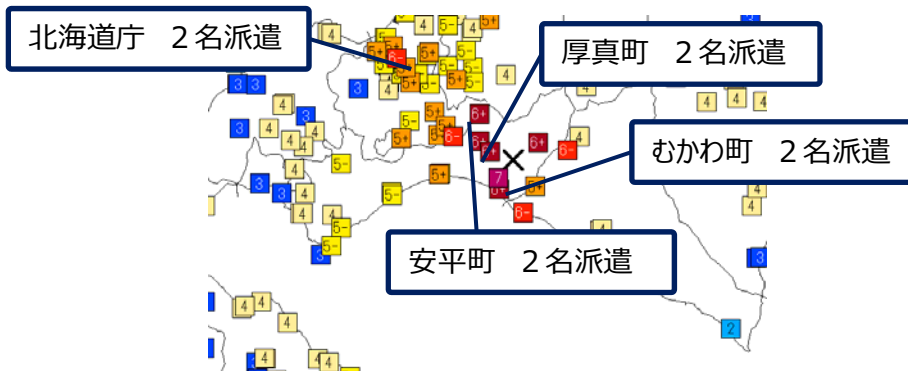
JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣

○気象台職員を派遣し、地震の発生状況、気象の見通し等について解説・助言を実施（6日～ のべ42人）。

派遣先：北海道庁、胆振総合振興局、厚真町、安平町、むかわ町

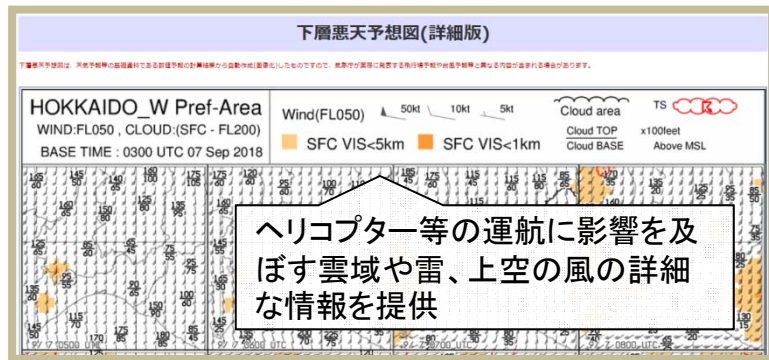
※JETTは、国土交通省TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の気象・地象情報提供班

【本日（10日）の派遣先・人数】



搜索救難関係機関への資料提供

○搜索・救難活動を行うヘリコプター等小型航空機運航のため気象支援資料を作成し、搜索救難関係機関へ提供（6日16時～）。



ポータルサイトの開設

○地震の発生状況、気象警報や天気予報等の防災気象情報を集約したポータルサイトを気象庁HPに開設（6日15時～）。

地震の回数

平成30年北海道胆振東部地震の関連情報

地震関連

地震活動の状況

- 最大震度別地震回数表(毎時40分頃更新)
- (注)これらの資料は、今後の精査により変更する場合があります。

防災上の留意事項

胆振地方中東部では活発な地震活動が続いています。揺れの強かった地域では、家屋の倒壊や土砂災害などの危険性が高まっています。注意し、やむを得ない事情が無い限り危険な場所から立ち入らないなど身の安全を図るよう心がけてください。

地震発生後1週間程度、最大震度7程度の地震にご注意ください。特に、地震発生後2～3日程度、規模の大きな地震が発生することがあります。

震度データの未入電の状況

今回の地震において、震度データが入電していなかった地点から新たに震度データを入力した場合、以下の資料が随時更新されます。

- 震度データが入電していない観測点における推定された震度とその

防災情報

- 地震情報(各地の震度に関する情報)
- 推計震度分布図
- 長期期地震動に関する観測情報(試行)

気象関連

気象支援資料(毎日5時、11時、17時頃更新)

- 各市町の気象支援資料



市町ごとの気象情報ページ

気象支援資料（胆振・日高地方厚真町）

平成30年9月7日 11時00分

胆振・日高地方の天気解説

7日は、寒冷前線が接近するため、曇りですが、胆振地方では星通ぎから雨、日高地方では夕方から雨で、共に雷を伴う所があるでしょう。

<天気変化等の留意点>

胆振中部・東部、日高西部・中部では、8日にかけて、大雨による土砂災害、落雷や突風、ひょうに注意してください。7日星通ぎから8日にかけて、低気圧や前線の影響で雷を伴いまとまった雨になり、8日12時までの24時間雨量は、50ミリの見込みです。

厚真町付近の天気

日 / 気象	7日 12-15時	7日 15-18時	7日 18-21時	7日 21-24時	8日 0-3時	8日 3-6時	8日 6-9時	8日 9-12時
天気	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
3時間雨量(ミリ)	0	1~4	0	0	1~4	5~9	0	0
気温(℃)	25	23	20	20	20	19	19	20
風速(㎧)	7	10	5	4	4	3	4	4
湿度(%)	1	1.5	1.5	1	1	1	1	1

風向：0m/s ▶ 1~4m/s ▶ 5~9m/s ▶ 10m/s以上 注意警報基準(3m)以上の速は太字で表示します。気温は各時間帯の初めの時間帯の予想値です。例えば18-21なら18時の予想値です。

週間天気予報（胆振・日高地方 気温・雲量）

日	8日(土)	9日(日)	10日(月)	11日(火)	12日(水)	13日(木)	14日(金)
天気	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
降水確率(%)	60/20/10/0	50	60	20	10	10	40
最高気温(℃)	24	21	18	22	21	19	20
最低気温(℃)	20	15	14	14	14	16	16

降水確率の1日目は、0-6:12-12:18-24時です。

いぶり
平成30年北海道胆振東部地震による被害及び
消防機関等の対応状況（第20報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある）

平成30年9月10日（月）12時00分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部
※ 下 線 部 は 前 回 か ら の 変 更 箇 所

1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) 発生日時 平成30年9月6日3時7分
- (2) 震央地名 胆振地方中東部（北緯42.7度、東経142.0度）
- (3) 震源の深さ 37km（暫定値）
- (4) 規模 マグニチュード6.7（暫定値）
- (5) 各地の震度（震度5弱以上）
 - 震度7 厚真町
 - 震度6強 安平町、むかわ町
 - 震度6弱 札幌市東区、千歳市、日高町、平取町
 - 震度5強 札幌市清田区、白石区、手稲区、北区、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町
 - 震度5弱 札幌市厚別区、豊平区、西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、白老町
- (6) 津波 この地震による津波の心配なし

2 被害の状況

- (1) 人的被害
 - ・死者 40人（むかわ町1人、新ひだか町1人、厚真町 36人、苫小牧市1人、札幌市1人）
 - ・重傷8人（札幌市1人、江別市1人、北広島市1人、帯広市1人、士幌町1人、安平町2人、むかわ町1人）
 - ・軽傷 635人（三笠市2人、美唄市1人、芦別市1人、栗山町1人、由仁町2人、江別市4人、恵庭市3人、北広島市6人、石狩市1人、日高町28人、平取町 3、函館市7人、室蘭市2人、苫小牧市9人、伊達市1人、厚真町 61人、安平町7人、むかわ町 249人、帯広市9人、本別町1人、幕別町1人、音更町1人、厚岸町1人、猿払村1人、札幌市 233人）
 - ・程度不明23人（千歳市1人、安平町3人、むかわ町4人、帯広市2人、幕別町1人、滝川市2人）
- (2) 建物被害
 - ・全壊32棟（厚真町19棟、安平町7棟、むかわ町6棟）
 - ・半壊18棟（安平町4棟、むかわ町14棟）
 - ・一部破損10棟（三笠市4棟、由仁町2棟、室蘭市1棟、安平町3棟）
 - ・被害状況不明多数（札幌市多数、北広島市13棟）
- (3) 重要施設等の被害（消防本部から聴取）
 - ・室蘭市の石油コンビナート施設（新日鐵住金(株)室蘭製鐵所）で火災1件発生
→9月6日10時26分鎮火
 - ・厚真町の火力発電所施設（苫東厚真火力発電所）で火災1件発生
→9月6日10時15分鎮火

3 避難指示等の状況

- ・避難指示（緊急）
 - 1市 3町184世帯337人
（安平町 81世帯149人、北広島市 35世帯65人、むかわ町 2世帯4人、日高町 66世帯119人）
- ・避難勧告
 - 4町898世帯1,956人
（むかわ町 17世帯45人、安平町 33世帯82人、平取町 1世帯1人、日高町 847世帯1,828人）

4 避難所の状況（9月10日10時00分時点）

- ・開設避難所数 75箇所
- ・実避難者数 2,716人

5 地方公共団体における災害対策本部の設置状況

【北海道】9月6日 3時09分 災害対策本部設置

6 地元消防機関等の対応

道内応援を含めた消防関係機関（消防団員含む）により救助活動等を実施

7 緊急消防援助隊の活動等

別紙のとおり

8 消防庁の対応

- 9月6日 3時07分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）
- 3時10分 震度5弱以上を観測した北海道に対し適切な対応及び被害報告について要請
- 4時45分 消防庁職員2名の北海道庁への派遣を決定
- 4時45分 消防庁職員2名の胆振東部消防組合消防本部への派遣を決定
- 5時00分 消防庁職員1名の丘珠空港への派遣を決定
- 7時30分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 7時40分 消防庁職員5名が北海道に向けて出発
- 9時45分 消防研究センター職員2名の現地への派遣を決定
- 10時41分 北海道及び札幌市に対し「大規模地震発生後の危険物施設の安全確保について」を发出
- 12時45分 消防研究センター職員2名が北海道に向けて出発
- 13時00分 消防庁職員1名の丘珠空港への派遣を決定
- 13時30分 消防庁職員1名が丘珠空港に向けて出発
- 17時50分 北海道に対し「北海道胆振地方中東部を震源とする地震に伴う長時間停電を踏まえた防火対策の徹底について」を发出
- 17時50分 災害対策拠点となる地元の各消防本部や災害対策本部等の非常用電源等用としての燃料の確保に留意するよう北海道に要請
- 18時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 21時00分 胆振東部消防組合消防本部に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を厚真町役場に変更
- 9月7日 9時30分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 10時00分 北海道庁に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を胆振東部消防組合消防本部に変更
- 10時00分 丘珠空港に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を胆振東部消防組合消防本部に変更
- 18時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 22時00分 胆振東部消防組合消防本部に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を北海道庁に変更
- 9月8日 10時00分 関係閣僚会議に総務大臣政務官が出席
- 17時00分 関係閣僚会議に総務大臣政務官が出席
- 9月9日 15時00分 消防研究センター職員2名の現地への派遣を決定・出発
- 18時15分 関係閣僚会議に総務大臣が出席

問い合わせ先
 消防庁災害対策本部 広報班
 T E L 03-5253-7513
 F A X 03-5253-7553

【平成30年9月10日 12:00現在】

※下線部は前回からの変更点

緊急消防援助隊等の活動等

- 【9月6日】
- 3時07分 消防庁長官から札幌市長に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動を求め
 - 3時07分 消防庁長官から、青森県知事、岩手県知事、宮城県知事及び秋田県知事に対し、緊急消防援助隊（統合機動部隊）の北海道への出動の求め
 - 4時30分 札幌市消防局の指揮支援隊（部隊長）が出動
 - 4時30分 消防庁から、千葉県、東京都、神奈川県及び新潟県に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
 - 5時05分 宮城県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
 - 5時15分 札幌市消防局の指揮支援隊（部隊長）が北海道庁に到着、活動開始
 - 5時20分 岩手県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
 - 5時40分 消防庁長官から、青森県知事、岩手県知事、宮城県知事、山形県知事、埼玉県知事及び神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
 - 5時53分 青森県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
 - 5時55分 秋田県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
 - 6時10分 岩手県の防災ヘリが、北海道に向け出動
 - 6時10分 北海道知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
 - 6時15分 消防庁長官から、福島県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
 - 6時15分 消防庁長官から、秋田県知事に対し、緊急消防援助隊（航空支援隊）の北海道への出動を求め
 - 6時20分 消防庁長官から、東京都知事及び神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
 - 6時30分 消防庁長官から、札幌市長に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動を求め
 - 6時30分 消防庁長官から、宮城県知事に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動を求め
 - 6時30分 消防庁長官から、青森県知事及び宮城県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
 - 6時45分 東京消防庁の消防ヘリが、北海道に向け出動
 - 6時53分 埼玉県の防災ヘリが、北海道に向け出動
 - 7時00分 青森県の防災ヘリが、北海道に向け出動
 - 7時16分 山形県の防災ヘリが、北海道に向け出動
 - 7時20分 横浜市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
 - 7時20分 消防庁長官から、千葉県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
 - 7時29分 福島県の防災ヘリが、北海道に向け出動
 - 7時30分 仙台市消防局の消防ヘリで、仙台市消防局の指揮支援隊が、北海道に向け出動
 - 7時35分 宮城県の防災ヘリが、北海道に向け出動
 - 7時40分 千葉市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
 - 8時50分 川崎市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
 - 9時10分 秋田県の緊急消防援助隊（航空支援隊）が、北海道に向け出動
 - 10時15分 消防庁長官から、愛知県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め

- 10時20分 青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が、北海道に向け出動
- 11時10分 消防庁から、東京都に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 11時20分 消防庁から、神奈川県に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 11時30分 仙台市消防局の指揮支援隊が、厚真町に到着、活動開始
- 12時45分 名古屋市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 12時50分 消防庁長官から、東京都知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
- 14時15分 消防庁長官から、神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
- 14時43分 宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動
- 14時50分 神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動（入間基地及び厚木基地から千歳基地まで自衛隊機により輸送）
- 16時48分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動
- 17時53分 秋田県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 19時00分 青森県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 22時20分 青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
- 22時27分 岩手県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始

【9月7日】

- 1時15分 神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が江別市（宿営場所）に到着、活動開始
- 3時30分 宮城県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
- 9時17分 宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
- 10時00分 千葉県及び愛知県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定
- 15時50分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
- 17時00分 福島県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定

【9月9日】

- 12時00分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）の引揚げを決定
- 18時00分 神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空小隊）の引揚げを決定
山形県、埼玉県及び東京都の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定
- 20時00分 岩手県及び宮城県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定（宮城県は宮城県防災航空隊のみ）

【9月10日】

- 6時00分 岩手県及び宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）の引揚げを決定
- 11時00分 青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空小隊）の引揚げを決定
宮城県（仙台市）の緊急消防援助隊（指揮支援隊及び航空小隊）の引揚げを決定
秋田県の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空支援隊）の引揚げを決定

海上保安庁対応状況図 (10日12時00分現在)

投入勢力

- ・巡視船艇 【延べ39隻】
- ・航空機 4機(固定翼1機、回転翼3機)
【延べ25機 固定翼7機、回転翼18機】
即応待機中
- ・リエゾン 2名 【延べ18名】
対応中 2名(道庁)
- ・特殊救難隊 【延べ12名】
- ・機動救難士 7名 【延べ34名】
即応待機中



搜索救助対応

- ・6日1040~1740厚真町朝日地区
(特殊救難隊5名、機動救難士2名)
- ・7日~即応体制継続中

人員輸送業務(合計8名)

6日実施分

- ・日赤職員4名輸送済み(羽田⇒千歳)
- ・道庁職員2名輸送済み(丘珠⇒厚真)
- ・TEC-FORCE2名輸送済み(茨城⇒千歳)

巡視船による電源供給サービス(合計1551名)
(携帯電話充電等)

・小樽港	6日1500~8日0900	市民1206名
・釧路港	6日1700~8日1000	市民 117名
・室蘭港	6日1808~8日1110	市民 204名
・根室港	7日1300~8日0900	市民 24名

■ 原子力発電所
▲ 火力発電所

平成30年9月10日
防 衛 省

平成30年北海道胆振東部地震に係る防衛省・自衛隊の対応について
(08時00分現在)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。

※下線部は、前回報告からの変更箇所

1. 地震の概要

平成30年9月6日(木)03時08分頃、北海道胆振地方中東部を震源とする地震(マグニチュード6.7:暫定値)が発生し、胆振地方中東部で最大震度7を観測した。

2. 防衛省・自衛隊の対応

- (1) 活動部隊
- | | |
|-----|---|
| 陸 自 | 北部方面航空隊(丘珠)、北部方面後方支援隊(島松)、北部方面情報隊(札幌)、第7飛行隊(丘珠)、第11飛行隊(丘珠)、第7特科連隊(東千歳)、第73戦車連隊(南恵庭)、第71戦車連隊(北千歳)、第72戦車連隊(北恵庭)、第1地对艦ミサイル連隊(北千歳)、第2地对艦ミサイル連隊(美唄)、第3地对艦ミサイル連隊(上富良野)、第11普通科連隊(東千歳)、第3施設団(南恵庭)、第11高射特科中隊(真駒内)、第1特科団(北千歳)、第7師団司令部(東千歳)、第7施設大隊(東千歳)、第7高射特科連隊(静内)、第7後方支援連隊(東千歳)、第2戦車連隊(上富良野)、第4特科群(上富良野)、第4普通科連隊(帯広)、第10普通科連隊(滝川)、第18普通科連隊(真駒内)、第27普通科連隊(釧路)、第12施設群(岩見沢)、第13施設群(幌別)、第11後方支援隊(真駒内)、第11戦車大隊(北恵庭)、第5後方支援隊(帯広)、第5特科隊(帯広)、第5飛行隊(帯広)、第5施設隊(帯広)、第5高射特科中隊(帯広)、第7偵察隊(東千歳)、第52普通科連隊(真駒内)、第302沿岸監視隊(標津)、第26普通科連隊(留萌)、第2特科連隊(旭川)、第2後方支援連隊(旭川)、第4施設群(座間)、第10施設群(船岡)、施設学校(勝田) |
| 海 自 | 第25航空隊(むつ)、第2航空群(八戸)、函館基地隊(函館)、余市防備隊(余市)、大湊地方総監部(大湊)、いずしま、しらせ、すおう、おおすみ、しもきた、くまたか |
| 空 自 | 第2航空団(千歳)、第3航空団(三沢)、千歳救難隊(千歳)、警戒航空隊(三沢)、偵察航空隊(百里) |
- (2) 活動規模
- | | |
|-----|----------------------------|
| 人 員 | 約25,100名 |
| 艦 船 | 8隻(民間船舶「ナッチャンWorld」1隻を含む。) |
| 航空機 | 46機 |

(3) 主な対応状況

【6日(木)】

03時09分 防衛省災害対策室設置

03時11分 防衛大臣の指示

- 1 関係府省庁及び自治体と緊密に連携し、情報収集に努めること。
 - 2 被害が発生した場合に備え、万全な準備態勢を確立すること。
 - 3 今後の状況の推移に的確に対応し、災害対応に万全を期すこと。
- 03時25分 第3航空団のF-2×2機が情報収集のため基地を離陸。
- 03時39分 北部方面総監部のLO（人員2名、車両1両）が北海道庁に向け駐屯地を出発。
- 03時40分 第7飛行隊のUH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
第73戦車連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約35名、車両約5両）が苫小牧市に向け駐屯地を出発。（05時10分到着）
- 03時42分 北部方面航空隊のUH-1×1機（映像伝送機）が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 03時47分 第7飛行隊のOH-6×1機、UH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 03時49分 第25航空隊のSH-60×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 03時56分 第2航空群のP-3C×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 04時06分 第7特科連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約25名、車両4両）が厚真町に向け駐屯地を出発。（06時18分到着）
- 04時16分 千歳救難隊のUH-60×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 04時33分 北部方面航空隊のUH-1×1機（映像伝送機）が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 04時40分 第73戦車連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約35名、車両約5両）が苫小牧市に向け駐屯地を出発。（05時51分到着）
- 04時42分 第11飛行隊のUH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 04時45分 警戒航空隊のE-2C×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 05時30分 第71戦車連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約25名、車両約5両）が白老町に向け駐屯地を出発。（06時26分到着）
- 06時00分 北海道知事から第7師団長に対して、人命救助及び給水支援に係る災害派遣要請。
- 07時00分以降 第72戦車連隊、第7特科連隊、第7施設大隊等の部隊（人員約780名、車両確認中）が人命救助及び給水支援のため厚真町に向け駐屯地を順次出発。（09時以降逐次到着）
- 07時52分 千歳救難隊救難員が安平町から5名を厚真中学校へ搬送、警察等に引き継ぎ。
- 08時02分 千歳救難隊救難員が安平町から1名を厚真中学校へ搬送、警察等に引き継ぎ。
- 08時34分 掃海艇「いずしま」が給食支援・入浴支援のため苫小牧に向け出港。
- 08時55分 砕氷艦「しらせ」がヘリポート支援のため苫小牧沖へ前進。
- 09時00分 北海道知事から第11旅団長に対して、給水支援に係る災害派遣要請。
- 09時01分 偵察航空隊のRF-4×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 09時03分 千歳救難隊救難員が高岡から1名を厚真中学校へ搬送。
- 09時13分以降 第2地对艦ミサイル連隊等の部隊（人員約850名、車両約145両（うち水トレーラー約20両）が人命救助及び給水支援のため江別市、月形町、日高町、平取町等に向け順次出発。（10時30分以降逐次到着）

- 09時57分 第7偵察隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 10時40分 第7高射特科連隊の部隊（人員約15名、車両約5両（うち水トレーラー4両）が給水支援のため日高町に向け駐屯地を出発。（12時30分到着）
- 10時50分 第7特科連隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 14時00分頃 第1高射特科団の隊員が厚真町から3名を安平駐屯地等へ搬送、警察等に引き継ぎ。
- 22時08分 第72戦車連隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 22時49分 第73戦車連隊の隊員が厚真町において1名を救助。
- 22時59分 第72戦車連隊の隊員が厚真町において1名を救助。

【7日（金）】

- 引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
- 引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。（02時22分から23時41分の間に要救助者計12名を救助）
- 03時45分以降 第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送（カップ麺、水、おにぎり、パン等）のため安平町等に向け集積拠点の千歳基地を順次出発。
- 04時00分以降 第7特科連隊等の部隊が給水支援のため安平町等に向け駐屯地を順次出発。
- 04時02分以降 第71戦車連隊等の部隊が給油支援のため室蘭市等に向け駐屯地を順次出発。
- 06時00分以降 第7後方支援連隊等の部隊が給食支援のため厚真町等に向け駐屯地を順次出発。
- 07時00分以降 「しらせ」、「いずしま」が苫小牧市において入浴支援を実施。
- 11時55分 チャーター船「ナッチャンWorld」が物資輸送（電源車、機材車、タンクローリー等）の積載のため仙台港に入港。
- 15時17分 チャーター船「ナッチャンWorld」が苫小牧港に向け、仙台港を出港。
- 15時40分 即応予備自衛官の災害等招集命令に係る内閣総理大臣の承認（閣議決定）を受けて、防衛大臣から北部方面総監に対し、「平成30年北海道胆振東部地震に対する即応予備自衛官の災害等招集命令の実施及び出頭した即応予備自衛官の受入れに関する自衛隊行動命令」を発出。

【8日（土）】

- 引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
- 引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。（02時15分から19時15分の間に要救助者計16名を救助）
- 引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
- 引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施
- 04時00分以降 第11高射特科中隊等の部隊が給水支援のため江別市等に向け駐屯地を順次出発。
- 06時05分 チャーター船「ナッチャンWorld」が苫小牧港に入港

【9日（日）】

- 引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
- 引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。
（04時25分から22時48分の間に要救助者計3名を救助）

引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
 引き続き、第11普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
 引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施
招集された即応予備自衛官は、日高町において、順次、住民の方々への給水支援など生活支援活動を開始。

【10日(月)】

引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施

○ LO派遣先(23カ所)

北海道庁、上川振興局、宗谷振興局、留萌振興局、十勝振興局、胆振振興局、日高振興局、後志振興局、石狩振興局、渡島振興局、桧山振興局、オホーツク振興局、札幌市、厚真町、安平町、むかわ町、日高町、苫小牧市、上富良野町、月形町、美瑛町、平取町、古平町

(4) 活動実績

日	人命救助等	道路啓開	給水支援	入浴支援	給食支援
6日	15名	180m	42.6t	—	1,300食
7日	12名	564m	56.8t	486名	9,385食
8日	16名	550m	50.6t	1,007名	8,900食
9日	3名	1,314m	311.2t	1,055名	19,650食
合計	46名	2,608m	461.2t	2,548名	39,235食

主な航空・海上輸送支援

日	輸送区間	輸送手段	主な輸送目的
6日	厚木～千歳	C-130	乗用ワンボックス車
	入間～千歳	C-2	救助工作車
	入間～千歳～各所	C-1	糧食(コンビニ調達)
7日	厚木～千歳	C-130	車両(消防庁)
	入間～千歳	U-4	人員(厚労省、東電)
	入間～千歳	C-1	水ペットボトル約395ケース
	入間～千歳	C-130	人員(エネルギー庁等) 水ペットボトル約865ケース
	入間～千歳	C-2	水ペットボトル約670ケース
	入間～千歳～苫小牧	C-2	人員(経産省、警察)、 パン約325箱、カップ麺約900箱
	入間～千歳	C-130	人員(警察)、衛星携帯機材
入間～千歳～苫小牧	C-130	スポーツドリンク	
7日～8日	仙台～苫小牧	ナッチャン World	基地局・電源車10両、タンクローリー4両、発電機車6両

8日	入間～千歳	C-2	発電所修理機材、簡易充電器約2,335個、電池10,000本、野菜ジュース約10,370本、パン360ケース、缶詰約10,030個、パックごはん10,080個
	美保～新潟～千歳	C-130	発電所修理機材、人員（ボイラー・電気技術者）
	入間～松島～千歳	C-1	医療用酸素ボンベ300本、レトルトカレー10,020個
9日	築城～千歳	C-2	発電所用機材

6 総務省

平成 30 年 9 月 10 日(月)08:00 現在

総 務 省

平成 30 年北海道胆振東部地震による被害状況等について(第 16 報)【概要版】

I 被害状況

1 通信関係

<固定電話・インターネット> [影響回線数]

NTT 東日本: 約 9,000 回線 → 約 1,950 回線

<携帯電話> [影響市町村数]

NTT ドコモ: 23 → 22 (役場エリア支障なし)

KDDI (au): 75 → 64 (役場エリア支障なし)

ソフトバンク: 58 → 15 (役場エリア支障なし)

※合計 131 局停波

※合計 162 局停波

※合計 59 局停波

<防災行政無線>

都道府県防災行政無線: 被害情報なし

市町村防災行政無線: 被害情報なし

2 放送関係

<地上波(テレビ)> 復旧済

<地上波(ラジオ)> 復旧済

<ケーブルテレビ> 4 事業者のサービスエリアの一部で停波中

<コミュニティ放送> 復旧済

<衛星放送> 被害情報なし

3 郵便関係

<窓口関係>

・ 9 月 10 日(月)に窓口業務を休止する郵便局はない見込み(状況確認中)。

・ 北海道内のゆうちょ銀行の ATM はほぼ稼働見込み(状況確認中)。

<配達関係>

・ 北海道で引受・配達となる郵便物等の配達が遅延。

・ 震源地周辺の 5 町宛のゆうパック・ゆうパケット・ゆうメールの引受を停止(その他の地域は 9 月 9 日(日) 9 時から引受再開)。

II 支援状況

1 被災市町村に対する人的支援の状況

・ 9 月 6 日(木)、自治体応援職員派遣の準備のため、職員 2 名を派遣。

・ 同日、「被災市区町村応援職員確保調整本部」を設置。

・ 9 月 7 日(金)、総務省及び青森県は、被害の大きい安平町、厚真町及びむかわ町の被害状況を確認。避難所運営など災害対応全般について助言。

・ 9 月 8 日(土)、北海道からの要請を受け、青森県、岩手県、宮城県が、安平町、厚真町及びむかわ町の状況を調査。町長等に対し、課題、対応方法等を助言するとともに、北海道に対し具体的な課題、必要な人員配置等について助言。

・ 9 月 9 日(日)、北海道から避難生活の長期化に対応するための応援要請があり、青森県及び福島県が厚真町、岩手県が安平町、宮城県がむかわ町で活動中。北海道の災害支援員と連携し、避難所と町との間の情報伝達支援や運営改善について助言。

・ 9 月 10 日(月)から、青森県及び福島県が厚真町、岩手県が安平町、宮城県がむかわ町に常駐して、支援を継続予定。

2 避難所支援

ポータブルラジオの提供: 3 市町に 180 台配付済

大臣官房総務課(調整)

電話 03-5253-5090

FAX 03-5253-5093

(4) 避難所となっている学校等 ※9月7日の状況

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	社会教育・ 体育・文化施設 等(施設)	文化財(件)	独立行政法人 等(施設)	計
北海道		350		9			359
1道		小 中 高 特別	236 107 6 1	社体	9		

3. 文部科学省等の対応

<文部科学省>

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:施設企画課長)を設置。(9月6日3時9分)
- ・北海道教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(9月6日4時7分)
- ・文部科学省災害応急対策本部(本部長:官房長)を設置。(9月6日9時00分)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会(臨時会)を開催。(9月6日)
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、北海道教育委員会等宛に事務連絡を发出。(9月6日)
- ・9月9日に予定していた第1回公認心理師試験(文部科学省・厚生労働省共管)に関し、北海道会場については試験を中止し、後日、追加の試験を実施することを指定試験機関((一財)日本心理研修センター)のホームページ等で周知。(9月6日)
- ・①被災した児童生徒等の学校への受入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償給与等、③児童生徒の入学料等や就学援助、就学支援金、奨学金等の弾力的な取扱・措置、④修了認定や補充のための授業等への配慮、⑤心のケアの実施、スクールカウンセラーの派遣等について取組を促す通知を、各都道府県教育委員会等宛てに发出。(9月7日)
- ・北海道内大口需要家(契約電力500kW以上)の関係機関に対し、平成30年北海道胆振東部地震に係る節電について、協力を依頼。(9月8日)
- ・政府現地連絡調整室に文部科学省職員を派遣。(9月10日～)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・災害対策本部を設置。(9月6日～)
- ・災害関連情報を集約したクライシスレスポンスサイトを開設。(9月6日～)
- ・ISUT(災害時情報集約支援チーム)として北海道庁に派遣。累計2名。(9月6日～)
- ・未入電の地震観測点データ収集等のために派遣。累計1名。(9月7日～)

<国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構(JAXA)>

- ・国交省砂防計画課からの要請を受け、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による緊急観測を実施。(9月6日)。

厚生労働省
平成30年9月10日
08時00分現在

平成30年北海道胆振東部地震について（第13報）

1 厚生労働省における対応

- 9/6 03:40 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 9/6 07:34 厚生労働省災害対策本部設置
- 9/6 09:30 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催
- 9/6 10:00 北海道厚生局に「厚生労働省現地対策本部」設置

○ 職員の現地等への派遣状況

- 9月6日 厚生労働省本省職員を北海道に11名派遣。
- 9月7日 厚生労働省本省職員を北海道に1名派遣。
- 9月8日 厚生労働省本省職員を北海道に3名派遣。
- 9月9日 厚生労働省本省職員を北海道に1名派遣。
- 9月10日 厚生労働省本省職員を北海道に3名派遣。

2 医療関係

(1) 医療関係全般

- 9月6日 北海道 03:36 EMIS 災害モードに切り替え。

(2) 医療施設（精神科病院を除く）の被害状況

EMIS（5:00時点）及び北海道より情報収集

- ・入院病棟倒壊・倒壊の恐れ 0件
- ・停電 0病院
- ・水使用不可 1病院（うち災害拠点病院0病院）
- ・医療ガス使用不可 0病院

※北海道の災害拠点病院数34。

※現時点で、ライフラインの途絶や病院の倒壊などにより全患者の移送を要するような状況は生じていない。

※なお、EMISに未入力の医療機関が3施設あり、個別に調査中。

○国立病院等の被害状況

①NH0 6病院 北海道がんセンター（札幌市）、北海道医療センター（札幌市）、函館病院（函館市）、旭川医療センター（旭川市）、八雲病院（八雲町）帯広病医院（帯広市）（北海道全病院）※北海道医療センターが災害拠点病院

- ・患者、職員への人的被害なし
- ・診療の状況

北海道がん・・・外来は一部対応、救急は対応可能な患者は受入

北海道医療・・・外来は一部対応、救急は受入

旭川医療・・・通常どおり

函館・・・通常どおり

帯広・・・通常どおり

八雲・・・通常どおり

②JCH0 3病院（北海道病院（札幌市豊平区）、札幌北辰病院（札幌市厚別区）、登別病院（登別市））

- ・患者、職員への人的被害なし
- ・停電0病院（空調も全病院で復旧）
- ・診療の状況

北海道病院・・・外来は診療停止中、救急は対応可能な患者は受入

札幌北辰病院・・・外来は診療停止中、救急は対応可能な患者は受入

登別病院・・・外来は診療停止中、救急は対応可能な患者は受入

(3) DMAT の状況

道県名	本部名	所属	チーム数	計
北海道	DMAT 調整本部(北海道庁内)	北海道	1	3
		宮城県	1	
		山形県	1	
	胆振・日高活動拠点本部(苫小牧市立病院内)※	岩手県	2	6
		秋田県	1	
		山形県	2	
	札幌医療圏活動拠点本部(札幌医科大学内)	福島県	1	4
		北海道	2	
		新潟県	1	
	オホーツク活動拠点本部(北見赤十字病院内)	北海道	1	2
福島県		1		
後志活動拠点本部(小樽市立病院内)	北海道	1	1	
道北活動拠点本部(旭川赤十字病院内)	北海道	1	1	

青森県	DMAT 調整本部(青森県庁内)	青森県	1	1
岩手県	DMAT 調整本部(岩手県庁内)	岩手県	1	1
宮城県	DMAT 調整本部(宮城県庁内)	宮城県	1	1
福島県	DMAT 調整本部(福島県庁内)	福島県	1	1
			合計	21

※苫小牧市立病院：震源地医療圏の災害拠点病院

- ・チーム数は活動中または移動中のもの
- ・9月6日 13:38 北海道が青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県のDMATに派遣要請。
- ・9月6日 13:38 北海道がDMATロジスティックチームの派遣を要請。

(4) 在宅呼吸療法（在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法）患者の安否確認状況について

【医療機器メーカーに対する確認】

在宅呼吸療法（在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法）に係る機器を製造販売している会社12社に対し、患者の安否状況の確認と、バッテリー等の緊急配送等について依頼中。

北海道全域で、比較的重度の人工呼吸療法患者が約650名である。そのうち重症の患者を優先して、9/7 17時時点で、440名程度安全確認又は移送済み。（12社全てに連絡が取れ、そのうち1社のみ、重症患者について医療機関との調整を行っている模様）

引き続き、より重度の患者を優先して確認を急ぐ。

在宅酸素・呼吸療法患者用酸素ポンペの本州から北海道への緊急配送について企業から依頼を受けて、9月6日の政府災害対策本部において対応決定。9月8日夕方に、自衛隊の空輸により、仙台から千歳に酸素ポンペ300本を搬送済み。

【酸素供給装置の保守点検事業者に対する確認】

在宅酸素療法に係る機器の保守点検を行っている会社19社へ電話で、患者の安否状況の確認と、サービス継続状況等について確認中。

9/7 22時時点で、安否確認が終了した11社において、745名全員の安全を確認が終了。安否確認中である8社においては、6,005名のうち、4,568名の安全を確認しており、残り1,437名の安否を継続して確認中。連絡の取れなかった業者とは全て連絡がついた（医療機器メーカー確認分と重複がありえる。）。

（安全確認が終了した患者は計5,313名）

【医療機関に対する確認】

在宅人工呼吸器療法を提供している在宅療養支援病院等72病院に対し、患者の安否や在宅人工呼吸器療法の継続の可否等について確認中。

9/9 全ての施設で確認終了。移送等の対応を必要とする患者情報の報告はない。

(5) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売業販売関係

メーカーについては、一部工場において復旧作業中（供給は在庫で対応中）。卸については、経済産業省と調整し、道公安委員会に緊急車両として届出を行っている車両（400台程度）について、中核SSにおける優先給油の対象とする旨の事務連絡を発出（9月8日）。引き続き停電等による安定供給への影響に関して情報収集を行う。

※ 医療用酸素ガスについては、停電により道内の酸素のプラント及び充填工場が停止しており、在庫又は工業用酸素ガスの転用により対応していくこととしている。現在、停電復旧しなかった場合に備え、業界団体と北海道庁において、酸素供給体制について協議中。

(6) 患者用給食について

9/9 11:00時点で、本日中に患者用給食の供給が不足するおそれがある医療機関はない。引き続き情報収集を行い、必要な対応を実施する。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

① 断水の状況

- ・北海道内の45市町村において最大65,881戸の断水が発生（不明を除く）。これまでに電力の復旧等により、57,481戸で給水を再開しており、9/10 05時00分現在において、6市町で8,400戸が断水中。（9/9 13:00報告比△86戸）

※日高町や平取町等における断水発生報告に訂正があったため、最大断水戸数が増加。

※厚真町（約2,100戸）は全町で断水が発生。

※水道管の修繕により、札幌市で86戸が解消。

- ・被災水道事業者等における被災状況や復旧状況、要望を職員派遣等により聴取しつつ、復旧作業の進捗に応じて必要となる技術者の支援等が円滑に進むよう調整中。
- ・（公社）日本水道協会に対し、応急給水・応急復旧の支援を行うよう要請。同協会と被害情報を共有しつつ、適切な応援体制が確保されるよう調

整中。

- ・ 札幌市等の水道事業体の要請を踏まえ、経済産業省の支援により、自家発電用の重油等が確保できるよう対応。なお、その他要請のあった市町については、通電再開等により対応を要していない。

【断水被害の状況】

道・市町名	断水戸数（戸）		断水期間	被害等の状況※②参照
	最大	現在		
【北海道】 さっぽろし 札幌市	15,108	125	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道管が破損（里塚配水場への送水管については修繕完了） ・ 停電（停電の影響により断水していた地域は通電再開により解消） ・ 応急給水実施中
あひらちよう 安平町	4,200	3,222	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道管が破損 ・ 停電（停電の影響により断水していた地域は通電再開により解消） ・ 応急給水実施中（自衛隊、三笠市、旭川市、千歳市が支援）
あつまちよう 厚真町	2,100	2,100	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富里浄水場が土砂崩れで破損 ・ 導水管、配水管が破損 ・ 応急給水実施中（自衛隊、苫小牧市が支援）
ひだかちよう 日高町	6,300	2,087	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浄水場の破損（修繕完了） ・ 水道管の破損（一部で修繕完了） ・ 応急給水実施中（自衛隊が支援）
びらとりちよう 平取町	2,500	40	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道管が破損（一部で修繕完了） ・ 応急給水実施中（自衛隊が支援）
むかわちよう むかわ町	4,300	826	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電（通電再開により一部解消） ・ 水道管が破損（一部で修繕完了） ・ 応急給水実施中（自衛隊が支援）
合計	34,508	8,400		※「最大」数は、災害発生以降に断水した最大戸数の合計値

【給水再開】

道・市町村名	断水戸数（戸）		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
【北海道】 いしかりし 石狩市	不明	0	9/6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電（自家発電により解消）
みかさし 三笠市	100	0	9/6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電（通電再開により解消）

もんべつし 紋別市	7	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
えにわし 恵庭市	14	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
えべつし 江別市	23,500	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ゆうばりし 夕張市	4	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
おたるし 小樽市	48	0	9/6～7	・ 停電（通電再開により解消）
だてし 伊達市	300	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
のほりべつし 登別市	30	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
おびひろし 帯広市	1	0	9/6～7	・ 停電（通電再開により解消）
むろらんし 室蘭市	2,910	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
ほこだてし 函館市	522	0	9/6～7	・ 停電（通電再開により解消）
きもべつちよう 喜茂別町	35	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
さろまちよう 佐呂間町	60	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
ほろかないちよう 幌加内町	1	0	9/6	・ 停電（手動による薬品注入により 解消）
あいべつちよう 愛別町	10	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ちっがべつちよう 秩父別町	10	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
きようごくちよう 京極町	50	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
よいちちよう 余市町	50	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
いけだちよう 池田町	45	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）

はほろちよう 羽幌町	3,350	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
おとふけちよう 音更町	5	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
はまとんべつちよう 浜頓別町	4	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ぬまたちよう 沼田町	不明	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
くりやまちよう 栗山町	不明	0	9/6	・ 水道管が破損（修繕完了）
なんぼろちよう 南幌町	不明	0	9/6	・ 水道管が破損（修繕完了）
うらうすちよう 浦臼町・ うりゆうちよう 雨竜町	48	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
つべつちよう 津別町	17	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
とうやこちよう 洞爺湖町	20	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
ましけちよう 増毛町	17	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
くしろちよう 釧路町	54	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
うらかわちよう 浦河町	55	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
おけとちよう 置戸町	20	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
そうべつちよう 壮瞥町	10	0	9/6～8	・ 停電（通電再開により解消）
かみのくにちよう 上ノ国町	6	0	9/6～7	・ 停電（通電再開により解消）
びえいちよう 美瑛町	4	0	9/6～8	・ 停電（自家発電により解消）
さらべつむら 更別村	1	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
あかいがわむら 赤井川村	65	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）

合計	31,373	0	
----	--------	---	--

総計	65,881	8,400	断水解消は57,481戸
----	--------	-------	--------------

② 応急復旧の状況

- ・ 札幌市の里塚配水池の給水区域における15,000戸の断水については、10日05:00までに14,875戸の断水が解消。残り125戸について、配水管の復旧工事を実施中。
- ・ 安平町については、札幌市と旭川市の支援を得て水道管の漏水調査及び復旧工事を実施中。
- ・ 厚真町については、新設したばかりの富里浄水施設が土砂災害により破損。直近まで使用していた新町浄水場を10日頃を目処に再稼働させた上で、札幌市の支援を得て漏水調査及び復旧工事を実施中。
- ・ 日高町については、8日までに浄水場の修繕を完了し、水道管の漏水調査及び復旧工事を実施中。
- ・ 平取町については、送水管・配水管の復旧工事を実施中。
- ・ むかわ町については、電力の復旧に伴い、通水を再開しつつ、配水管の復旧工事を実施中。
- ・ 安平町、厚真町、むかわ町、日高町における被災状況調査や復旧方針策定等の支援のため、(公社)日本水道協会を通じた災害復旧支援として、7～8日に札幌市が技術者3名を派遣。
- ・ 日本水道協会北海道支部が、10日に安平町に現地対策本部を設置し、被災地の復旧需要を全面的に支援予定。

(2) 検疫所の被害状況

① 小樽検疫所（本所）

- ・ 職員の安否：小樽検疫所管内職員は全員無事（51／51人）（9／6）。
- ・ 施設への被害：停電は復旧（9／6）。
- ・ 検疫業務への影響：通常業務に復旧（9／6）。

② 小樽検疫所千歳空港検疫所支所

- ・ 施設への被害：停電は復旧（9／7）。
- ・ 検疫業務への影響：通常業務に復旧（9／7）。

③ 小樽検疫所本所・千歳空港検疫所支所以外の出張所（計11カ所）

- ・ 施設への被害：通常業務に復旧（9／6）。
- ・ 検疫業務への影響：通常業務に復旧（9／6）

(3) 火葬場の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(4) 関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会に対して、平成30年9月6日付けで、被災者等の宿泊支援及び入浴支援に関し、被災自治体から依頼があった場合に積極的な協力を行うことを文書で要請。

(5) 食中毒予防対策

① 平成30年9月6日付け通知で、北海道庁と道内保健所設置市（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）に対し、食中毒対策について以下の事項を要請した。

- ・ 避難所での食中毒発生予防のため、継続的な啓発を実施すること。その際には厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイルも活用すること。

※ 食中毒の発生（疑いを含む）の初期段階から厚生労働省に情報共有すること。（避難所での食中毒発生時の適切な対応のため、厚生労働省として必要な対応を行う。）

(6) 株式会社日本政策金融公庫関連

株式会社日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、平成30年9月6日付けで、当面の貸付業務についての配慮を要請。

4 社会福祉施設等関係

北海道に対し、胆振地方中東部を震源とする地震による社会福祉施設等の被害に関する情報収集・提供を依頼するとともに、関係団体に対し、同様の依頼を行った。電気・水の供給状況について、緊急対応が必要な施設については、経産省と連携し対応済み。今後も引き続きアセスメントを継続し、必要な対応を行う予定。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

北海道北広島市、むかわ町の特別養護老人ホーム1か所、軽費老人ホーム1か所において骨折及び裂傷の人的被害があったが、すでに処置済み。

北海道札幌市、苫小牧市、石狩市、むかわ町、安平町の特別養護老人ホーム5か所、介護老人保健施設3か所、軽費老人ホーム1か所において水漏れや建物に亀裂が入るなどの被害があったが、サービスの提供に影響な

し。厚真町の特別養護老人ホーム1か所でスプリンクラーの誤作動により施設内が水浸しとなり、入所者は別施設へ避難。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

北海道厚真町、日高町、平取町の障害者支援施設3か所において外壁の亀裂等の被害があり、うち厚真町の1施設においては入所者が別施設へ避難済み。現時点では、人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

北海道札幌市の母子生活支援施設1か所において内壁の亀裂等の被害があり、近隣の小学校に避難中。

北海道札幌市、苫小牧市の保育所3か所において窓ガラス破損等の軽微な被害あり。

現時点では、人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

(4) その他

9月7日付け通知で、北海道、札幌市、函館市、旭川市に対し、社会福祉施設等において、特に医療的配慮が必要な入所者等について、電源が確保された協力病院等に一時避難をする等、停電の影響による要配慮者の安全対策に万全を期すよう依頼した。

9月7日付け事務連絡で、関係全国団体に対し、北海道胆振東部地震に伴う節電に向けた具体的な取り組みについて、道内の関係団体に周知・協力を依頼した。

5 心のケア・精神科病院関係

(1) 精神科病院等の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) DPATの状況

北海道DPAT調整本部設置（9/6）

岩手県DPAT1隊及び秋田県DPAT1隊が8日に安平町、厚真町、むかわ町で活動。9日は厚真町の避難所で活動。10日も引き続き厚真町の避難所で活動予定。

(3) 第1回公認心理師試験

・北海道会場（天使大学、北海道文教大学恵庭キャンパス）については、

被災状況を踏まえ、9日の試験を中止。(後日追加の試験を実施予定)

6 保健・衛生関係

(1) 人工透析

北海道及び近隣自治体に対し、地震に伴い透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう、被害状況確認の連絡体制確保を依頼。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。

【北海道】

停電、施設破損等により透析に影響が出たとの報告があった施設は54施設。このうち、18施設は、停電は復旧し、通常透析中。30施設は、周辺施設で対応中。6施設は、透析間隔を調整し対応中。

被害状況については、在宅透析の情報把握も含め、各都道府県の担当者、日本透析医会、がん・疾病対策課で共有することを確認。引き続き、情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養患者

地震発生を受けて、在宅人工呼吸器使用難病患者の安否情報について、各市町村における情報の把握及び報告を関係自治体に要請。人工呼吸器使用の難病患者224名、小児慢性特定疾病児童86名について被害なしとの報告あり。

人工呼吸器製造メーカーに対し、在宅人工呼吸器使用患者の個別の被害情報の把握への協力を依頼。(詳細は「2 医療関係」の(4)に記載のとおり)

患者団体に対し、被災地域の地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼

引き続き、状況の把握に努める。

(3) DHEAT について

○9月7日付で北海道に対し、DHEAT 派遣の必要が生じた際は連絡するよう要請した。

○9月7日付事務連絡で、北海道及び札幌市に対し、DHEAT 派遣に関する依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、DHEAT 派遣調整の依頼に活用するよう要請した。

- ・9月7日付「夜間・休日における「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT)及び「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課地域保健室保健指導室事務連絡)

(4) 被災者の健康管理

①保健師応援派遣について

○9月7日付で北海道、札幌市、函館市、旭川市及び小樽市に対し、道外からの保健師応援派遣の必要が生じた際は連絡するよう要請した。

○9月7日付事務連絡で、北海道、札幌市、函館市、旭川市及び小樽市に対し、保健師派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、保健師派遣調整の依頼に活用するよう要請した。

- ・9月7日付「夜間・休日における「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT)及び「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課地域保健室保健指導室事務連絡)
- ・9月7日付「夜間・休日における「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)

○9月7日より苫小牧保健所管内の安平町、厚真町、むかわ町については、道内保健所よりローテーションで保健師の派遣を実施中。

○9月7日に北海道より保健師の派遣要請があり、厚生労働省において調整を行った結果、9月11日より2チーム、9月12日より1チームが苫小牧保健所を拠点に、安平町、厚真町、むかわ町に派遣される予定となった。

派遣先	活動場所	チーム数	派遣元
北海道	苫小牧保健所管内のうち安平町、厚真町、むかわ町	3	青森県(9/11～)、 福島県(9/12～)、 仙台市(9/11～)

②保健師等の活動について

○避難所で保健師などが行う保健活動に活用するため、9月6日付けで北海道、札幌市及び函館市に対して、9月7日付けで旭川市及び小樽市に対して、以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。

- ・9月6、7日付 「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」(平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)
- ・9月6、7日付 「管轄避難所情報の記録様式について」(平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)

- ・ 9月6、7日付 「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡）

③被災者の方々が避難所での生活を健康に過ごすことができるよう、大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室が作成したリーフレット「避難所生活で健康に過ごすために」を、避難所に掲示したりする等積極的に御活用をいただけるよう、周知を要請する事務連絡を北海道及び札幌市に発出した。

- ・ 9月9日付 「避難所生活で健康に過ごすために」について」（平成30年9月9日付け健康局健康課事務連絡）

④避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に係る以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。

- ・ 9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について（協力依頼）」（平成30年9月6日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡）
- ・ 9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」（平成30年9月6日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡）

⑤アレルギー疾患への対応状況については、9月6日付で北海道庁の担当部局に対し、「避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応について」の事務連絡を発出し、避難所においてアレルギー疾患を有する方に関し、以下の点について対応いただくように要請。

- ・ 避難所におけるアレルギー対応についてのポスター掲示
 - ・ 避難所においてアレルギー患者への医療的対応が必要になった際の対処法を示したパンフレットの紹介
- 9月7日付けで、「平成30年北海道胆振東部地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」の3省庁連名課長通知を発出し、都道府県、保健所設置市、特別区の食品表示主管部（局）長に対し、食品表示に関し、以下の点について対応いただくように要請。
- ・ 災害救助法の適用を受けた被災地において、食品表示基準を弾力的に運用
 - ・ アレルギー表示や消費期限については、被災者の食事による健康被害を防止することが何より重要なため、これまでどおり、取締りの対象

⑥感染症予防対策について

- ・事務連絡「平成30年北海道胆振東部地震による被害地域における感染症予防対策について」を发出し、北海道と道内保健所設置市（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）に対し、感染症の予防法等について、管内の市町村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した。（9/7）
- ・「避難所内のトイレの衛生管理について」等のリーフレットを送付し、北海道と道内保健所設置市（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）に対し、管内の市町村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した。（9/7）

(5) その他

- ①感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況
現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。
- ②特殊ミルクの供給について、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会及び特殊ミルク製造3社に対して、安定供給に関する協力依頼の事務連絡を发出。

7 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

現時点で被害報告は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
北海道	勇払郡厚真町 1 件	被害はあるが、処方箋応需体できる状態。詳細確認中（当初、全壊との情報であったが、情報の再確認により修正）
	勇払郡安平町 1 件	被害はあるが、処方箋応需体できる状態。詳細確認中。
	勇払郡むかわ町 1 件	被害はあるが、処方箋応需体できる状態。詳細確認中。

(2) 輸血用血液製剤

日本赤十字社に確認したところ、以下の回答を得た。現時点では、供給等への支障は認められない。引き続き情報収集に努める。

- ・全施設で電力が供給された。今後の計画停電の実施状況を踏まえながら、自家発電用の燃料の確保の要否及び国を通じた燃料の供給要請の要否を検討中。

- ・採血業務については、定休日や入居施設(テナントビル)の判断による場合を除き、全施設で実施。
- ・医療機関への供給業務については、在庫不足に備え、北海道で必要となる量を全国調整により確保し、空路で配送。

(3) 毒物劇物製造(輸入)業における毒物劇物取扱施設関係

現時点で被害報告及び毒物劇物の流出等の事故は無し。引き続き情報収集に努める。

8 障害者福祉関係

(1) 利用者関係

- 9月6日付で、北海道に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど)をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知。
- 9月7日付で、北海道に対して、避難所等で生活する障害児者に障害の特性に応じた配慮を行うことを要請。

(2) 事業者関係

- 9月6日付で、市町村が障害者(児)についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に要請。
- 9月6日付で、被災地域の児童福祉施設等に入所する障害児等の広域的な受入体制の構築や、当該障害児等に係る費用徴収の減免措置等を行っても差し支えないこととした。
- 9月6日付で、被災地域において一時的に避難をしている利用者等に対する以下の柔軟なサービス提供方法を報酬の算定対象としても差し支えないこととした。
 - ・ 避難所において居宅介護等を提供した場合も報酬の対象とすること
 - ・ 障害者支援施設等が定員を超過して利用者を受け入れた場合でも所定の報酬の請求ができること 等
- 9月7日付で、北海道及び国保連に対して、8月サービス提供分の介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱い(概算で請求してもよい旨等)について、事務連絡を发出。

(3) その他

- 9月7日付で、特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一

定の損害を受けた被災者を所得制限の対象外とする等の特例措置について都道府県等に要請。

9 介護保険関係

(1) 利用者関係

○ 被災した要介護高齢者等への対応について

9月6日付けで、北海道（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用料や保険料の負担をすることが困難な者について、利用料の減免や保険料の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。

また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出。

○ 9月7日付けで、被災した認知症の人や家族が避難所等で安心して過ごせるよう健康管理に係るチラシ、支援ガイドなどを避難所に周知するよう、要請。

○ 9月7日付け事務連絡で、生活の不活発化を原因とする心身の機能の低下の発症が危惧されることから、避難所等における心身の機能の低下の予防に係るチラシなどの避難所等での活用を北海道庁に対し依頼。

(2) 事業者関係

9月7日付けで、各都道府県に対し、今般の地震により介護サービス提供記録を滅失等した場合において、介護報酬の概算請求を可能とすること及び通常の方法による請求の場合の提出期限を延長すること（9月10→9月14日）などを可能とする旨を周知。

10 児童福祉関係

(1) 利用者関係

○ 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

・ 保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等

○ 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること
- ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと
- 9月6日付けで、母子衛生研究会に対して、避難所等での生活を余儀なくされている被災した妊産婦及び乳幼児に、ミルクなどの必要な支援物資が行き届くよう支援物資の供給に当たって協力を要請。
- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ等に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供。
- 9月7日付けで、各都道府県等に対して、被災した妊産婦及び乳幼児への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。
 - ・保健師・助産師等が支援する際に、保温、栄養、感染症防止、休息など健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うこと

(2) 事業者関係

- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。

(3) その他

- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。
 - ・被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築
 - ・当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える 等
- 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予 等

11 医療保険関係

(1) 通知等の発出状況

- 9月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」

（平成30年9月6日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 9月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 ※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（平成30年9月6日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付。
- 9月6日付 全国健康保険協会、健康保険組合、社会保険診療報酬支払基金、健康保険組合連合会及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
 ※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（平成30年9月6日付け保険局保険課事務連絡）を送付。
- 9月6日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。
 ※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被災者に係る被保険者証等の提示について」（平成30年9月6日付け保険局医療課事務連絡）を送付。
- 9月6日付 公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡
 ※「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（平成30年9月6日付け関係課連名事務連絡）を送付。

- 9月7日付 診療報酬請求の期日延長及び被災により診療録等が滅失した場合等に診療報酬の概算請求ができること等について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。

※「平成30年北海道胆振東部地震による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」（平成30年9月7日付け保険局医療課事務連絡）を送付。

12 年金関係

9月6日付

日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、各市町村に対しても周知。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務（通知）」の再周知について、平成30年9月6日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

13 労働関係

(1) 労働災害発生状況

現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

(2) 防じんマスク等の保安用品の無償配布

本省及び労働局保有の防じんマスク等を北海道労働局に送付すべく調整中。

(3) 勤労者生活関係

① 勤労者退職金共済機構

- ・ 9月6日付で、被災した中小企業退職金共済契約者（事業場）の掛金について、納付期限を延長することができること、退職金の支払手続を簡素化すること等の取扱いが可能な旨をホームページにて周知。
- ・ 9月6日付で、被災した財形持家融資返済中の方に対する返済猶予措置等をホームページにて周知。

② 労働金庫

（被災した顧客等への対応状況）

9月7日付けで、以下の対応を実施。

- ・ 預金通帳（証書）を紛失した場合の払戻について、預金者本人の確認を

条件に便宜的に取り扱う。

- ・ 預金口座の届出印のない場合には、自署により取り扱う。
- ・ 定期預金の期限前払戻及びこれを担保とした融資について、事情により取り扱う。
- ・ 今回の災害による障害のため支払期日が経過した手形の取扱について、相談に応じる。
- ・ 汚損・破損した紙幣及び貨幣の引換に応じる。
- ・ 今回の災害による被害に対する特別融資制度「災害救援ローン」の取扱を開始した。
- ・ 今回の災害による被害の影響により、借入中の住宅ローン等の返済が困難となった方への相談に応じる。

(労働金庫店舗等被害状況 9月7日13時00分現在)

・ 北海道労働金庫

⇒全店舗営業

⇒以下のATMが稼働

店舗内ATM

本店営業部、道庁支店、札幌西支店、札幌東支店、札幌麻生支店、千歳支店、富良野支店、江別支店、旭川支店、留萌支店、釧路支店、室蘭東支店、函館支店、夕張出張所、北見支店、苫小牧支店、帯広支店、滝川支店、紋別出張所、倶知安支店、遠軽出張所、名寄支店、芦別出張所、赤平出張所、網走支店

店舗外ATM

札幌医科大学病院2F、札幌市役所 B1F、道庁 B1F、JR 桑園駅イーストプラザ 恵庭市役所1F、スーパーアークスパルプタウン、まちきた大通りビル(北見パラボ)、小樽市役所1F、イオン小樽店、苫小牧市役所1F、十勝合同庁舎1F、帯広市役所1F、稚内市役所

(4) 北海道労働局の対応状況について

- ・ 9月8日(土)・9日(日)に電話(北海道労働局総務部総務課)で労働相談を受付け。

14 雇用関係

(1) 雇用保険

- ・ 9月6日付 北海道労働局宛に事務連絡を発送し次の事項を指示。(事務連絡「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」)

- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措

置の対象になること等

② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

・ 9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震に伴う雇用保険の特例措置に関するQ&A」を厚労省HPに掲載するとともに、関係労働局宛にその旨を情報提供。

(2) 雇用保険及び雇用調整助成金

・ 9月6日付 関係労働局宛に事務連絡を発出し、雇用保険の特別措置及び雇用調整助成金について、事業主及び労働者に対して周知を徹底するように指示。（事務連絡「雇用保険の特別措置及び雇用調整助成金の周知徹底について」）

15 職業能力開発施設関係

(1) 職業能力開発施設の被害状況

現時点で被害報告無し。訓練は休校等で対応。引き続き情報収集に努める。

16 災害ボランティア関係

ア 厚真町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(9/7)。

イ 安平町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(9/8)。

ウ むかわ町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置(9/8)。

※ ただし、いずれにおいても、電気、水道等のライフライン機能の回復等がなされるまではボランティアの受付は行わず。

※ その他の地域においても、ニーズ把握のための情報収集を行い、災害ボランティアセンターの設置を検討。

17 消費生活協同組合関係

○ 9月6日付で、共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。

18 独立行政法人福祉医療機構関係

- ・ 9月7日付で相談窓口を設置し、社会福祉施設及び医療施設等の災害復旧資金の融資、返済猶予についての相談を開始。

19 労働局、厚生局の被害状況等

I 厚生局

- ・ 9/6 03:16 「北海道厚生局災害対策本部」設置
- ・ 北海道厚生局職員全員の安全を確認。

II 労働局

1 災害対策本部の設置等

- ・ 9月7日（金）北海道労働局が災害対策本部を設置

2 その他

- ・ 北海道労働局職員全員の安全を確認。

20 節電対象への周知

- 火力発電所停止による停電を引き起こさないために、9月9日までに103関係団体等（北海道に事務所が存在する団体等）に節電に関する周知を行った。

以上

平成30年胆振東部地震による 節電への協力依頼について

平成30年9月10日

資源エネルギー庁

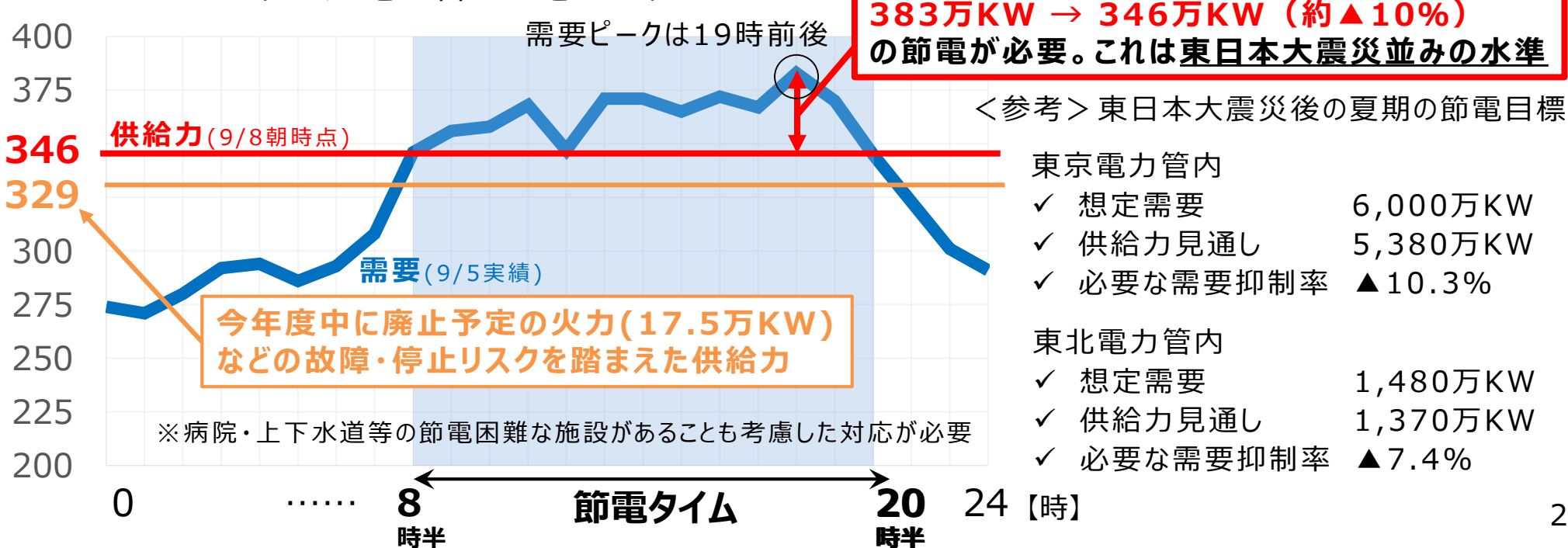
(1) 節電依頼の具体的内容

**(2) 資源エネルギー庁による
節電協力依頼の状況**

1-1. 北海道における節電のお願いのポイント

- 9月の平日では、電力需要が増加するのは8:30~20:30(節電タイム)であり、この時間帯に最大限の節電をお願いします(他の時間帯の節電は効果がありません)。
- 大規模停電を避けるため、節電タイムに道内全域で平常時よりも1割程度の節電(東日本大震災後の節電目標並み)が不可欠です。
- 老朽火力発電設備の故障等のリスクや、病院・上下水道等の節電困難な施設があることも踏まえ、家庭・業務・産業の各部門に対し、節電タイム(平日8:30~20:30)において平常時よりも2割の節電を目指すことをお願いします(P3~6の対策をお願いします)。

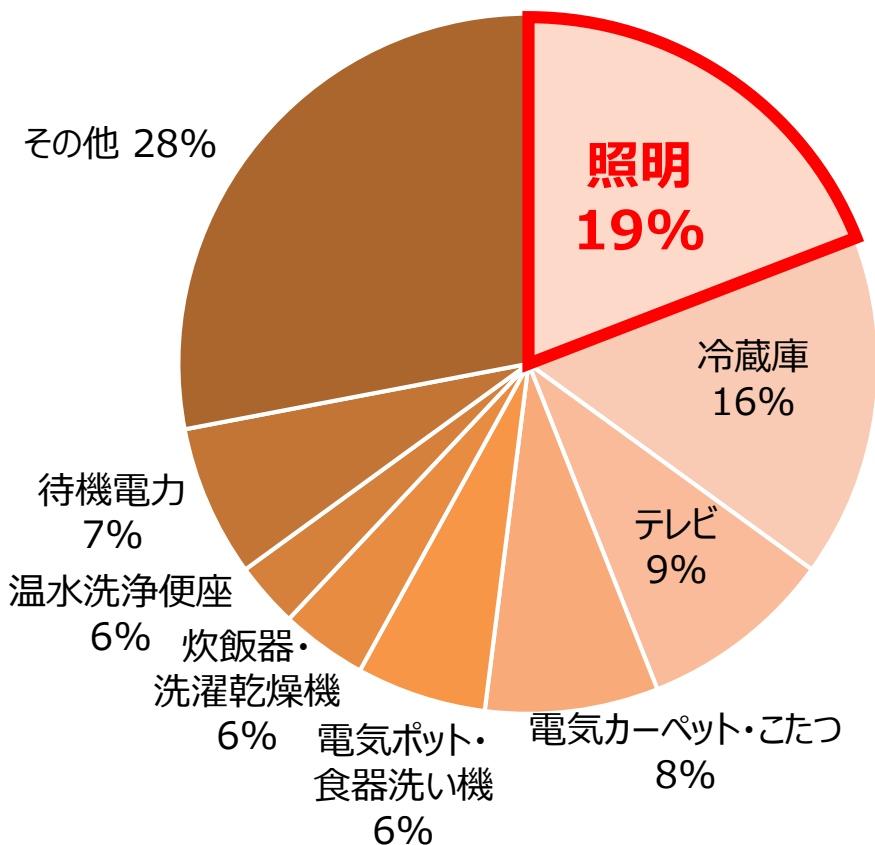
北海道電力管内の電力需給



1 - 2. 節電の基礎知識

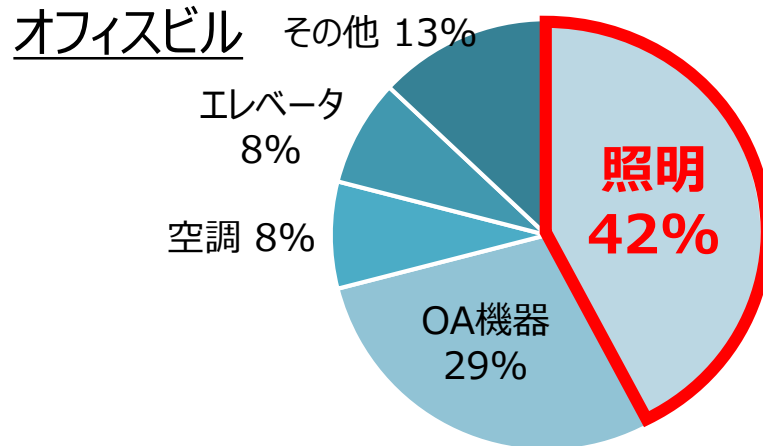
- 家庭・業務部門においては、照明の消費電力が占める割合が最大です。

家庭における消費電力

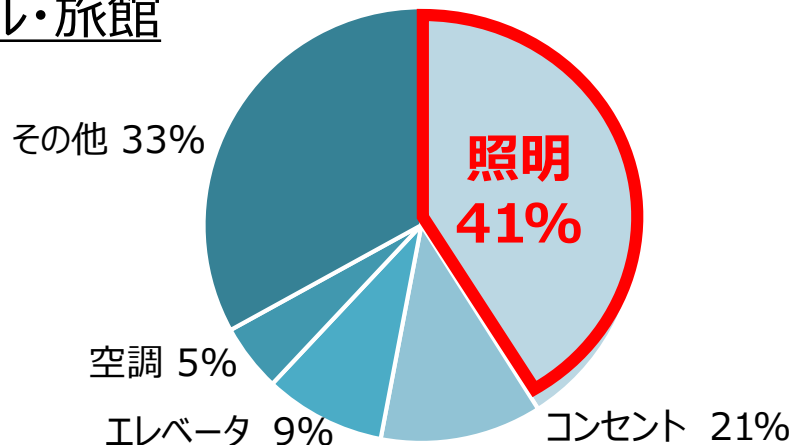


出典：資源エネルギー庁「冬季の節電対策メニュー（ご家庭の皆様）北海道電力管内」（平成25年11月）より作成

業務部門における消費電力



ホテル・旅館









出典：経済産業省「冬季の節電メニュー（事業者の皆様）北海道電力管内」（平成27年10月）より作成

1-3. 家庭の節電のお願い

- **家庭での使用機器別消費電力量を見ると、照明が最大です。**テレビ、冷蔵庫、温水便座、炊飯器などの待機電力も無視できません。
- 家庭内での節電に取り組むことで大きな効果が期待できます。**(照明、テレビ、冷蔵庫の対策で11%減)**
- **集合住宅ではエレベーターの利用を控えることによる節電**(お年寄りの方、体の不自由な方、乳幼児をお連れの方等を除く。2 UP 3 DOWN。)も効果があります。

家庭の節電メニュー

	① 不要な照明をできるだけ消す。 ※照明の3割程度を消灯した場合	7%
	② 省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。 ※標準→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合	2%
	③ 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。 ※食品の傷みにご注意ください。	2%
	④ 温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用する。 ⑤ 上記の機能がない場合、使わない時はコンセントからプラグを抜く。	どちらかで 1%
	⑥ 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する。	3%
	⑦ リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。	3%

※在宅家庭のピーク時の消費電力(約700W)に対する削減率の目安(資源エネルギー庁推計)

1-4. 業務部門の節電のお願い（オフィスビル等）

- 業務用での使用機器別消費電力量を見ると、照明が占める割合が非常に大きく、空調、OA機器での利用が続きます。
- 照明を半分程度間引きする、使用していない会議室や廊下等は消灯を徹底する、エレベーターの利用を控える(お年寄りの方、体の不自由な方、乳幼児をお連れの方等を除く。2 UP 3 DOWN。)など、可能な限りの取組をお願いします。

業務の節電メニュー

タイプ	対策項目	節電効果 目安
照明	執務エリアの照明を半分程度間引きする。	15%
	使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。	4%
空調	執務室の室内温度を28℃とする (または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる)。	3% (+2℃の場合)
	使用していないエリアは空調を停止する。	1%
OA 機器	長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	3%

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。【出典】：資源エネルギー庁「事業者の節電メニューチェック（北海道）」より作成
- ・空調については電気式空調を想定しています。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、目安の合計値が実際の削減値と異なる場合があります。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

1-5. 産業部門の節電のお願い（製造業等）

- 要抑制量調整供給を結んでいる需要家を中心に既に事業面での節電を協力いただいておりますが、照明の節電や、節電タイム(平日8:30～20:30)の稼働をシフトすることによる電力ピーク抑制等の組み合わせにより、可能な限りの取組をお願いします。
- 自家発保有企業はその最大限の活用をお願いします。自家発の出力最大化や生産活動の調整により、系統電力の使用を極力抑えることが大切です。

産業の節電メニュー

タイプ	対策項目
照明	使用していないエリアでの消灯を徹底する。
空調	工場内の温度を28℃とする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる）。
生産設備	不要又は待機状態にある電気設備の電源をオフにする。
稼働シフト	事務作業等の時間を調整し、電力ピークをシフトする。
	需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、操業シフト。

【自家発の活用】

① 自家発に関する情報把握

供給力、自家消費分、逆潮の可否（量）、備考（燃料不足がある場合はその内容等）。

② 逆潮可能な自家発（逆潮防止装置が付いていない発電機）への要請

自家発の出力を最大化し、系統需要に使用するため、生産活動の停止又は低減（人命や被災地支援に影響がないものに限る）を要請。

③ 逆潮が不可能な自家発（逆潮防止装置が付いている発電機）への要請

自家発の出力を最大化し、その範囲内で生産活動を可能な限り行ってもら（系統電力を活用しないこと）を要請。

※逆潮：系統への電気の送電

(参考) 東日本大震災時の節電取組事例



照明の間引き
オフィスや駅ホーム
における照明
の間引き

イベント等の延期・中止 又は 自家発での対応

文部科学省から社団法人日本野球機構に対し、東京電力・東北電力管内以外での試合開催のための努力、東京電力・東北電力管内での夜間の試合開催自粛を求める通知を发出



1-6. 国民運動に向けた取組

- 政府は、下記の原則等に配慮しつつ、国民各層へ積極的な啓発活動を行い、**節電に取り組む動きを国民運動として盛り上げてまいります。**
 - ✓ エネ庁ホームページで節電に関する情報を発信（**効果を分かりやすく提示**）
 - ✓ 参加型の国民運動の喚起（ダウンロード可能な**節電ステッカー**の活用など）

（具体的な活動内容）

- 資源エネルギー庁ホームページにて北海道における節電に関する特設ページを開設しました。
<http://www.enecho.meti.go.jp/category/others/setsuden/>
- 節電中であることを説明するため、節電ステッカーや観光客向けの多言語に対応したポスター（右図）をホームページで配布しています。
- 節電にご協力いただいた企業（節電サポーター）については、資源エネルギー庁ホームページにて公表させていただきます。



1-7. 節電への協力者（「節電サポーター」）の募集

- 経済産業省では、**節電への協力者（「節電サポーター」）**を募集しています。
- 節電に協力していただいた方を以下のURLに**「節電サポーター」**として掲載します。
<http://www.enecho.meti.go.jp/category/others/setsuden/>
- 「節電サポーター」の条件は、以下の①～⑤の取組を最大限行うことで、平日8:30～20:30の間（節電タイム）に平常時より2割程度の節電に取り組まれている企業等の方です。
 - ① 照明を半分程度間引きしていること
 - ② 使用していないエリア（会議室、廊下等）や点灯が必ずしも必要ではない場所（看板や外部照明等）では、消灯を行っていること
 - ③ 使用していないエリアでは、空調を停止していること
 - ④ 長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにしていること
 - ⑤ その他の節電の取組
- 皆様の節電への積極的なご協力をお願いいたします。

(1) 節電依頼の具体的内容

**(2) 資源エネルギー庁による
節電協力依頼の状況**

2-1. 節電への協力依頼の状況（全体）

- 家庭・業務・産業の各分野に対し、平常時よりも2割の節電を目指すことを要請。
 - ⇒ 家庭には、テレビや経済産業省ホームページ等を通じた広報を徹底
 - ⇒ 事業者には、経産省・他省の所管団体、北海道庁等を通じて要請

各部門での節電対策

① 家庭（需要の5割）

家庭での消費電力量では、照明が最大。テレビ、冷蔵庫などの待機電力も多い。3割以上の消灯などの「家庭の節電対策メニュー」を、世の中に広く周知・広報。



広報を徹底
(テレビ、HP、Twitter等)

② 業務（需要の3割）

照明の割合が非常に大きい。団体や企業に対して、「事業者の節電対策メニュー」を周知し、執務エリアの照明の間引きや、使用していないエリアの消灯を徹底。



- **団体等を通じ要請**
- **大口需要家**
には個別連絡

③ 産業（需要の2割）

業種ごとに使用形態が異なる。関係省庁を通じた所管業界に対する節電要請とともに、道内の大口需要家に対する電話等の個別要請によって、最大限の対応。

2-2. 節電に係る広報の例

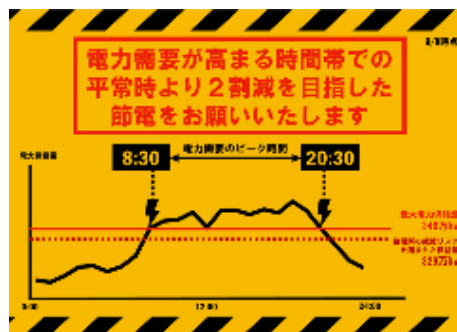
- 経産省や官邸のHP、Twitterに加え、テレビテロップ等を活用して、節電要請を行う。また、ポスター・ステッカーの配布や節電サポーターの公表により節電を促す。

エネ庁・官邸HPでの広報

エネ庁HP



官邸 HP



節電ポスター・ステッカーの配布

ポスター



ステッカー



節電サポーターの募集・公表

節電サポーター一覧 (9月9日22時30分時点)

フォトギャラリーはこちら

私たちは北海道の電力不足に対応するため、平常時より2割以上の節電対策に協力しています！

- 北海道電力株式会社
- 北海道経済産業局
- 株式会社新羅
- 有限会社ファング
- 有限会社エイブル memhouse
- 有限会社 ファーイーストリンク
- 北海道庁
- 北電興業株式会社
- 稚内軽量運輸株式会社
- ほくでん情報テクノロジー株式会社
- FRONTIER Education
- 北海道の佐藤商店

テレビテロップでの発信例



テレビテロップを使った発信例

2-3. 産業界向けの対策

- 道内500kW以上の需要家（約700需要場所）、特に2000kW以上の大口需要家を中心に、省内原課や他省庁を通じて個別に連絡を開始済み。

（企業における取組の例）

● 製造業A社

3つある生産ラインを
2ラインに縮小して生産

⇒2割以上の節電

● 製造業B社、C社

- ・ 自家発の逆潮を最優先
- ・ 当面操業再開を控える

⇒2割以上の節電

● 製造業D社

10日は夜間に操業をシフト、以降も2割削減

⇒2割以上の節電

● 製造業E社

生産設備の一部停止、一部の工程を夜間にシフト等

⇒2割以上の節電

● 製造業F社

当面の間、本州で代替生産

⇒2割以上の節電

● 小売業G社

店内の照明及び空調の調整、
店外モニターの消灯、事務所等の閉鎖

⇒各店舗で2割削減

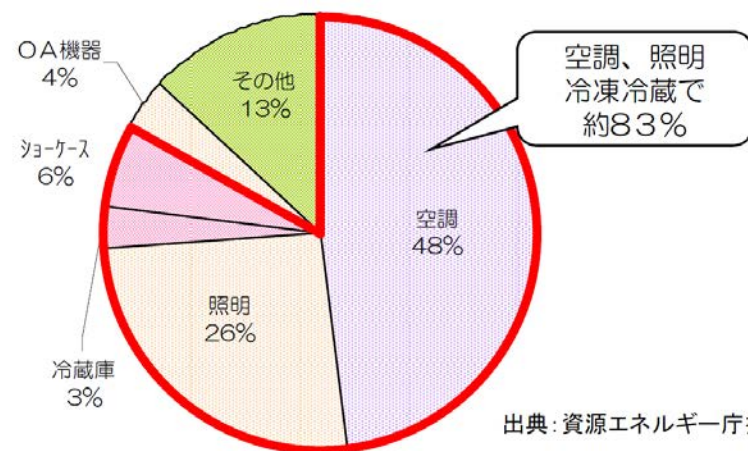
分野別の取組のお願い

(1) 卸・小売店部門

- 卸・小売店においては、電力消費のうち、空調が約48%、照明が約26%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約9%を占めます。
- 卸・小売店の節電対策は、節電タイム(平日8:30～20:30)における空調、照明、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）の電力使用を見直すことが非常に効果的です。

節電メニュー ～4つの基本アクション～

タイプ	対策項目	節電効果 目安
照明	店舗の照明を半分程度間引きする。	13%
	使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。	2%
空調	店舗の室内温度を28℃とする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる）。	4% (+2℃の場合)
OA機器	業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	1%

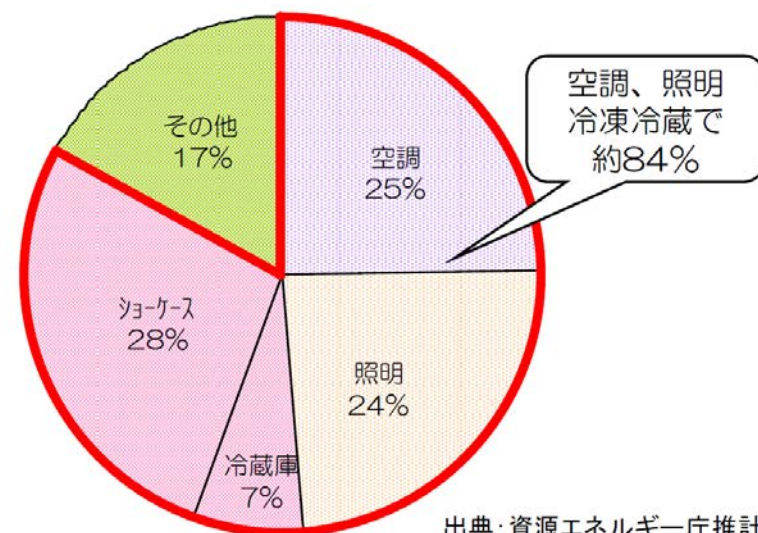


(2) 食品スーパー部門

- 食品スーパーにおいては、電力消費のうち、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース、ショーケース用照明等）が約35%、空調及び照明（一般照明）が約49%を占めます。
- 食品スーパーの節電対策は、節電タイム(平日8:30～20:30)における空調、照明、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）の電力使用を見直すことが非常に効果的です。

節電メニュー ～5つの基本アクション～

タイプ	対策項目	節電効果 目安
照明	店舗の照明を半分程度間引きする。	11%
	使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。	2%
空調	店舗の室内温度を28℃とする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる）。	1% (+2℃の場合)
	使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。	1%
OA機器	業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	5%

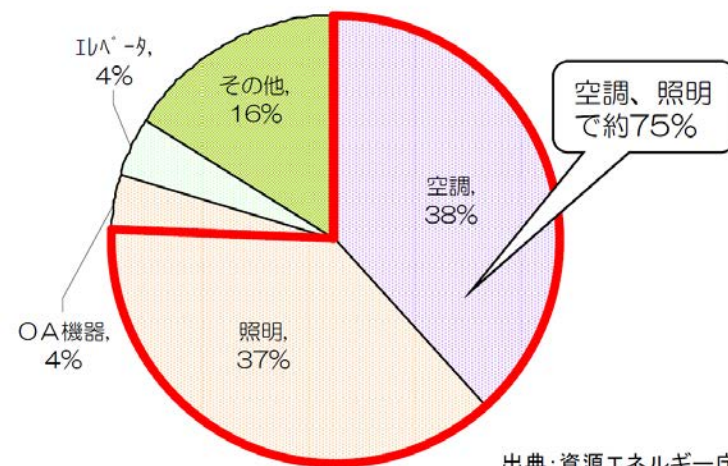


(3) 医療機関部門

- 医療機関においては、電力消費のうち、空調が約38%、照明が約37%を占めます。
- 医療機関の節電対策は、節電タイム(平日8:30~20:30)における空調、照明の電力使用を見直すことが非常に効果的です。

節電メニュー ~5つの基本アクション~

タイプ	対策項目	節電効果目安
照明	事務室の照明を半分程度間引きする。	4%
	使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。	4%
空調	病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。	1% (+2℃の場合)
	使用していないエリア（外来、診療部門等の診療時間外）は空調を停止する。	1%
	日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。	1%



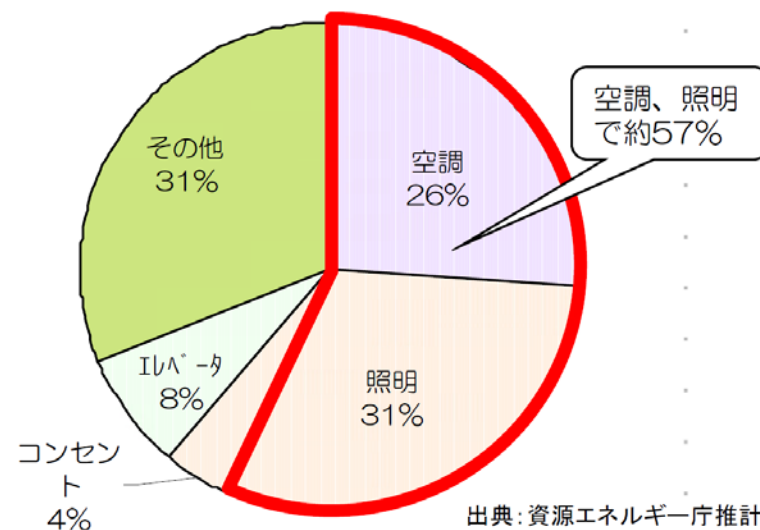
出典:資源エネルギー庁推計

(4) ホテル・旅館部門

- ホテル・旅館においては、電力消費のうち、空調が約26%、照明が約31%を占めます。
(照明の構成としては、概ね、客室：客室以外 = 1：7)
- ホテル・旅館の節電対策は、節電タイム(平日8:30～20:30)における空調、照明、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）の電力使用を見直すことが非常に効果的です。
- 節電中であることを説明する外国語のポスターをエネ庁ホームページで配付します。

節電メニュー ～3つの基本アクション～

タイプ	対策項目	節電効果目安
照明	客室以外のエリアの照明を半分程度間引きする。	13%
空調	使用していないエリア（会議室、宴会場等）は空調を停止する。	1%
	ロビー、廊下、事務室等の室内温度を28℃とする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる）。	1% (+2℃の場合)

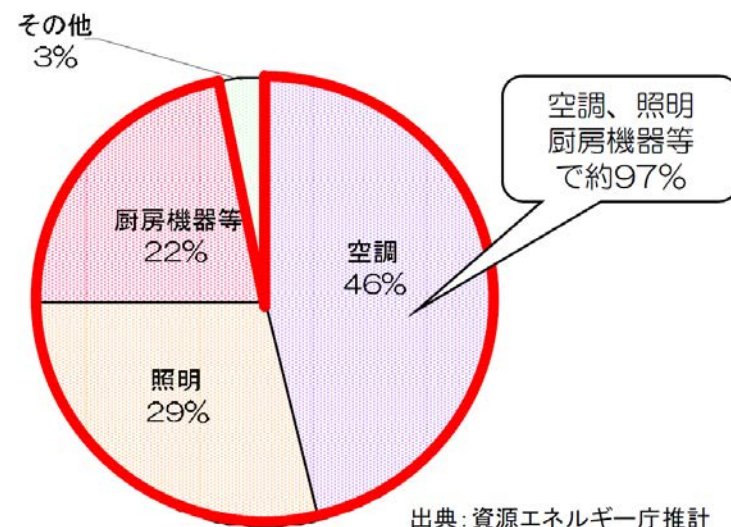


(5) 飲食店部門

- 飲食店においては、電力消費のうち、空調が約46%、照明が約29%、厨房機器等（給湯、冷蔵庫、ショーケース等）で約22%を占めます。
- 飲食店の節電対策は、節電タイム(平日8:30～20:30)における空調、照明、厨房機器等（給湯・冷蔵庫、ショーケース等）の電力使用を見直すことが非常に効果的です。
※ピーク時間帯が営業時間外の場合でも、ピーク時間帯の節電に協力ください。

節電メニュー ～3つの基本アクション～

タイプ	対策項目	節電効果目安
照明	使用していないエリア（事務室等）や不要な場所（看板、外部照明等）の消灯を徹底し、客席の照明を半分程度間引きする。	40%
空調	店舗の室内温度を28℃とする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる）。	8% (+2℃の場合)
厨房	冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度調節等を実施する。	3%

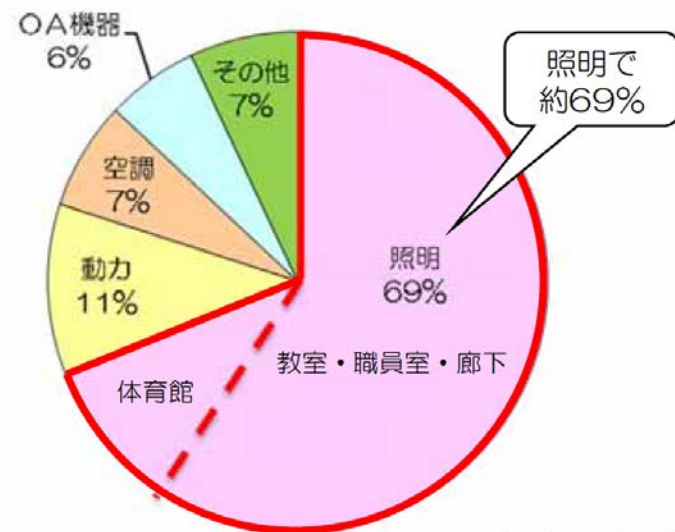


(6) 学校部門

- 夏期の就学日におけるピーク時は、照明が約69%を占めます。
- 小口需要家（小、中、高校）においては、教室部分に空調を設置していない場合が多いため、照明の比率が高くなっています。ただし、空調を設置している学校については、空調の比率が高くなります。
- 学校の節電対策は、節電タイム(平日8:30～20:30)における照明の電力使用を見直すことが非常に効果的です。

節電メニュー ～2つの基本アクション～

タイプ	対策項目	節電効果目安
照明	教室、職員室、廊下の照明を間引きする。	16% (約4割減の場合)
	点灯方法や使用場所を工夫しながら体育館の照明を1 / 4程度間引きする。	2%



出典: 資源エネルギー庁推計

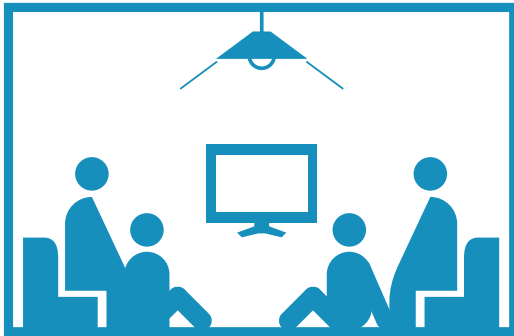
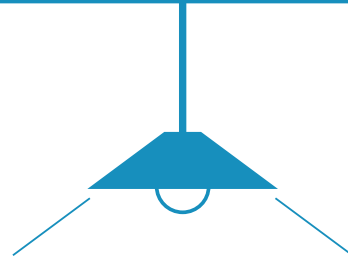
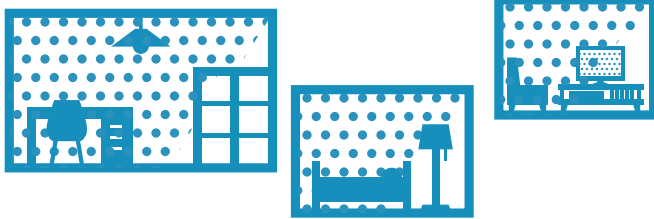
今後の停電を避けるために、
2割の節電をお願いします。

#北海道節電20パーセント

ご家庭向け

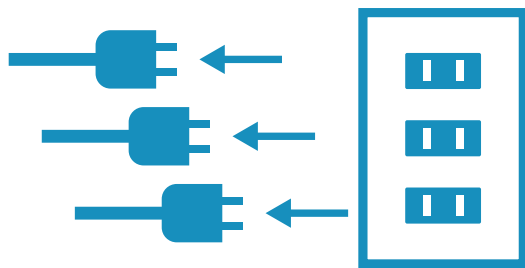
#北海道みんなで節電

#平成30年北海道胆振東部地震



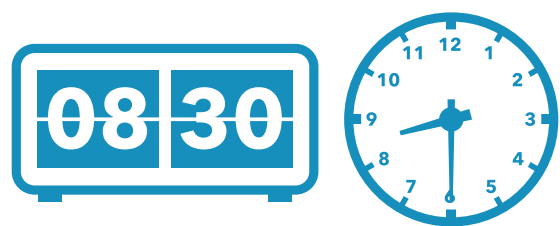
1つの部屋に集まって、 テレビは省エネモードに

ヒント 家庭における消費電力の約3割は、「照明」と「テレビ」です。



3本のコンセントを 抜きましょう

ヒント 洗濯乾燥機、炊飯器、電気ポットが重要です。
冷蔵庫の設定を「強」から「中」へ※。
トイレの温水機能はOFF(オフ)に。



朝8時半から夜8時半 は節電タイム

ヒント ドライヤーと洗濯機・洗濯乾燥機は、
節電タイム以外でお願いします。



節電中

Power Saving

省电

時間
Time 时间

平日
Weekday 平日

8:30~20:30

北海道を訪問中の皆様へ

平成30年9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震の影響により、北海道内において相当の供給力不足が発生することから、9月7日に経済産業省より節電の要請を受けております。

ご不便おかけしますが、ご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

Dear Hokkaido visitors

The Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) has requested all electricity users in Hokkaido to reduce their electricity consumption as much as possible to address the shortage of supply caused by the September 6, 2018 Hokkaido Eastern Iburi Earthquake.

Thank you for your understanding and kind cooperation.

各位旅客

9月6日发生的2018年北海道胆振东部地震导致了北海道内电力不足，因此9月7日经济产业省请求节电。

感谢您的理解与合作。

北海道電力管内における電力需給の状況について

平成30年9月10日
経済産業省

1. 需給バランスについて

- ・ 土砂崩れなどにより立入困難な地域を除き、停電は解消。
※土砂崩れのため道路が寸断され、復旧車両の立入が困難な403戸についても、可能な限り早期の復旧を目指すとともに、必要に応じポータブル発電機の配布を実施。
- ・ 供給力：最大限の積み増しをした結果、現時点で 346万kW
※別途、当日断面で天候に応じた流込式水力の積み増しなど
- ・ 需要： 383万kW（平日ピーク時）
- ・ 今週の電力需要状況は北海道全体で約1割のギャップが存在。このギャップを埋めるため、供給力の積み増しに加え「節電2割目標」を目指す。

2. 節電要請について

- ・ 平日8:30～20:30の時間帯（節電タイム）において、道内全域で、家庭・業務・産業の各部門に対して平時よりも2割の節電を目指すことを要請。
※今年度中に廃止予定の老朽火力発電設備の故障等のリスク、病院・上下水道等の節電困難な施設があることを踏まえたもの。
- ・ 要請期間は苫東厚真火力発電所の被災状況等を踏まえ、少なくとも1週間程度。なお、本日10時台の道内の電力需要は、地震発生の前日（9/5）比で「10.8%減」となっているが、操業を停止している大工場等も複数あり、かつ本日以降経済活動が徐々に立ち上がっていくことが見込まれることから、約1割の需要減を実現するための、「節電2割目標」の達成に向け特に家庭及び業務部門で更なる取組が必要な状況。
- ・ セクター毎の節電メニューを提示（資源エネルギー庁トップページ）し、関係省庁を通じて各業界に要請。経済産業省においては大口需要家に直接要請。

3. セーフティネットとしての計画停電の準備

- ・需給両面での取組を最大限進めながらも、万一の場合に備えセーフティネットとしての計画停電の準備を進める。真に必要となる場合には、やむを得ずこれを実施させて頂かざるをえないが、極力回避したい。
- ・なお、明日11日（火）は節電効果や被災による電力需要の減少等を踏まえ、北海道電力は計画停電を実施しない予定。

4. 石油（SS）の状況

- ・9日20時までに、道内約1,800か所のガソリンスタンドうち約9割に相当する約1,700箇所の営業を確認。
- ・道内で、ガソリン12日分、ジェット燃料21日分、灯油116日分、軽油8日分、A重油16日分、C重油53日分を確保。

5. コンビニエンスストア・スーパーの状況（9月9日24：00時点）

- ・店舗破損等の影響で営業停止中の店舗を除き、指定公共機関のコンビニエンスストア・スーパー等の約3,000店舗が開店。
- ・水、おにぎり、弁当等の食料品について、順次製造・店舗への配送を再開し、各社とも供給の拡大に向けて取り組んでいるところ。

平成 30 年北海道胆振東部地震について

1 地震の概要

(1) 発生日時 平成 30 年 9 月 6 日 3:07

(2) 震源地(震源の深さ)及び地震の規模

- ・ 震源地：胆振地方中東部(北緯 42.7 度、東経 142.0 度)
- ・ 震源の深さ 37km(暫定値)
- ・ 地震の規模(マグニチュード) 6.7 (暫定値)

(3) 各地の震度(震度 5 弱以上)

- ・ 震度 7 厚真町
- ・ 震度 6 強 安平町、むかわ町
- ・ 震度 6 弱 札幌市東区、千歳市、平取町、日高町
- ・ 震度 5 強 札幌市清田区、白石区、手稲区、北区、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町
- ・ 震度 5 弱 札幌市厚別区、豊平区、西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、白老町

2 体制等

- ・ 非常体制：本省、北海道開発局、北海道運輸局、気象庁、国総研、国土地理院
- ・ 災害対策本部：海上保安庁

3 人的被害(消防庁 9/9 14:45)

- ・ 死者 37 人、心肺停止 1 人、安否確認中 2 人、
重傷 8 人、軽傷 393 人、程度不明 255 人

4 国土交通省関連情報

○道路

(1) 高速道路の被災なし

- ・ 9/9 8:00 に被災により通行止めとなっていた日高自動車道の通行止めを解除。これにより、高速道路、直轄国道の通行止めは全て解消
※災害救助車両・災害ボランティア車両に対する高速道路の無料措置
・ 北海道 措置中(9/7~)

(2) 直轄国道の被災なし

(3) 道道、政令市道の被災 15 区間

- ・ 北海道 13 区間(土砂崩れ 9 区間、橋梁損傷 3 区間、倒木 1 区間)
- ・ 札幌市 2 区間(液状化に伴う水道管破裂 1 区間、路面隆起 1 区間)

○鉄道

(1) 新幹線

- ・北海道新幹線 9/7 から通常ダイヤで運転再開

(2) 在来線

- ・1 事業者 11 路線で運転休止(発災時:4 事業者 25 路線 運転休止)
※運休路線: JR 北海道: 室蘭線、函館線、石勝線 等 11 路線
(9/9 余震 千歳線(南千歳~植苗)線路点検中)

○空港

- ・新千歳空港の国内線は、9/7 より運航再開、9/9 より通常運航中
- ・新千歳空港の国際線は、9/8 より運航再開、同日から通常運航中

○河川

【国管理河川】

- ・3 水系 34 河川の全てで点検完了
- ・石狩川水系で 4 箇所、いしかりがわ 鷗川水系で 18 箇所、むかわ 沙流川水系で 4 箇所堤防天端のクラック等の発生を確認。すべての箇所で応急対策を完了。うち 4 箇所で緊急復旧工事を実施中

【道管理河川】

- ・33 水系 166 河川の全てで点検完了
- ・2 水系 2 河川で堤防天端のクラックの発生を確認。すべての箇所で応急対策を完了
- ・厚真川水系厚真川(厚真町)の 3 箇所において、土砂崩落に伴う河道埋塞が発生。河道内の土砂を撤去中
※上流側に建設中の厚幌あっぱろダム(試験湛水中)で全量貯水中

○港湾

- ・苫小牧港で停電解消によりガントリークレーン復旧、安全点検終了後に荷役再開の見込み
- ・室蘭港・小樽港・石狩湾新港・釧路港でガントリークレーン復旧(荷役再開済)
- ・大型油浚渫兼回収船「白山」が、緊急物資輸送(非常食約 3,000 食、飲料水約 2.5 ト等)、入浴・洗濯・給水支援(利用者: 43 人)を実施中(9/8~)

○下水道

- ・むかわ町むかわ下水処理場で流入渠、場内配管の 2 箇所が被災。日本下水道事業団のアドバイスのもと、応急仮工事にて仮設沈殿槽、仮設ポンプ等を設置し、通常運転を実施(9/8 20:00)
- ・管路機能障害 31 箇所、マンホール浮上 25 箇所等
※現在のところ、下水道の使用制限に繋がるような被害はなし

○住宅・建築物

- ・被災建築物応急危険度判定：札幌市、むかわ町で 7 日から、安平町で 8 日から実施。この 1 市 2 町での判定活動は 9 日までに終了
※9/9 23:00 現在：危険 130 件、要注意 139 件、調査済 425 件の計 694 件
- ・被災宅地危険度判定：北広島市で 9 日から判定活動開始
※札幌市（約 50 戸）、北広島市（約 10 戸）で宅地被害
- ・日本エレベーター協会会員社が保守を行っているエレベーターのうち、北海道において、23 件の閉じ込めが発生。全件で救出済み
- ・被災者の応急的な住まいとして、北海道庁、札幌市で 322 戸の公営住宅を提供

○砂防

- ・多数の土砂崩れが発生しており、被害状況確認中
- ・施設点検について、直轄 23 箇所点検完了（異常なし）（9/6）
北海道 216 箇所のうち 212 箇所点検完了（異常なし）（9/7）
- ・震度 5 強以上を観測した北海道内の市町において、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げた暫定基準による運用を 6 日 12 時より開始
- ・震度 5 強以上観測した市町の土砂災害危険箇所 965 箇所について、北海道 785 箇所のうち 773 箇所、TEG-FORCE180 箇所のうち 178 箇所の点検を完了（9/9）

○自動車

- ・高速バス：全路線復旧
- ・自動車道：1 路線で全線通行止め（9/10 より節電のため営業時間を短縮して再開予定）
- ・自動車検査登録関係：北海道運輸局管内の旭川、札幌、室蘭及び北見運輸支局を除く 3 運輸支局で検査登録業務停止。北海道運輸局管内に使用の本拠の位置を有する自動車検査証の有効期間を一定期間延長）
- ・北海道内の（独法）自動車事故対策機構において、適性診断等の業務停止（9/10 より業務再開見込み）
- ・自衛隊と連携してプッシュ型輸送を実施。自治体と北海道トラック協会との輸送協定に基づき同協会による物資輸送を実施
- ・宅配事業者：北海道内の一部の地域において、集配見合わせ

○海岸、都市、海事、観光、官庁施設関係

- ・公園：国営公園 1 公園、都市公園 2 公園で被害を確認
- ・海事：1 事業者 1 航路において一時運休
- ・観光：千歳市のホテル 1 軒で壁・窓の損傷等が発生
- ・官庁施設：継続使用不能な施設はなし

5 液状化状況

- ・ 札幌市清田区里塚 1 条 2 丁目で液状化を確認
- ・ 国土技術政策総合研究所等は液状化被害に関して土質等の専門家からなる調査団を派遣予定(9/10)

6 国土交通省の対応状況

- 大臣指示 9/6 3:20、9:15
- 国土交通省災害対策本部会議 9/6 6:15, 9:15, 18:40、9/7 11:20
- 所管する事業者等への節電等の協力要請 (9/8)
- 防災ヘリによる被災状況調査 9/6~
- TEC-FORCE の派遣 9/10:219 人、のべ 1,083 人派遣 (9/6~)
 - ・ リエゾン派遣 9/10:23 人、のべ 226 人派遣 (9/6~)
 - ※派遣先：北海道、札幌市、苫小牧市、厚真町、安平町、むかわ町等
 - ・ 先遣隊、被災状況調査、応急対策等 9/10:188 人、のべ 815 人派遣 (9/6~)
 - ※東北、関東、北陸、中部、中国、四国、九州地整等からの広域派遣含む
 - ・ JETT(気象庁防災対応支援チーム) 9/10:8 人、のべ 42 人派遣 (9/6~)
 - ※派遣先：北海道庁、胆振総合振興局、厚真町、安平町、むかわ町
 - ・ 照明車、散水車、遠隔操作式バックホウ等の派遣 9/10:104 台、のべ 443 台
 - ※派遣先：苫小牧市、千歳市、厚真町、むかわ町、安平町、等
 - ・ 専門家派遣 (高度技術指導)
 - 土砂災害の専門家を国総研及び土研から派遣 9/10:3 人、のべ 19 人派遣 (9/6~)
 - 港湾分野の専門家を国総研及び港空研、寒地土研から派遣 のべ 9 人派遣 (9/7~9/8)
- 本省災害査定官による災害緊急調査
 - ・ 被災した公共土木施設(河川・道路等)に対する応急措置、復旧工法等の技術的助言・指導を実施 9/10:2 人、のべ 6 人派遣 (9/8~)
- 専門家派遣
 - ・ 国総研及び港空研の港湾分野専門家 のべ 8 人派遣 (9/7~9/8)
 - ・ 国総研及び土研の土砂災害専門家 9/9:4 人、のべ 16 人派遣 (9/6~)
- 災害復旧工事の入札契約手続き等に関する通達
 - ・ 平成 30 北海道胆振東部地震による災害復旧工事等の迅速かつ確実な執行のため、入札・契約手続き等に関する通達を発出 (9/7)

○国土地理院

- ・「だいち 2 号」による SAR 干渉解析結果をホームページ公開(9/6)
- ・北海道庁にリエゾンとして職員を 1 名派遣 (9/6～)
- ・電子基準点の暫定的解析結果(地殻変動を検出)をホームページで公開(9/6)
- ・測量用航空機「くにかぜ」による空中写真(一眼レフカメラ撮影)厚真川地区を関係機関に提供 (9/6)
- ・空中写真(厚真川地区、厚真地区)を関係機関に提供及び一般向けに公開(9/6～)
- ・平成 30 年北海道胆振東部地震に伴う被害判読図(北海道厚真町周辺)【第 1 報】を関係機関に提供(9/8)

○気象庁

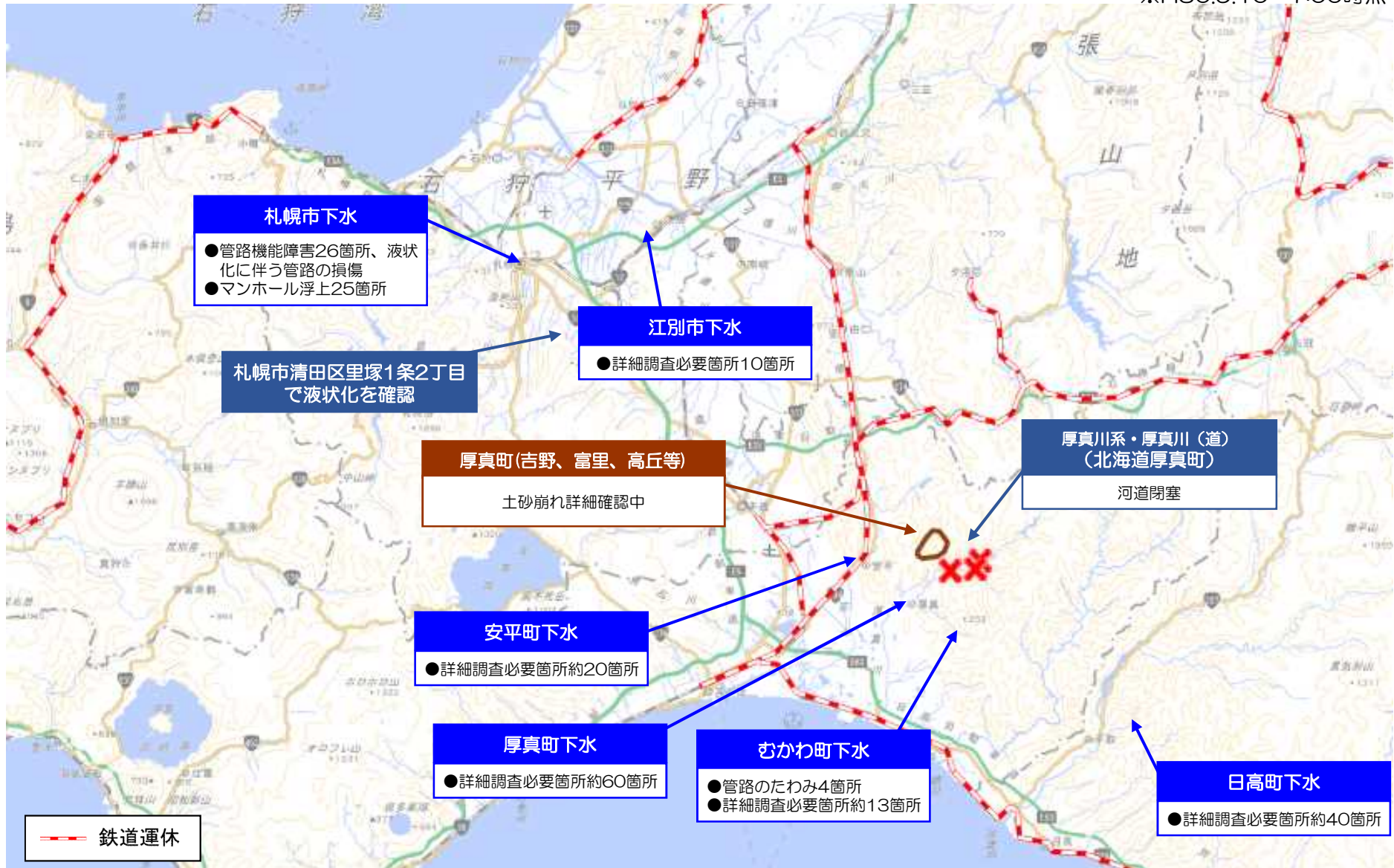
- ・記者会見 (9/6 5:10, 10:30, 15:30)
- ・災害対策本部会議 (9/6 7:30, 18:00、9/7 9:00, 17:30)

○海上保安庁

- ・巡視船艇・航空機により被害調査等を実施
- ・北海道にリエゾン派遣
- ・日赤からの協力依頼を受け、医師等 4 名を羽田空港から千歳空港へ輸送
- ・北海道庁職員 2 名を丘珠空港から厚真町へ輸送
- ・TEC-FORCE 2 名を茨城空港から千歳空港へ輸送
- ・室蘭港等において給電支援を実施

平成30年北海道胆振東部地震による主な被害状況について

※H30.9.10 7:00時点



【鉄道】

1事業者11路線で全線または一部区間で運転休止

(JR北海道:函館線、札沼線、千歳線、石勝線、室蘭線、日高線、留萌線、富良野線、根室線、宗谷線、釧網線)

TEC派遣状況

厚真町	: 80人
安平町	: 9人
むかわ町	: 3人
日高町	: 1人
苫小牧市	: 27人
室蘭市	: 2人
千歳市	: 8人
三笠市	: 32人
江別市・恵庭市	: 8人
長沼町	: 4人
札幌市	: 21人
計	: 195人

三笠市(みかさし)
河川・道路被災状況調査、
土砂災害危険箇所調査 32人

江別市(えべつし)・恵庭市(えにわし)
道路被災状況調査、
土砂災害危険箇所調査 8人

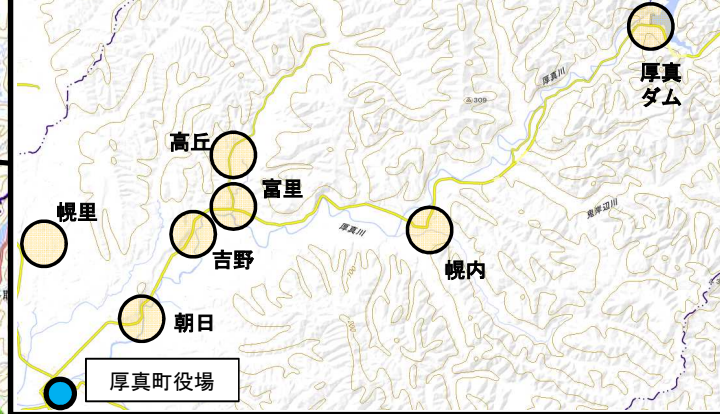
厚真町(あつまちょう)
河川・道路被災状況調査、
土砂災害危険箇所調査 等 80人

長沼町(ながぬまちょう)
土砂災害危険箇所調査 4人

千歳市(ちとせし)
道路被災状況調査、
土砂災害危険箇所調査 8人

安平町(あびらちょう)
道路被災状況調査、
土砂災害危険箇所等調査 等 9人

苫小牧市(とまこまいし) 苫東(とまとう)中央管理ST
前線基地総括班、応急対策班、緊急物資輸送 27人



● : リエゾン・JETT派遣自治体

平成 30 年 9 月 10 日
金 融 庁

いぶり
北海道胆振地方中東部を震源とする地震（最大震度 7）

に関する対応等について

1. 金融機関の被災状況（9月10日9：00現在）

- 停電等が解消し、全ての金融機関において営業再開。
- 札幌証券取引所については、発災当日（6日）は停電のため取引停止となったが、7日以降は通常通り開場。

2. 金融庁の対応

- 金融庁対策室を設置（6日午前3時10分）
- 金融上の措置要請（6日）
 - 災害救助法の適用決定に併せ、北海道財務局において、日銀との連名で道内の金融機関等に対して、「平成 30 年北海道胆振地方中東部を震源とする地震にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出。
 - 要請事項（一部のみ記載）
 - 【金融機関（銀行、信用金庫、信用組合等）】
 - ・ 預金証書、通帳を紛失した場合でも、災害被災者の被災状況等を踏まえた確認方法をもって預金者であることを確認して払戻しに応ずること。届出の印鑑のない場合には、拇印にて応ずること。
 - ・ 事情によっては、定期預金、定期積金等の期限前払戻しに応ずること。また、当該預金等を担保とする貸付にも応ずること。
 - ・ 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については関係金融機関と適宜話し合いのうえ取立ができることとすること。
 - ・ 今回の災害のため支払いができない手形・小切手について、不渡報告への掲載及び取引停止処分に対する配慮を行うこと。また、電子記録債権の取引停止処分又は利用契約の解除等についても同様に配慮すること。
 - ・ 既存の融資にかかる返済猶予等の貸付条件の変更等、災害を受けている顧客の便宜を考慮した適時適切な措置を講ずること。
 - ・ 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の手続き、利用による効果等の説明を含め、同ガイドラインの利用に係る相談に適切に応じること。
 - ・ 損傷した紙幣や貨幣の引換えに応ずること。
 - 【生命保険会社、損害保険会社及び少額短期保険業者】
 - ・ 生命保険金又は損害保険金の支払いについては、できる限り迅速に行うよう配慮すること。
 - ・ 生命保険料又は損害保険料の払込については、契約者の被災の状況に応じて猶予期間の延長を行う等適宜の措置を講ずること。
- 節電への協力要請（8日）
 - 金融機関等に対して、適切に業務運営を行うことを確保しつつ、北海道電力管内の事業所等において節電に取り組むことを周知徹底するよう要請文を発出。

平成30年北海道胆振東部地震に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所。

平成30年9月10日
9時00分現在
内閣府

1 地震の概要（気象庁情報：9月10日8:00現在）

(1) 発生日時

- ・平成30年9月6日03:07

(2) 震源及び規模（暫定値）

- ・震源地：胆振地方中東部（北緯42.7度、東経142.0度）
- ・規模：マグニチュード6.7（暫定値）
- ・震源の深さ：37km（暫定値）

(3) 各地の震度（震度5弱以上）

- ・震度7 あつまちよう 厚真町
- ・震度6強 あびらちよう 安平町、むかわ町
- ・震度6弱 ちとせ ひだかちよう びらとりちよう 札幌市東区、千歳市、日高町、平取町
- ・震度5強 きよた しろいし ていね とまこまい えべつ みかさ えにわ 札幌市清田区、白石区、手稲区、北区、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、
ながぬまちよう にかがちよう 長沼町、新ひだか町、新冠町
- ・震度5弱 あつべつ とよひら はこだて むろらん いわみざわ のぼりべつ 札幌市厚別区、豊平区、西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、
だて しんしのつむら なんぼろちよう ゆにちよう くりやまちよう、 伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、
しらおいちよう 白老町

(4) 地震活動の状況

- ・9月10日8時00分現在、今回の地震発生後、震度1以上を観測する地震が164回発生（最大震度4：5回、震度3：19回、震度2：48回、震度1：92回）

(5) 今後の気象の見通し（北海道胆振地方、9月10日7時現在）

- ・北海道付近は気圧の谷の中にあつて、胆振地方では今日10日夕方まで断続的に雨が降り、総雨量は10ミリの見込み。明日以降は高気圧に覆われて晴れる日が多い見込み。
- ・地震で揺れの大きかった地域では、地盤が緩んでいる所があり、少ない雨でも土砂災害の発生するおそれがあるので留意。

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：9月10日8:45現在）

(1) 人的被害

- ・死者39人（むかわ町1人、新ひだか町1人、厚真町35人、苫小牧市1人、札幌市1人）
- ・重傷8人（札幌市1人、江別市1人、北広島市1人、帯広市1人、士幌町1人、安平町2人、むかわ町1人）
- ・軽傷633人（三笠市2人、美唄市1人、芦別市1人、栗山町1人、由仁町2人、江別市4人、恵庭市3人、北広島市6人、石狩市1人、日高町28人、函館市7人、室蘭市2人、苫小牧市9人、伊達市1人、厚真町62人、安平町7人、むかわ町249人、帯広市9人、本別町1人、幕別町1人、音更町1人、厚岸町1人、猿払村1人、札幌市233人）
- ・程度不明23人（千歳市11人、安平町3人、むかわ町4人、帯広市2人、幕別町1人、滝川市2人）
- ・安否確認中1人（厚真町）

(2) 建物被害

- ・全壊32棟（厚真町19棟、安平町7棟、むかわ町6棟）
- ・半壊18棟（安平町4棟、むかわ町14棟）
- ・一部破損10棟（三笠市4棟、由仁町2棟、室蘭市1棟、安平町3棟）

(3) 重要施設等の被害（消防本部から聴取）

- ・室蘭市の石油コンビナート施設（新日鐵住金(株)室蘭製鐵所）で火災1件発生
→10時26分鎮火
- ・厚真町の火力発電所施設（苫東厚真火力発電所）で火災1件発生
→10時15分鎮火

3 避難指示等の状況（消防庁情報：9月10日8:45現在）

・避難指示（緊急）

1市4町185世帯338人

（安平町 81世帯149人、平取町 1世帯1人、北広島市 35世帯65人、むかわ町 2世帯4人、日高町 66世帯119人）

・避難勧告

3町886世帯1,923人

（むかわ町 6世帯13人、安平町 33世帯82人、日高町 847世帯1,828人）

4 避難所の状況（消防庁情報：9月9日22:00現在）

- ・開設避難所数 76箇所
- ・実避難者数 2,544人

5 その他の状況

(1) ライフラインの状況

ア 電力（経済産業省情報：9月10日6:00現在）

停電戸数 403戸

○最大停電戸数：約295万戸

○昨日昼頃より一部地域に電力供給を開始し、約294万戸が復旧

【停電の原因】

※需給の大半を占める火力発電所が密集するエリアでの地震により、火力がトリップしたことによる供給力の不足。

【各発電所の再稼働に関する状況】【9月10日 7:00時点】

※北海道電力等の水力発電所のうち80発電所（高見、東の沢、雨竜、金山等）が再起動済み。

※砂川火力発電所3号機（12.5万kW）、4号機（12.5万kW）、奈井江火力発電所2号機（17.5万kW）、知内火力発電所1号機（35万kW）及び伊達火力発電所1号機（35万kW）、2号機（35万kW）等の火力発電について再稼働済み。

※広域機関の指示に基づき北本連系線（60万kW）を介して、最大限の融通を実施（60万kW）

※現在、事業者の自家発電などを含め、最大346万kWの供給力を確保

【発電機車の配備】

※病院などの重要施設への電気の供給のための電源車の配備も早急に進めている。

※政府からの指示に基づき、北海道電力だけでなく東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力からも、この電源車を派遣中。

※北海道電力管内の発電機車は高圧で23台であり、順次優先供給先に配備中。他電力の発電機車は、東北電力・東京電力からの132台が既に到着し、本日中に新たに5台、以降約20台が加わる予定。

【その他】

○送配電設備については、電柱の倒壊や土砂崩れに伴う流出、送電鉄塔の倒壊が確認され、復旧作業中。

○札幌市内の一部を除いて、JR北海道の全ての区間に対して電力供給を開始。

イ 都市ガス等（経済産業省情報：9月10日8:00現在）

（都市ガス・LPガス・旧簡易ガス・熱供給）

現時点で被害なし。引き続き情報収集中。

ウ 水道（厚生労働省情報：9月10日8:00現在）

① 【断水状況】

・北海道内の45市町村において最大65,881戸の断水が発生（不明を除く）。これまで

に電力の復旧等により、57,481戸で給水を再開しており、9/10 05時00分現在において、6市町で8,400戸が断水中。(9/9 13:00 報告比△86戸)

※日高町や平取町等における断水発生報告に訂正があったため、最大断水戸数が増加。

※厚真町（約2,100戸）は全町で断水が発生。

※水道管の修繕により、札幌市で86戸が解消。

- ・被災水道事業者等における被災状況や復旧状況、要望を職員派遣等により聴取しつつ、復旧作業の進捗に応じて必要となる技術者の支援等が円滑に進むよう調整中。
- ・(公社)日本水道協会に対し、応急給水・応急復旧の支援を行うよう要請。同協会と被害情報を共有しつつ、適切な応援体制が確保されるよう調整中。
- ・札幌市等の水道事業体の要請を踏まえ、経済産業省の支援により、自家発電用の重油等が確保できるよう対応。なお、その他要請のあった市町については、通電再開等により対応を要していない。

断水被害の状況

道・市町名	断水戸数(戸)		断水期間	被害等の状況※②参照
	最大	現在		
【北海道】 さっぽろし 札幌市	15,108	<u>125</u>	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管が破損(里塚配水場への送水管については修繕完了) ・停電(停電の影響により断水していた地域は通電再開により解消) ・応急給水実施中
あびらちょう 安平町	<u>4,200</u>	3,222	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管が破損 ・停電(停電の影響により断水していた地域は通電再開により解消) ・応急給水実施中(自衛隊、三笠市、旭川市、千歳市が支援)
あつまちょう 厚真町	2,100	2,100	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・富里浄水場が土砂崩れで破損 ・導水管、配水管が破損 ・応急給水実施中(自衛隊、苫小牧市が支援)
ひだかちょう 日高町	<u>6,300</u>	2,087	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の破損(修繕完了) ・水道管の破損(一部で修繕完了) ・応急給水実施中(自衛隊が支援)
びらとりちょう 平取町	<u>2,500</u>	40	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管が破損(一部で修繕完了) ・応急給水実施中(自衛隊が支援)
むかわちょう むかわ町	<u>4,300</u>	826	9/6～	<ul style="list-style-type: none"> ・停電(通電再開により一部解消) ・水道管が破損(一部で修繕完了) ・応急給水実施中(自衛隊が支援)
合計	<u>34,508</u>	<u>8,400</u>		※「最大」数は、災害発生以降に断水した最大戸数の合計値

【給水再開】

道・	断水戸数(戸)	断水	被害等の状況
----	---------	----	--------

市町村名	最大	現在	期間	
【北海道】 いしかりし 石狩市	不明	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
みかさし 三笠市	100	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
もんべつし 紋別市	7	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
えにわし 恵庭市	14	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
えべつし 江別市	23,500	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ゆうばりし 夕張市	4	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
おたるし 小樽市	48	0	9/6~7	・ 停電（通電再開により解消）
だてし 伊達市	300	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
のぼりべつし 登別市	30	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
おびひろし 帯広市	1	0	9/6~7	・ 停電（通電再開により解消）
むろらんし 室蘭市	2,910	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
はこだてし 函館市	522	0	9/6~7	・ 停電（通電再開により解消）
きもべつちよう 喜茂別町	35	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
さろまちよう 佐呂間町	60	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
ほろかないちよう 幌加内町	1	0	9/6	・ 停電（手動による薬品注入により解消）
あいべつちよう 愛別町	10	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ちつぶべつちよう 秩父別町	10	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
きようごくちよう 京極町	50	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
よいちちよう 余市町	50	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
いけだちよう 池田町	45	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
はほろちよう 羽幌町	3,350	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
おとふけちよう 音更町	5	0	9/6	・ 停電（自家発電により解消）
はまどんべつちよう 浜頓別町	4	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
ぬまたちよう 沼田町	不明	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
くりやまちよう 栗山町	不明	0	9/6	・ 水道管が破損（修繕完了）
なんぼろちよう 南幌町	不明	0	9/6	・ 水道管が破損（修繕完了）
うらうすちよう 浦臼町・ うりゆうちよう 雨竜町	48	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
つべつちよう 津別町	17	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
どうやこちよう 洞爺湖町	20	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
ましけちよう 増毛町	17	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）

くしろちょう 釧路町	54	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
うらかわちょう 浦河町	55	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
おけどちょう 置戸町	20	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
そうべつちょう 壮瞥町	10	0	9/6~8	・ 停電（通電再開により解消）
かみのくにちょう 上ノ国町	6	0	9/6~7	・ 停電（通電再開により解消）
びえいちょう 美瑛町	4	0	9/6~8	・ 停電（自家発電により解消）
さらべつむら 更別村	1	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
あかいがわむら 赤井川村	65	0	9/6	・ 停電（通電再開により解消）
合計	31,373	0		

総計	65,881	8,400	断水解消は57,481戸
----	--------	-------	--------------

② 応急復旧の状況

- ・ 札幌市の里塚配水池の給水区域における 15,000 戸の断水については、10 日 05:00までに 14,875 戸の断水が解消。残り 125 戸について、配水管の復旧工事を実施中。
- ・ 安平町については、札幌市と旭川市の支援を得て水道管の漏水調査及び復旧工事を実施中。
- ・ 厚真町については、新設したばかりの富里浄水施設が土砂災害により破損。直近まで使用していた新町浄水場を 10 日頃を目処に再稼働させた上で、札幌市の支援を得て漏水調査及び復旧工事を実施中。
- ・ 日高町については、8 日までに浄水場の修繕を完了し、水道管の漏水調査及び復旧工事を実施中。
- ・ 平取町については、送水管・配水管の復旧工事を実施中。
- ・ むかわ町については、電力の復旧に伴い、通水を再開しつつ、配水管の復旧工事を実施中。
- ・ 安平町、厚真町、むかわ町、日高町における被災状況調査や復旧方針策定等の支援のため、（公社）日本水道協会を通じた災害復旧支援として、7～8 日に札幌市が技術者 3 名を派遣。
- ・ 日本水道協会北海道支部が、10 日に安平町に現地対策本部を設置し、被災地の復旧需要を全面的に支援予定。

エ 通信関係（総務省情報：9月10日8:00現在）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定 （注1）	NTT 東日本	<p>・約 9,000→約 1,950 回線 （内訳）</p> <p>○電話系サービス アナログ電話：約 2,000→約 100 回線 ひかり電話：約 3,000→約 750 回線</p> <p>○その他サービス 光アクセスサービス：約 4,000→約 1,100 回線</p> <p>※一部の回線に支障のあるエリアは以下のとおり。 <u>洞爺ビル：虻田郡洞爺湖町旭浦 等</u> <u>厚真ビル：勇払郡厚真町字朝日 等</u> <u>幌内ビル：勇払郡厚真町字富野 等</u></p>
	NTT コミュニケーションズ	北海道エリアにおいてアクセス区間の影響により、専用線サービスで影響が発生中（影響回線数調査中）
	KDDI	復旧済み
	ソフトバンク	<p>・ADSL：2,638→1,477 回線 北海道エリアにおいて伝送路支障。</p>
携帯電話等 （注2・注3）	NTT ドコモ	<p>23 市町→22 市町の一部エリアに支障あり。 ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 <u>北海道 虻田郡洞爺湖町、岩見沢市、釧路市、江別市、沙流郡平取町、三笠市、士別市、室蘭市、斜里郡斜里町、斜里郡小清水町、十勝郡浦幌町、上川郡上川町、常呂郡佐呂間町、千歳市、函館市、北見市、網走郡大空町、網走郡津別町、網走市、勇払郡安平町、勇払郡厚真町、檜山郡上ノ国町</u></p> <p>※役場エリアについては支障なし。 ※合計 394→131 局停波 （内訳） 北海道 394→131 局</p>
	KDDI (au)	<p>75 市町村→64 市町村の一部エリアに支障あり。 ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 <u>北海道 伊達市、岩見沢市、釧路市、恵庭市、根室市、砂川市、三笠市、室蘭市、千歳市、帯広市、稚内市、登別市、苫小牧市、函館市、富良野市、北見市、北斗市、紋別市、夕張市、虻田郡二セ</u></p>

		<p><u>コ町、虻田郡倶知安町、虻田郡洞爺湖町、浦河郡浦河町、河西郡芽室町、河西郡更別村、河東郡音更町、河東郡士幌町、茅部郡森町、久遠郡せたな町、釧路郡釧路町、古宇郡泊村、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、枝幸郡枝幸町、枝幸郡中頓別町、斜里郡斜里町、十勝郡浦幌町、松前郡松前町、上川郡新得町、上川郡清水町、上川郡美瑛町、常呂郡佐呂間町、川上郡標茶町、増毛郡増毛町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、中川郡中川町、中川郡豊頃町、中川郡幕別町、天塩郡幌延町、二世郡八雲町、白糠郡白糠町、網走郡大空町、網走郡美幌町、紋別郡遠軽町、紋別郡湧別町、野付郡別海町、勇払郡安平町、勇払郡厚真町、勇払郡占冠村、余市郡赤井川村、様似郡様似町、留萌郡小平町、檜山郡江差町</u></p> <p>※以下の3町村の役場エリアに支障あり。→<u>役場エリア</u>については支障なし。</p> <p>※合計 240→162局停波 (内訳) 北海道 240→162局</p>
ソフトバンク		<p>【携帯電話】</p> <p>58市町村→15市町村の一部エリアに支障あり。</p> <p>※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。</p> <p><u>北海道 日高郡新ひだか町、白糠郡白糠町、川上郡標茶町、厚岸郡(厚岸町、浜中町)、北見市、網走郡津別町、上川郡東川町、旭川市、枝幸郡中頓別町、留萌郡小平町、勇払郡(むかわ町、厚真町、安平町)、古宇郡泊村</u></p> <p>※役場エリアについては支障なし。</p> <p>※合計 98→59局停波 (内訳) 北海道 98→59局</p> <p>【PHS】</p> <p>1郡の一部エリアに支障あり。→<u>復旧済</u>。</p> <p>※合計 5→0局停波 (内訳) 北海道 5→0局</p>
UQコミュニケーションズ		<p>10市町→4市町の一部エリアに支障あり。</p> <p>※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。</p>

		<u>北海道 札幌市北区、千歳市、室蘭市、足寄郡足寄町</u> ※役場エリアについては支障なし。 ※合計 13→5 局停波 (内訳) 北海道 13→5 局
	ワイヤレスタイプランニング	4 市→1 市の一部エリアに支障あり。 ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 <u>北海道 石狩市</u> ※役場エリアについては支障なし。 ※合計 17→12 局停波 (内訳) 北海道 17→12 局

○主な原因は停電及び伝送路断

(注1) 事業者が把握可能な範囲の情報を記載。

(注2) 携帯電話等事業者が設置している基地局数は各社で異なり、停波中の基地局数は、サービス影響の規模を直接表すものではない。

(注3) 応急復旧により回復しているエリアを含む

<防災行政無線>

○都道府県防災行政無線

北海道厚真町、平取町、安平町のほか数自治体で影響あり→機能回復

○市町村防災行政無線 (同報系)

被害情報なし

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載

オ 放送関係 (総務省情報：9月10日8:00現在)

<地上波 (テレビ)>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
北海道札幌市	北海道テレビ放送	停電	道内全域	復旧済
北海道平取町	民放5社	停電	1,307世帯	復旧済
北海道北見市	テレビ北海道	停電	48,532世帯	復旧済
	NHK、民放5社	停電	約900世帯	復旧済
	NHK、民放5社	停電	約560世帯	復旧済
	民放5社	停電	3,248世帯	復旧済
北海道上富良野町	民放5社	停電	3,943世帯	復旧済
北海道浦幌町	NHK、民放5社	停電	111世帯	復旧済
北海道上川町	民放5社	停電	1,966世帯	復旧済
北海道本別町	NHK、民放5社	停電	346世帯	復旧済

北海道洞爺湖町	NHK、民放5社	停電	394世帯	復旧済
北海道広尾町	NHK、民放5社	停電	509世帯	復旧済
北海道豊頃町	NHK、民放5社	停電	276世帯	復旧済
北海道知内町	NHK、民放5社	停電	78世帯	復旧済
北海道江差町	NHK、民放5社	停電	25世帯	復旧済
	民放5社	停電	551世帯	復旧済
北海道美唄市	NHK、民放5社	停電	15世帯	復旧済
北海道浜中町	民放5社	停電	1092世帯	復旧済
北海道中富良野町	民放5社	停電	15,597世帯	復旧済
北海道南富良野町	民放5社	停電	886世帯	復旧済
北海道富良野町	民放5社	停電	303世帯	復旧済
	民放5社	停電	363世帯	復旧済
北海道網走市	NHK、民放5社	停電	約1,100世帯	復旧済
北海道釧路市	NHK、民放5社	停電	約90世帯	復旧済
北海道羅臼町	NHK、民放5社	停電	約580世帯	復旧済
北海道えりも町	NHK、民放5社	停電	約130世帯	復旧済
北海道小平町	NHK、民放5社	停電	約420世帯	復旧済
北海道稚内市	NHK、民放5社	停電	約30世帯	復旧済
	NHK、民放5社	停電	約50世帯	復旧済
北海道登別市	NHK、民放5社	停電	約980世帯	復旧済
北海道福島町	民放5社	停電	1,378世帯	復旧済
	民放5社	停電	約700世帯	復旧済
北海道松前町	民放5社	停電	約2,380世帯	復旧済
北海道津別町	民放5社	停電	約1,800世帯	復旧済
北海道幕別町	民放5社	停電	883世帯	復旧済
北海道豊浦町	民放5社	停電	1,483世帯	復旧済
北海道弟子屈町	民放5社	停電	748世帯	復旧済
北海道上砂川町	民放5社	停電	1,872世帯	復旧済
北海道和寒町	NHK、民放5社	停電	3,704世帯	復旧済
北海道浦河町	NHK、民放5社	停電	8,079世帯	復旧済
北海道苫小牧市	NHK、民放5社	停電	424世帯	復旧済
北海道室蘭市	NHK、民放5社	停電	315世帯	復旧済
	民放5社	停電	約17,300世帯	復旧済

北海道様似町	民放5社	停電	約2,000世帯	復旧済
	民放5社	停電	約320世帯	復旧済
北海道 <small>あしべつし</small> 芦別市	民放5社	停電	約800世帯	復旧済
北海道 <small>しべちやちよう</small> 標茶町	民放5社	停電	2,113世帯	復旧済
北海道士別市	民放5社	停電	182世帯	復旧済

<地上波（ラジオ）>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
北海道札幌市	エフエム北海道	停電	道内全域	復旧済
北海道 <small>とうやこちよう</small> 洞爺湖町		停電	14,168世帯	復旧済
北海道根室市	日経ラジオ社(短波放送)	停電	—	復旧済
北海道せたな町	北海道放送	停電	約5,200世帯	復旧済
	STVラジオ	停電	10,485世帯	復旧済
北海道室蘭市	STVラジオ	回線断	352,841世帯	復旧済
北海道 <small>えさしちよう</small> 江差町	STVラジオ	停電	約65,000世帯	復旧済
北海道函館市	エフエム・ノースウェーブ	回線断	約156,700世帯	復旧済

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
札幌市、北広島市	ジェイコム札幌	停電	確認中	■停波中(9/6～) (一部復旧済)
帯広市、 <small>おとふけちよう</small> 音更町、 <small>ほんべつちよう</small> 本別町	帯広シティケーブル	停電、機器故障	確認中	復旧済
旭川市、 <small>とうまちよう</small> 当麻町、 <small>あいべつちよう</small> 愛別町、 <small>あいかつちよう</small> 東川町、 <small>たかすちよう</small> 鷹栖町、 <small>びつぷちよう</small> 比布町	旭川ケーブルテレビ	停電	22,774	復旧済
釧路市、釧路町	釧路ケーブルテレビ	停電	確認中	■停波中(9/6～) (一部復旧済)
北海道苫小牧市	ニューデジタルケーブル	停電	7,963	■停波中(9/6～) (一部復旧済)
北海道函館市、北斗市、七飯町	ニューメディア	停電	43,014	復旧済
<small>うらかわちよう</small> 浦河町、 <small>えりもちよう</small> えりも町、 <small>さまにちよう</small> 様似町、 <small>にいひだかちよう</small> 新ひだか町、 <small>にいかつちよう</small> 新冠町、 <small>むかわちよう</small> むかわ町、 <small>ひらとりちよう</small> 高町、 <small>あつまちよう</small> 平取町、 <small>あつまちよう</small> 厚真町	アイキャスト	伝送路設備の故障	602	復旧済
<small>えさしちよう</small> 枝幸町	枝幸町	停電	確認中	■停波中(9/6～) (一部復旧済)
札幌市、北広島市、千歳	スカパーJ S A T	停電	2,224	復旧済

市、 <small>えにわし</small> 恵庭市				
むかわ町	むかわ町	伝送路損傷	1,165	復旧済

<コミュニティ放送>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状	
北海道	札幌市 <small>しろいしく</small> 白石区	Nobodyhurts	停電	79,214	復旧済
	札幌市 <small>にしき</small> 西区	らむれす	停電	89,934	復旧済
	札幌市 <small>ちゅうおうく</small> 中央区	札幌コミュニティ放送局	停電	119,156	復旧済
	札幌市 <small>とよひらく</small> 豊平区	エフエムとよひら	停電	81,846	復旧済
	札幌市 <small>あつべつく</small> 厚別区	BIPSC	停電	65,310	復旧済
	<small>はこだてし</small> 函館市	函館山ロープウェイ	停電	2,108	復旧済
	<small>あさひかわし</small> 旭川市	旭川シティネットワーク	停電	77,177	復旧済
	<small>くしろし</small> 釧路市	エフエムくしろ	停電	871	復旧済
	<small>いわみざわし</small> 岩見沢市	コミュニティエフエムはまなす	停電	約3,500	復旧済
	<small>きたひろしまし</small> 北広島市	北広島エフエム放送	中継回線不具合	22,991	復旧済
	<small>とうやこちよう</small> 洞爺湖町	だて観光協会	停電	19,721	復旧済

<衛星放送>

現時点において被害情報なし

カ 郵政関係（総務省情報：9月10日8:00現在）

<窓口関係>

・北海道内の郵便局について、9月10日（月）に窓口業務を休止する局はない見込み（状況確認中）。

※9月7日（金）時点で北海道内の郵便局全1,491局のうち、少なくとも516の郵便局において窓口業務を休止。9月9日（日）は日曜日に開局する郵便局のうち、1局休止。

・北海道内のゆうちょ銀行のATMについて、9月10日（月）はほぼ稼働する見込み（状況確認中）。

※9月7日（金）時点でATM全1,693台のうち、851台停止。9月9日（日）は日曜日に稼働すべきATM全1,017台のうち、3台停止。

<配達関係>

・交通状況の混乱等により、北海道で引受・配達となる郵便物等の配達が遅延。

・北海道宛て及び北海道内でのゆうパック・ゆうパケット・ゆうメールの引受を9月6日（木）から停止していたが、震源地周辺の5町宛（※）を除き、9月9日（日）9時

から引受を再開。

※^{あつましちやう}厚真町、^{あびらちやう}安平町、^{むかわちやう}むかわ町、^{ひだかちやう}日高町、^{ひらとりちやう}平取町宛のゆうパック等については引き続き引受を停止。

キ 製油所・油槽所・備蓄基地・コンビナート（経済産業省情報：9月10日8:00現在）

【製油所】

- ・苦小牧市 出光 北海道製油所 設備被害なし（火災・漏洩なし、職員の無事確認、精製設備自動停止中、停電中、非常用発電にて一部出荷再開）

【油槽所】

- ・室蘭市 JXTG 室蘭製造所 設備被害なし（出荷中）
- ・苦小牧市 東西 OT 苦小牧油槽所 設備被害なし（停電復旧、出荷中）
- ・苦小牧市 JONET 苦小牧油槽所 設備被害なし（停電復旧、出荷中）
- ・留萌市 JXTG 留萌油槽所 設備被害なし（停電復旧、出荷中）
- ・その他道内油槽所 設備被害なし
 - うち、(JXTG) 稚内油槽所（停電復旧、出荷中）
 - 釧路西港油槽所（停電復旧、出荷中）
 - （東西 OT）釧路油槽所（停電復旧、出荷中）
 - （昭シ）釧路西港油槽所（停電復旧、出荷中）
 - （出光）函館油槽所、釧路油槽所（停電復旧、出荷中）
 - （コスモ）函館物流基地（停電復旧、出荷中）

【備蓄基地】

- ・被害なし。

【コンビナート】

- ・新日本住金室蘭製鉄所敷地内の事業者である三菱製鋼で、冷却水が止まり、鉄の輻射熱で周囲装置に着火する火災が発生。既に制圧済みで、被害拡大の恐れなし。人的被害なし。

【LPガス基地】

- ・苦小牧市 アストモス苦小牧基地 設備被害なし（非常電源配備、出荷再開）
- ・石狩市 ENEOS グローブ石狩ガスターミナル 設備被害なし（停電のため出荷停止）
※その他、充填所については被害情報なし。非常用発電機で機能維持中。

ク 石油（SS）（経済産業省情報：9月9日20:00現在）

- ・現在、自家発電機を有し、停電時にも稼働可能な中核 SS など約 300 か所のうち、現時点までに約 280 か所の営業を確認。
- ・これを含め、道内約 1800 か所のうち約 9 割が営業可能。

ケ 原子力関係施設（原子力規制庁情報：9月9日5:30現在）

<発電所等の状況>

- ・泊発電所（北海道泊村：北海道電力）
所在市町村震度：泊村 震度 2
6日 3:25 停電により外部電源を喪失し、非常用発電機を起動していたが、

6日13:00 1, 2, 3号機全ての外部電源が復旧した。
異常なし。

- ・東通発電所（青森県東通村：東北電力）
所在市町村震度：東通村 震度4
異常なし
- ・六ヶ所（再処理・廃棄物管理）（青森県六ヶ所村：日本原燃）
所在市町村震度：六ヶ所村 震度3
異常なし

<モニタリングポスト等の状況>

- ・UPZ（泊発電所から約30km圏）内
固定局21局全局が稼働中
→最大12局が停止したが、その後全12局が復旧

電子線量計60局 電送遅れが発生しているものの全局稼働中
- ・北海道全域（平常時のバックグラウンド測定用）
水準局10局中全局が稼働中
→最大9局が停止したが、その後全9局が復旧

コ 下水道（国土交通省情報：9月10日7:00現在）

<処理施設・ポンプ場>

都道府県名	市町村・流域等名	被害状況等	対応状況等
むかわ町	むかわ下水処理場	流入渠及び場内配管の2カ所が被災	日本下水道事業団のアドバイスのもと、応急仮工事にて仮設沈殿槽、仮設ポンプ等を設置し、通常処理を行っている(9/8 20:00)。

<管渠・マンホール>

■管路破損

都道府県名	市町村・流域等名	被害状況等	対応状況等
北海道	札幌市	管路機能障害27箇所、液状化に伴う管路の損傷	目視点検により滞水、土砂堆積、管のずれを確認 引き続き詳細調査を実施
北海道	札幌市	マンホール浮上25箇所	道路暫定規制中 引き続き詳細調査を実施
北海道	安平町	マンホール周りの陥没・変状 約20箇所	今後、詳細調査を実施する予定
北海道	厚真町	マンホール周りの陥没・変状 約60箇所	今後、詳細調査を実施する予定
北海道	日高町	マンホール周りの陥没・変状 約40箇所	今後、詳細調査を実施する予定
北海道	江別市	舗装沈下5ヶ所、人孔周辺陥没5ヶ所	異状箇所について、試掘実施
北海道	むかわ町	マンホール周りの陥没・変状13ヶ所	今後、詳細調査を実施する予定
北海道	むかわ町	管路のたわみ 4箇所	9/9 1次調査完了、9/10TVカメラ調査予定

(2) 道 路 (国土交通省情報 : 9 月 10 日 7:00 現在)

○高速道路

被災による通行止め : なし

9 月 9 日 8 時に被災により通行止めとなっていた日高自動車道の通行止めを解除

これにより、高速道路、直轄国道の通行止めは全て解消

※解除済み

【E5】 道央自動車道 (森 IC~八雲 IC、滝川 IC~登別東 IC)

【E5A】 札幌自動車道 (札幌 JCT~札幌西 IC)

【E38】 道東自動車道 (千歳恵庭 IC~十勝清水 IC)

【E63】 日高自動車道 (苫小牧東 IC~厚真 IC)

【E63】 日高自動車道 (厚真 IC~日高厚賀 I C)

○直轄国道の被災無し

○道道・政令市道の被災 15 区間

北海道 13 区間 (土砂崩れ 9 区間、橋梁損傷 3 区間、倒木 1 区間)

札幌市 2 区間 (液状化による水道管破裂 1 区間、路面隆起 1 区間)

(3) 交通機関

○鉄 道 (国土交通省情報 : 9 月 10 日 5:00 現在)

(施設の被害状況等)

- ・脱線なし (一部施設被害確認中)

(施設被害等)

- ・北海道旅客鉄道 石勝線 南千歳~清風山 軌道変位
- ・北海道旅客鉄道 石勝線 追分~滝の上 リレーハウス内損傷
- ・北海道旅客鉄道 室蘭線 追分~沼ノ端 軌道変位
- ・北海道旅客鉄道 日高線 勇払~鷓川 軌道変位

(運行状況)

- ・9 月 6 日 (7:20 現在) 4 事業者 6 路線運転休止
- ・9 月 6 日 (8:00 現在) 4 事業者 26 路線運転休止
- ・9 月 6 日 (11:00 現在) 4 事業者 26 路線運転休止
- ・9 月 6 日 (12:00 現在) 4 事業者 26 路線運転休止
- ・9 月 6 日 (14:00 現在) 4 事業者 26 路線運転休止
- ・9 月 7 日 (4:00 現在) 4 事業者 26 路線運転休止
- ・9 月 7 日 (12:00 現在) 4 事業者 22 路線 運転休止
- ・9 月 8 日 (4:00 現在) 2 事業者 17 路線 運転休止
- ・9 月 8 日 (11:00 現在) 1 事業者 12 路線 運転休止
- ・9 月 9 日 (4:00 現在) 1 事業者 12 路線 運転休止
- ・9 月 9 日 (12:00 現在) 1 事業者 10 路線 運転休止

・ 9月10日(5:00現在) 1 事業者 11 路線 運転休止

事業者名	線名	運転休止区間	主な被害状況等	
北海道旅客鉄道	函館線	長万部～小樽		電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	千歳線	南千歳～植苗		線路点検中(9/9余震)
北海道旅客鉄道	札沼線	あいの里公園～新十津川		電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	石勝線	全線	・南千歳～清風山 軌道変位 ・追分～滝の上 リレーハウス内損傷	復旧作業中 電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	室蘭線	苫小牧～岩見沢	・追分～沼ノ端 軌道変位	復旧作業中 電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	日高線	全線	・勇払～鶴川 軌道変位	一部施設点検中 電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	留萌線	全線		電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	富良野線	全線		電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	根室線	滝川～新得		電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	根室線	釧路～根室		電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	宗谷線	名寄～稚内		電気設備等確認中
北海道旅客鉄道	釧網線	全線		電気設備等確認中

(鉄道貨物の運行状況)

一部の貨物列車で運転再開

9/10 の運転休止 3 便

○航空(国土交通省情報: 9月10日7:00現在)

欠航便

9/7 167便(ANA 67便、 JAL 42便、その他58便)

9/8 44便(ANA 14便、 JAL10便 その他20便)

9/9 13便(ANA 10便、 JAL3便)

9/10 5便(ANA5)

■道内全域で停電が発生し、道内空港においては発電機で送電を実施していたが、9/7までに全ての空港において商用電源に復旧。

■新千歳空港

・震度6弱

・滑走路異常なし

・国内線は、9/7より運航再開、9/9より通常運航中。

・国際線は、9/8より運航再開、同日から通常運航中。

■札幌丘珠空港

・震度5弱

滑走路異常なし

■函館空港

- ・震度 5 弱 滑走路異常なし
- その他空港施設等に異常なし

○自動車関係（国土交通省情報：9月10日7:00現在）

- ・路線バス関係

2事業者で2路線一部運休

事業者名	路線(方面)名	被害状況	備考(運行休止区間等)
道南バス(株)	穂別-新千歳空港	一部運休	
あつまバス(株)	鶴川線等	一部運休	

(4) 河 川（国土交通省情報：9月10日4:00現在）

<国管理河川> 3水系6河川26箇所

整備局	水系	河川	市町村	地 点		被 害 状 況		対 策 状 況
				左右岸	KP	状 態	数 量 (約)	
北海道	石狩川	茨戸川	石狩市	右岸	7.8	堤防天端の縦断亀裂	約300m	応急対策完了
北海道	石狩川	石狩放水路	石狩市	左右岸	0.1	護岸の沈下	約30m	応急対策完了
北海道	石狩川	豊平川	札幌市	左岸	4.0	堤防天端の縦断亀裂	約20m	応急対策完了
北海道	石狩川	嶮淵川	千歳市	左岸	7.0	その他	1箇所	応急対策完了
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	左岸	0.6付近	堤防天端の縦断亀裂	100m	緊急復旧中
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	左岸	0.7付近	堤防法面の縦断亀裂	150m	緊急復旧中
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	左岸	0.9付近	堤防天端の横断亀裂	1箇所	緊急復旧中
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	左岸	1.8	堤防天端の縦断亀裂	10m	応急対策完了
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	左岸	2.0付近	堤防天端の横断亀裂	2箇所	緊急復旧中
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	左岸	2.1	堤体の沈下	20m	応急対策完了
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	左岸	2.15付近	堤防天端の縦断亀裂	2箇所	応急対策完了
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	左岸	2.2	堤防天端の縦断亀裂	7m	応急対策完了
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	左岸	2.5	堤防天端の縦断亀裂	200m	応急対策完了
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	左岸	2.0	堤防天端の縦断亀裂	10m	応急対策完了
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	左岸	3.2付近	堤防天端の縦断亀裂	300m	応急対策完了
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	左岸	3.7付近	堤防天端の縦断亀裂	150m	応急対策完了
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	左岸	4.1付近	堤防天端の縦断亀裂	150m	応急対策完了
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	左岸	4.6付近	堤防天端の縦断亀裂	150m	応急対策完了
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	左岸	4.8付近	堤防天端の縦断亀裂	100m	応急対策完了
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	右岸	3.15	堤防天端の縦断亀裂	10m	応急対策完了
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	右岸	3.38	堤防天端の横断亀裂	10m	応急対策完了
北海道	鶴川	鶴川	むかわ町	右岸	3.90	堤防天端の縦断亀裂	20m	応急対策完了
北海道	沙流川	沙流川	日高町	右岸	2.0	堤防天端の縦断亀裂	50m	応急対策完了
北海道	沙流川	沙流川	日高町	右岸	5.6	堤防天端の横断亀裂	10m	応急対策完了
北海道	沙流川	沙流川	平取町	右岸	20.0~20.45	堤防天端の縦断亀裂	450m	応急対策完了
北海道	沙流川	沙流川	平取町	右岸	二風谷ダム上流8.9	その他	20m	応急対策完了

<都道府県管理河川> 2水系2河川

都道府県	水系	河川	市町村	被 害 状 況		対 策 状 況	進 捗
				状 態	件 数		
北海道	厚真川	厚真川	厚真町	その他	3	緊急復旧中	河道埋塞箇所掘削中
北海道	厚真川	厚真川	厚真町	その他	8	応急対策完了	ブルーシートで養生
北海道	入鹿別川	入鹿別川	むかわ町 厚真町	その他	3	応急対策完了	ブルーシートで養生

(5) 土砂災害（国土交通省情報：9月10日7:00現在）

土砂災害発生状況

- ・多数の土砂災害が発生しており、被害状況確認中

◇施設点検

- ・直轄（北海道開発局）：23箇所点検完了（異常なし）（9/6）
- ・北海道：点検対象施設数216箇所　うち212箇所点検完了（異常なし）（9/7）

土砂災害危険箇所点検

- ・震度5強以上を観測した市町の土砂災害危険箇所965箇所において、北海道785箇所のうち773箇所、TEC-FORCE180箇所のうち178箇所の点検を完了（9/9）

(6) 管理ダム（国土交通省情報：9月7日5:00現在）

- ・国土交通省管理ダム（河川管理施設ダム）

ダム名	水系名	河川名	所在地 道府県名	被害状況
二風谷	沙流川	沙流川	北海道	右岸上流に向かう管理用道路法面崩落 管理用道路クラック
夕張シューパロ	石狩川	夕張川	北海道	貯水池法面一部崩落 管理用道路クラック

- ・利水ダム

ダム名	水系名	河川名	所在地 道府県名	管理者	被害状況
瑞穂ダム	安平川	支安平川	北海道	安平町	貯水池法面崩壊 管理所駐車場クラック
クオーベツダム	石狩川	クオーベツ川	北海道	由仁土地改良区	管理所駐車場クラック 堤体クラック
厚真ダム	厚真川	厚真川	北海道	厚真町土地改良区	洪水吐一部の土砂堆積 低水放流ゲート水没

(7) 港湾関係（海岸保全施設を含む）（国土交通省情報：9月10日7:00現在）

都道府県名	管理者名	港格	港湾名	港湾地区名・海岸名及び被害状況等
北海道	苫小牧港管理組合	国際拠点	苫小牧港	【東港区】 停電解消によりガントリークレーン復旧、安全点検終了後に荷役再開の見込み。 舗装にクラック、物揚場の上部工と背後用地の間に隙間と段差、臨港道路東部南線のセンターラインに最大60cm程の亀裂が発生
				【西港区】 物揚場背後用地が液状化により沈下、照明柱の傾斜、岸壁の化粧ブロックの浮き、岸壁上部工にクラック・目地開き、岸壁背後用地の沈下、ベルコンの一部が落下、マリーナ護岸が前傾、背後用地のひび割れ・沈下
北海道	室蘭市	国際拠点	室蘭港	停電解消によりガントリークレーン復旧（荷役再開済） 製鋼会社の連続鋳造機から出火（鎮火済）
北海道	小樽市	重要	小樽港	安全点検終了によりガントリークレーン復旧（荷役再開済）
北海道	石狩湾新港管理組合	重要	石狩湾新港	停電解消によりガントリークレーン復旧（荷役再開済）
北海道	釧路市	重要	釧路港	停電解消によりガントリークレーン復旧（荷役再開済）

・被災地支援

- ・大型油浚渫兼回収船「白山」が、緊急物資輸送（非常食約3,000食、飲料水約2.5トン等）、入浴・洗濯・給水支援（利用者：43人）を実施中（9/8～）

(8) 医療関係（厚生労働省情報：9月10日8:00現在）

<医療関係全般>

9月6日 北海道 03:36 EMIS 災害モードに切り替え。

<医療施設（精神科病院を除く）の被害状況>

EMIS（5:00時点）及び北海道より情報収集

- ・入院病棟倒壊・倒壊の恐れ 0件
- ・停電 0病院（うち災害拠点病院0病院）
- ・水使用不可 0病院（うち災害拠点病院0病院）
- ・医療ガス使用不可 0病院（うち災害拠点病院0病院）

※北海道の災害拠点病院数 34。

※現時点で、ライフラインの途絶や病院の倒壊などにより全患者の移送を要するような状況は生じていない。

※なお、EMISに未入力の医療機関が16施設あり、個別に調査中。

○国立病院等の被害状況

- ①NH0 6病院 北海道がんセンター（札幌市）、北海道医療センター（札幌市）、函館病院（函館市）、旭川医療センター（旭川市）、八雲病院（八雲町）、帯広病医院（帯広市）（北海道全病院）※北海道医療センターが災害拠点病院

・患者、職員への人的被害なし

・診療の状況

北海道がん・・・外来は一部対応、救急は対応可能な患者は受入

北海道医療・・・外来は一部対応、救急は受入

旭川医療・・・通常どおり

函館・・・通常どおり

帯広・・・通常どおり

八雲・・・通常どおり

②JCHO 3 病院（北海道病院（札幌市豊平区）、札幌北辰病院（札幌市厚別区）、登別病院（登別市））

・患者、職員への人的被害なし

・停電 0 病院（空調も全病院で復旧）

・診療の状況

北海道病院・・・外来は診療停止中、救急は対応可能な患者は受入

札幌北辰病院・・・外来は診療停止中、救急は対応可能な患者は受入

登別病院・・・外来は診療停止中、救急は対応可能な患者は受入

<医薬品・医療機器製造販売業、卸売業販売関係>

メーカーについては、一部工場において復旧作業中（供給は在庫で対応中）。卸については、経済産業省と調整し、道公安委員会に緊急車両として届出を行っている車両（400台程度）について、中核 SS における優先給油の対象とする旨の事務連絡を发出（9月8日）。引き続き停電等による安定供給への影響に関して情報収集を行う。

※医療用酸素ガスについては、停電により道内の酸素のプラント及び充填工場が停止しており、在庫又は工業用酸素ガスの転用により対応していくこととしている。現在、停電復旧しなかった場合に備え、業界団体と北海道庁において、酸素供給体制について協議中。

(9) 社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：9月10日8:00現在）

・北海道に対し、胆振地方中東部を震源とする地震による社会福祉施設等の被害に関する情報収集・提供を依頼するとともに、関係団体に対し、同様の依頼を行った。電気・水の供給状況について、緊急対応が必要な施設については、経産省と連携し対応済み。今後も引き続きアセスメントを継続し、必要な対応を行う予定。

①高齢者関係施設の被害状況

北海道北広島市、むかわ町の特別養護老人ホーム1か所、軽費老人ホーム1か所において骨折及び裂傷の人的被害があったが、すでに処置済み。

北海道札幌市、苫小牧市、石狩市、むかわ町、安平町の特別養護老人ホーム5か所、介護老人保健施設3か所、軽費老人ホーム1か所において水漏れや建物に亀裂が入るなどの被害があったが、サービスの提供に影響なし。厚真町の特別養護老人ホー

ム1か所でスプリンクラーの誤作動により施設内が水浸しとなり、入所者は別施設へ避難。引き続き情報収集に努める。

②障害児・者関係施設の被害状況

北海道厚真町、日高町、平取町の障害者支援施設3か所において外壁の亀裂等の軽微な被害があり、うち厚真町の1施設においては入所者が別施設へ避難済。現時点では、人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

③児童関係施設等の被害状況

北海道札幌市の母子生活支援施設1か所において内壁の亀裂等の被害があり、近隣の小学校に避難中。

北海道札幌市、苫小牧市の保育所3か所において窓ガラス破損等の軽微な被害あり。

現時点では、人的被害なし。引き続き情報収集に努める。

(10) 心のケア・精神科病院関係（厚生労働省情報：9月10日8:00現在）

・精神科病院等の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

・DPATの状況

北海道DPAT調整本部設置（9/6）

岩手県DPAT1隊及び秋田県DPAT1隊が8日に安平町、厚真町、むかわ町で活動。9日は厚真町の避難所で活動中。10日も引き続き厚真町の避難所で活動予定。

・第1回公認心理師試験

北海道会場（天使大学、北海道文教大学恵庭キャンパス）については、被災状況を踏まえ、9日の試験を中止。（後日追加の試験を実施予定）

(11) 保健・衛生関係（厚生労働省情報：9月10日8:00現在）

・人工透析

北海道及び近隣自治体に対し、地震に伴い透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう、被害状況確認の連絡体制確保を依頼。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。

【北海道】

停電、施設破損等により透析に影響が出たとの報告があった施設は54施設。このうち、18施設は、停電は復旧し、通常透析中。30施設は、周辺施設で対応中。6施設は、透析間隔を調整し対応中。

被害状況については、在宅透析の情報把握も含め、各都道府県の担当者、日本透析医会、がん・疾病対策課で共有することを確認。引き続き、情報収集に努める。

・人工呼吸器在宅療養患者

地震発生を受けて、在宅人工呼吸器使用難病患者の安否情報について、各市町村に

おける情報の把握及び報告を関係自治体に要請。人工呼吸器使用の難病患者 224 名、小児慢性特定疾病児童 86 名について被害なしとの報告あり。

人工呼吸器製造メーカーに対し、在宅人工呼吸器使用患者の個別の被害情報の把握への協力を依頼。

患者団体に対し、被災地域の地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼

引き続き、被害状況の把握に努める。

・その他

感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(12) 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：9月10日8:00現在）

・薬局、薬剤師

現時点で被害報告は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
北海道	勇払郡厚真町 1 件	被害はあるが、処方箋応需体できる状態。詳細確認中（当初、全壊との情報であったが、情報の再確認により修正）
	勇払郡安平町 1 件	被害はあるが、処方箋応需体できる状態。詳細確認中。
	勇払郡むかわ町 1 件	被害はあるが、処方箋応需体できる状態。詳細確認中。

・輸血用血液製剤

日本赤十字社に確認したところ、以下の回答を得た。引き続き情報収集に努める。

全施設で電力が供給された。自家発電により業務を行っている施設もある。今後の電気の供給状況を踏まえながら、自家発電用の燃料の確保の要否及び国を通じた燃料の供給要請の要否を検討中。

採血業務については、定休日や入居施設（テナントビル）の判断による場合を除き、全施設で実施。

医療機関への供給業務については、在庫不足に備え、北海道で必要となる量を全国調整により確保し、空路で配送。

・毒物劇物製造（輸入）業における毒物劇物取扱施設関係

現時点で被害報告及び毒物劇物の流出等の事故は無し。引き続き情報収集に努める。

(13) 農林水産関係（農林水産省情報：9月10日9:00現在）

<農業用ダム・ため池の点検状況>

・ダムの点検対象施設：29箇所

北海道開発局：国営ダム26箇所 → 24箇所は異常なし

1箇所（瑞穂ダム：安平町）で堤頂のクラック及び山腹崩壊による貯

水池への土砂流入。

1箇所（厚真ダム：厚真町）は周辺の山腹が崩落しダムの洪水吐等が埋塞。道路寸断のため、ヘリによる調査により全体の半分程度の通水断面が確保されていることを確認。

7日、厚真ダム下流地点に自衛隊のヘリで人員や資材を輸送し、今後の降雨に備え、自衛隊41名を加えた約60名体制で、ダムの堤体への雨水浸透を防ぐブルーシートの敷設、流木の除去を実施。また、水位計の設置を完了。

8日、自衛隊の増員協力も得て、ブルーシートの敷設を完了させ、水路に堆積した流木・土砂の除去を行った。

加えて、北海道開発局において厚真ダムへのアクセスに向け、道道235号線の土砂撤去に着手。

9日、天候悪化に伴い昼に作業を中止したが、水路に堆積した流木は約5割除去。

北海道庁：補助ダム 3箇所 → 点検済み・異常なし

・ため池の点検対象施設数：74箇所 → 点検済み・72箇所異常なし

被災が確認されたため池のうち、1箇所は堤体のクラックが認められ、既に応急措置を実施済み。その他、安平町の春辺沢ため池では、貯水池内に土砂と流木が流入しており、町は万全を期して下流の4戸9人に避難指示を発令中。洪水吐に被災が無いことは確認済。排水の安全性を確保するため、安平町が、貯水池内の流木撤去に着手。また、水位低下用のポンプ搬入のために道路の倒木、土砂の撤去に着手。

<農林水産関係の被害情報>

○停電による被害

- ・乳業工場等（39か所）のすべてが通電し、稼働（34か所）若しくは稼働に向け準備中。
- ・搾乳ができない農場や保存されている生乳について冷却ができず廃棄する被害が発生していたが、搾乳が開始されている。
- ・冷蔵庫に保存されていた栽培きのこについて冷却ができず廃棄する被害が発生。

○停電への対応

- ・停電により支障が生じている地域の基幹産業である酪農・乳業、水産業のほか、緊急な食料供給に資するパンなどの食品製造業に対する電力供給の調整を関係省庁へ要請。

○農林水産施設関係

- ・乾燥調製施設倉庫内で荷崩れ等が発生。
- ・厚真町の民有林で大規模な山腹崩壊が発生。
- ・木炭の製炭窯が崩壊。
- ・林道の路体が崩壊し通行止めとなる被害が発生。
- ・3漁港において岸壁破損や道路の沈下。

(14) **金融機関**（金融庁情報：9月7日9:00現在）

- ・札幌証券取引所は、通常通り売買を開始（建物に被害はなし）。
- ・停電等により、北海道内に本店を有する12金融機関167店舗が臨時休業。
- ・停電等により、多数の金融機関が臨時休業。
- ・北海道以外に本店を有する金融機関においても店舗の臨時休業やATMの停止が発生。
- ・非常用電源で営業している店舗についても、燃料の減少により臨時休業やATMのみの営業となる可能性。
- ・信用組合については、自家発電の燃料を使用済みであり、一部店舗は手作業で営業中。

(15) **廃棄物等関係**（環境省情報：9月10日9:00現在）

- ・廃棄物処理施設の外觀上の被害について、現時点で廃棄物処理の支障となるような特段の被害報告なし。
- ・家電リサイクル法に基づく一部の指定引取場所及び再商品化施設が停電のため臨時休業及び操業停止。電力が復旧次第、稼働を再開する予定（9月7日）。

(16) **PCB 廃棄物処理施設**（環境省情報：9月10日9:00現在）

- ・JESCO 北海道 PCB 廃棄物処理事業所は、地震発生を受け、操業を自動停止していたが、9月7日(金)14時30分頃、電力の供給が再開され、操業再開に向けて準備中。確認の結果、施設に被害はなく、人的被害も生じていない。

(17) **文教施設**（文部科学省情報：9月9日15:00現在）

- ・人的被害
現在のところ、学校管理下における被害の情報なし。
この他、学校管理下外で大学生が負傷したとの情報あり。（詳細は現在確認中）
- ・物的被害

都道府県名	国立学校施設 (校)		公立学校施設 (校)		私立学校施設 (校)		社会教育・ 体育・文化施設 等(施設)		文化財(件)		独立行政法人等 (施設)		計
北海道	2		54				15		1				72
1道	大学	2	小	18			社教	2					
			中	9			社体	13					
			高	22					特史	1			
			特別	5									

※主な被害状況：校舎等の屋根・壁・窓ガラス等の破損 等

6 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- ・ 9月6日 3:09 官邸対策室設置

(2) 総理指示

- ・ 以下のとおり総理指示が発せられた（9月6日 3:10）

- 1 早急に被害状況を把握すること
- 2 地方自治体とも緊密に連携し、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと
- 3 被害の拡大防止の措置を徹底すること

(3) 関係閣僚会議の実施

- ・ 9月6日 7:37 胆振地方中東部を震源とする地震に関する関係閣僚会議
- ・ 9月6日 18:00 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第2回）
- ・ 9月7日 9:30 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第3回）
- ・ 9月7日 18:00 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第4回）
- ・ 9月8日 10:00 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第5回）
- ・ 9月8日 17:00 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第6回）
- ・ 9月9日 18:25 平成30年北海道胆振東部地震に関する関係閣僚会議（第7回）

(4) 政府現地連絡調整室の設置

- ・ 政府現地連絡調整室（北海道）の設置（9月6日～）

(5) 災害救助法の適用

- ・ 平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、北海道は179市町村に災害救助法の適用を決定した。

【北海道】

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、石狩郡当別町、石狩郡新篠津村、松前郡松前町、松前郡福島町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、亀田郡七飯町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二世郡八雲町、山越郡長万部町、檜山郡江差町、檜山郡上ノ国町、檜山郡厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町、久遠郡せたな町、島牧郡島牧村、寿都郡寿都町、寿都郡黒松内町、磯谷郡蘭越町、虻田郡二セコ町、虻田郡真狩村、虻田郡留寿都村、虻田郡喜茂別町、虻田郡京極町、虻田郡倶知安町、岩内郡共和町、岩内郡岩内町、古宇郡泊村、古宇郡神恵内村、積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡仁木町、余市郡余市町、余市郡赤井川村、空知郡南幌町、空知郡奈井江町、空知郡上砂川町、夕張郡由仁町、夕張郡長沼町、夕張郡栗山町、樺戸郡月形町、

樺戸郡浦臼町、樺戸郡新十津川町、雨竜郡妹背牛町、雨竜郡秩父別町、雨竜郡雨竜町、雨竜郡北竜町、雨竜郡沼田町、上川郡鷹栖町、上川郡東神楽町、上川郡当麻町、上川郡比布町、上川郡愛別町、上川郡上川町、上川郡東川町、上川郡美瑛町、空知郡上富良野町、空知郡中富良野町、空知郡南富良野町、勇払郡占冠村、上川郡和寒町、上川郡剣淵町、上川郡下川町、中川郡美深町、中川郡音威子府村、中川郡中川町、雨竜郡幌加内町、増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、苫前郡羽幌町、苫前郡初山別村、天塩郡遠別町、天塩郡天塩町、宗谷郡猿払村、枝幸郡浜頓別町、枝幸郡中頓別町、枝幸郡枝幸町、天塩郡豊富町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、利尻郡利尻富士町、天塩郡幌延町、網走郡美幌町、網走郡津別町、斜里郡斜里町、斜里郡清里町、斜里郡小清水町、常呂郡訓子府町、常呂郡置戸町、常呂郡佐呂間町、紋別郡遠軽町、紋別郡湧別町、紋別郡滝上町、紋別郡興部町、紋別郡西興部村、紋別郡雄武町、網走郡大空町、虻田郡豊浦町、有珠郡壮瞥町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、虻田郡洞爺湖町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町、沙流郡日高町、沙流郡平取町、新冠郡新冠町、浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、河西郡更別村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、川上郡標茶町、川上郡弟子屈町、阿寒郡鶴居村、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡中標津町、標津郡標津町、目梨郡羅臼町（適用日：9月6日）

7 各省庁等の対応等

(1) 内閣府の対応

- ・9月6日3:09 災害対策室設置
- ・9月6日6:10 内閣府情報先遣チーム 北海道庁へ向けて出発
- ・9月7日 プッシュ型支援調整会議設置

(2) 警察庁の対応

- ・警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部を設置（3:09）。
- ・北海道警察は、本部長を長とする災害警備本部を設置。
- ・警察庁、関係都道府県警察は、災害関連情報を収集。

<救出救助活動>

- ・厚真町を中心に救出救助活動を実施

北海道警察 53人

広域緊急援助隊（警備部隊） 4県 103人（岩手、秋田、新潟、長野）

<航空警察活動>

- ・ヘリテレ映像による被害情報収集、救助活動等を実施

北海道警察 3機

広域警察航空隊 8都県 10機（宮城、秋田、山形、福島、新潟、警視庁、埼玉、

新潟

<生活安全・地域警察活動>

- ・避難所における防犯・相談活動、便乗犯罪防止活動等を実施

北海道警察 22人

- ・パトロール、避難所等の警戒を実施

北海道警察 20人

特別自動車警ら部隊 4都県 32人（警視庁、埼玉、千葉、神奈川）

<捜査活動>

- ・被災者の検視及び遺族支援を実施

北海道警察 11人

<交通警察活動>

- ・信号滅灯地域を中心に交通整理活動を実施

北海道警察 12人

特別交通部隊 5都県 56人（岩手、宮城、警視庁、埼玉、神奈川）

<機動通信活動>

- ・モバイル及びドローンによる映像伝送等を実施

北海道警察情報通信部 28人

機動警察通信隊（警備部隊帯同） 4都県 6人（岩手、秋田、新潟、長野）

(3) 消 防 庁 の 対 応

9月6日	3時 8分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）
	3時10分	震度5弱以上を観測した北海道に対し適切な対応及び被害報告について要請
	4時45分	消防庁職員2名を北海道庁へ派遣を決定
	4時45分	消防庁職員2名を千歳市消防本部へ派遣を決定
	5時00分	消防庁職員1名を丘珠空港へ派遣を決定
	7時40分	消防庁職員5名が千葉市の消防防災ヘリで北海道に向けて出発
	9時45分	消防研究センター職員2名の現地への派遣を決定
	10時41分	北海道及び札幌市に対し「大規模地震発生後の危険物施設の安全確保について」を发出
	12時45分	消防研究センター職員2名が名古屋市消防ヘリで北海道に向けて出発
	13時00分	消防庁職員1名の丘珠空港への派遣を決定
	13時30分	消防庁職員1名が丘珠空港に向けて出発
	17時50分	北海道に対し「北海道胆振地方中東部を震源とする地震に伴う長時間停電を踏まえた防火対策の徹底について」を发出
	17時50分	災害対策拠点となる地元の各消防本部や災害対策本部等の非常用電源等用としての燃料の確保に留意するよう北海道に要請
	21時00分	胆振東部消防組合消防本部に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を厚真町役場に変更
9月7日	10時00分	北海道庁に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を胆振東部消防組合消防本部に変更

- 10時00分 丘珠空港に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を胆振東部消防組合消防本部に変更
- 18時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 22時00分 胆振東部消防組合消防本部に派遣していた消防庁職員1名の派遣先を北海道庁に変更
- 9月8日 10時00分 関係閣僚会議に総務大臣政務官が出席
- 17時00分 関係閣僚会議に総務大臣政務官が出席
- 9月9日 15時00分 消防研究センター職員2名が北海道に向けて決定・出発
- 18時15分 関係閣僚会議に総務大臣が出席

<地元消防機関等の対応>

道内応援を含めた消防機関（消防団員含む）により救助等の活動を実施
北海道防災ヘリ救助人員 延べ28人

<緊急消防援助隊等の対応状況>

- 9月6日 3時08分 消防庁長官から北海道知事に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動を求め
消防庁長官から、青森県知事、岩手県知事、宮城県知事及び秋田県知事に対し、緊急消防援助隊（統合機動部隊）の北海道への出動の求め
- 4時30分 札幌市消防局の指揮支援隊（部隊長）が出動
- 4時30分 消防庁から、千葉県、東京都、神奈川県及び新潟県に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
- 5時05分 宮城県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
- 5時15分 札幌市消防局の指揮支援隊（部隊長）が北海道庁に到着、活動開始
- 5時20分 岩手県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
- 5時40分 消防庁長官から、青森県知事、岩手県知事、宮城県知事、山形県知事及び埼玉県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
- 5時53分 青森県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
- 5時55分 秋田県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が、北海道に向け出動
- 6時10分 岩手県の消防ヘリが、北海道に向け出動
- 6時10分 北海道知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
- 6時15分 消防庁長官から、秋田県知事及び福島県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
- 6時20分 消防庁長官から、東京都知事及び神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の北海道への出動を求め
- 6時25分 東京消防庁のヘリが、北海道に向け出動
- 6時30分 消防庁長官から、北海道知事及び宮城県知事に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動を求め
- 6時30分 消防庁長官から、青森県知事及び宮城県知事に対し、緊急

消防援助隊の出動を求め		
	6時53分	埼玉県の消防ヘリが、北海道に向け出動
	7時00分	青森県の消防ヘリが、北海道に向け出動
	7時16分	山形県の消防ヘリが、北海道に向け出動
	7時20分	横浜市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
	7時35分	宮城県の消防ヘリが、北海道に向け出動
	7時29分	福島県の防災ヘリが、北海道に向け出動
	7時30分	仙台市消防局の指揮支援隊が、北海道に向け出動
	7時35分	宮城県の防災ヘリが、北海道に向け出動
	8時50分	川崎市消防局の消防ヘリが、北海道に向け出動
	10時20分	青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が、北海道に向け出動
	11時10分	消防庁から、東京都に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
	11時20分	消防庁から、神奈川県に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動可能隊数報告及び出動準備を依頼
	11時30分	仙台市消防局の指揮支援隊が、厚真町に到着、活動開始
	12時50分	消防庁長官から、東京都知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
	14時15分	消防庁長官から、神奈川県知事に対し、緊急消防援助隊（陸上大隊）の出動を求め
	14時43分	宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動
	14時50分	神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動（入間基地及び厚木基地から千歳基地まで自衛隊機により輸送）
	16時48分	東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）が集結完了し、北海道に向け出動
	17時53分	秋田県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
	19時00分	青森県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
	22時20分	青森県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
	22時27分	岩手県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
9月7日	1時15分	神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が江別市（宿営場所）に到着、活動開始
	3時30分	宮城県の緊急消防援助隊（統合機動部隊）が厚真町に到着、活動開始
	7時40分	厚真町幌里地区で、宮城県の緊急消防援助隊（航空小隊）が2名を救助
	9時17分	宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始
	10時00分	千葉県及び愛知県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定
	15時50分	東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）が厚真町に到着、活動開始

- 17時00分 福島県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定
- 9月9日 12時00分 東京都の緊急消防援助隊（陸上大隊）の引揚げを決定
- 18時00分 神奈川県の緊急消防援助隊（陸上大隊及び航空小隊）の引揚げを決定
山形県、埼玉県及び東京都の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定
- 20時00分 岩手県及び宮城県の緊急消防援助隊（航空小隊）の引揚げを決定（宮城県は宮城県防災航空隊のみ）
- 9月10日 6時00分 岩手県及び宮城県の緊急消防援助隊（陸上大隊）の引揚げを決定

(4) 防衛省の対応

- ①活動部隊 陸 自 北部方面航空隊（丘珠）、北部方面後方支援隊（島松）、北部方面情報隊（札幌）、第7飛行隊（丘珠）、第11飛行隊（丘珠）、第7特科連隊（東千歳）、第73戦車連隊（南恵庭）、第71戦車連隊（北千歳）、第72戦車連隊（北恵庭）、第1地对艦ミサイル連隊（北千歳）、第2地对艦ミサイル連隊（美唄）、第3地对艦ミサイル連隊（上富良野）、第11普通科連隊（東千歳）、第3施設団（南恵庭）、第11高射特科中隊（真駒内）、第1特科団（北千歳）、第7師団司令部（東千歳）、第7施設大隊（東千歳）、第7高射特科連隊（静内）、第7後方支援連隊（東千歳）、第2戦車連隊（上富良野）、第4特科群（上富良野）、第4普通科連隊（帯広）、第10普通科連隊（滝川）、第18普通科連隊（真駒内）、第27普通科連隊（釧路）、第12施設群（岩見沢）、第13施設群（幌別）、第11後方支援隊（真駒内）、第11戦車大隊（北恵庭）、第5後方支援隊（帯広）、第5特科隊（帯広）、第5飛行隊（帯広）、第5施設隊（帯広）、第5高射特科中隊（帯広）、第7偵察隊（東千歳）、第52普通科連隊（真駒内）、第302沿岸監視隊（標津）、第26普通科連隊（留萌）、第2特科連隊（旭川）、第2後方支援連隊（旭川）、第4施設群（座間）、第10施設群（船岡）、施設学校（勝田）
- 海 自 第25航空隊（むつ）、第2航空群（八戸）、函館基地隊（函館）、余市防備隊（余市）、大湊地方総監部（大湊）、いずしま、しらせ、すおう、おおすみ、しもきた、くまたか
- 空 自 第2航空団（千歳）、第3航空団（三沢）、千歳救難隊（千歳）、警戒航空隊（三沢）、偵察航空隊（百里）
- ②活動規模 人 員 約25,100名（今後約25,000名規模まで増派予定）
- 艦 船 8隻（民間船舶「ナッチャンWorld」1隻を含む。）

③主な対応状況

【6日（木）】

- 03時09分 防衛省災害対策連絡室設置
- 03時11分 防衛大臣の指示
 - 1 関係府省庁及び自治体と緊密に連携し、情報収集に努めること。
 - 2 被害が発生した場合に備え、万全な準備態勢を確立すること。
 - 3 今後の状況の推移に的確に対応し、災害対応に万全を期すこと。
- 03時25分 第3航空団のF-2×2が基地を離陸。
- 03時39分 北部方面総監部のLO（人員2名、車両1両）が北海道庁に向け駐屯地を出発。
- 03時40分 第7飛行隊のUH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
第73戦車連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約35名、車両約5両）が苫小牧市に向け駐屯地を出発。（05時10分到着）
- 03時42分 北部方面航空隊のUH-1×1機（映像伝送機）が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 03時47分 第7飛行隊のOH-6×1機、UH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 03時49分 第25航空隊のSH-60×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 03時56分 第2航空群のP-3C×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 04時06分 第7特科連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約25名、車両4両）が厚真町に向け駐屯地を出発。（06時18分到着）
- 04時16分 千歳救難隊のUH-60×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 04時33分 北部方面航空隊のUH-1×1機（映像伝送機）が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 04時40分 第73戦車連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約35名、車両約5両）が苫小牧市に向け駐屯地を出発。（05時51分到着）
- 04時42分 第11飛行隊のUH-1×1機が情報収集のため駐屯地を離陸。
- 04時40分 第73戦車連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約35名、車両約5両）が苫小牧に向け駐屯地を出発。（05時51分到着）
- 04時45分 警戒航空隊のE-2C×1機が情報収集のため基地を離陸。
- 05時30分 第71戦車連隊の初動対処部隊：FAST-Force（人員約25名、車両約5両）が白老に向け駐屯地を出発。（06時26分到着）
- 06時00分 北海道府知事から第7師団長に対して、人命救助及び給水支援に係る災害派遣要請。
- 07時00分以降 第72戦車連隊、第7特科連隊、第7施設大隊等の部隊（人員約780名、車両確認中）が人命救助及び給水支援のため厚真町に向け

- 駐屯地を順次出発。（０９時以降逐次到着）
- ０７時５２分 千歳救難隊救難員が安平から５名を厚真中へ搬送。
 - ０８時０２分 千歳救難隊救難員が安平町から１名を厚真中学校へ搬送、警察等に引き継ぎ。
 - ０８時３４分 掃海艇「いずしま」が現地へ出港。
 - ０８時５５分 砕氷艦「しらせ」がヘリポート支援のため苫小牧沖へ前進。
 - ０９時００分 北海道府知事から第１１旅団長に対して、給水支援に係る災害派遣要請。
 - ０９時０１分 偵察航空隊（百里）のＲＦ－４×１機が情報収集のため基地を離陸。
 - ０９時０３分 千歳救難隊救難員が高岡から１名を厚真中へ搬送。
 - ０９時１３分以降 第２地对艦ミサイル連隊等の部隊（人員約８５０名、車両約１４５両（うち水トレーラー約２０両）が人命救助及び給水支援のため江別市、月形町、日高町、平取町等に向け順次出発。（１０時３０分以降逐次到着。）
 - ０９時５７分 第７偵察隊の隊員が厚真町において１名を救助。
 - １０時４０分 第７高射特科連隊の活動部隊（人員約１５名、約車５両（うち水トレーラー４両）が日高町に向け駐屯地を出発。（１２時３０分到着）
 - １０時５０分 第７特科連隊の隊員が厚真町において１名を救助。
 - １４時００分頃 第１高射特科団第７２戦車連隊の隊員が厚真町から３名を安平駐屯地等へ搬送。
 - ２２時０８分 第７２戦車連隊の隊員が厚真町において１名を救助。
 - ２２時４９分 第７３戦車連隊の隊員が厚真町において１名を救助。
 - ２２時５９分 第７２戦車連隊の隊員が厚真町において１名を救助。

【７日（金）】

- 引き続き、北部方面総監部等のＬＯが北海道庁等で情報収集。
- 引き続き、第７２戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。
- ０３時４５分以降 第７後方支援連隊等の部隊が物資輸送（カップ麺、水、おにぎり、パン等）のため安平町等に向け集積拠点の千歳基地を順次出発。
 - ０４時００分以降 第７特科連隊等の部隊が給水支援のため安平町等に向け駐屯地を順次出発。
 - ０４時０２分以降 第７１戦車連隊等の部隊が給油支援のため室蘭市等に向け駐屯地を順次出発。
 - ０６時００分以降 第７後方支援連隊等の部隊が給食支援のため厚真町等に向け駐屯地を順次出発。
 - ０７時００分以降 「しらせ」、「いずしま」が苫小牧市において入浴支援を実施。
 - １１時５５分 チャーター船「ナッチャンWorld」が物資輸送（電源車、機材車、タンクローリー等）の積載のため仙台港に入港。

- 15時17分 チャーター船「ナッチャンWorld」が苫小牧港に向け、仙台港を出港。
 15時40分 即応予備自衛官の災害等招集命令に係る内閣総理大臣の承認（閣議決定）を受けて、防衛大臣から北部方面総監に対し、「平成30年北海道胆振東部地震に対する即応予備自衛官の災害等招集命令の実施及び出頭した即応予備自衛官の受入れに関する自衛隊行動命令」を発出。

【8日（土）】

- 引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
 引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を。 （02時15分から19時15分の間に要救助者計16名を救助）
 引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
 引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施
 04時00分以降 第11高射特科中隊等の部隊が給水支援のため江別市等に向け駐屯地を順次出発。
 06時05分 チャーター船「ナッチャンWorld」が苫小牧港に入港

【9日（日）】

- 引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
 引き続き、第72戦車連隊等の部隊が厚真町において人命救助を実施。
（04時25分から22時48分の間に要救助者計3名を救助）
 引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
 引き続き、第11普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
 引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施
招集された即応予備自衛官は、日高町において、順次、住民の方々への給水支援など生活支援活動を開始。

【10日（月）】

- 引き続き、北部方面総監部等のLOが北海道庁等で情報収集。
引き続き、第7後方支援連隊等の部隊が物資輸送を実施。
引き続き、第52普通科連隊等の部隊が給水支援を実施。
引き続き、「しらせ」等が入浴支援を実施

・LO派遣先（23カ所）

北海道庁、上川振興局、宗谷振興局、留萌振興局、十勝振興局、胆振振興局、日高振興局、後志振興局、石狩振興局、渡島振興局、桧山振興局、オホーツク振興局、札幌市、厚真町、安平町、むかわ町、日高町、苫小牧市、上富良野町、月形町、美瑛町、平取町、古平町

④活動実績

日	人命救助等	道路啓開	給水支援	入浴支援	給食支援
6日	15名	180m	42.6t	—	1,300食

7日	12名	564m	56.8t	486名	9,385食
8日	16名	550m	50.6t	1,007名	8,900食
9日	3名	1,314 m	311.2t	1,055名	19,650食
合計	46名	2,608 m	461.2t	2,548名	39,235食

主な輸送支援

日	輸送区間	輸送手段	主な輸送目的
6日	厚木～千歳	C-130	乗用ワンボックス車
	入間～千歳	C-2	救助工作車
	入間～千歳～各所	C-1	糧食（コンビニ調達）
7日	厚木～千歳	C-130	車両（消防庁）
	入間～千歳	U-4	人員（厚労省、東電）
	入間～千歳	C-1	水ペットボトル約395ケース
	入間～千歳	C-130	人員（エネルギー庁等） 水ペットボトル約865ケース
	入間～千歳	C-2	水ペットボトル約670ケース
	入間～千歳～苫小牧	C-2	人員（経産省、警察）、 パン約325箱、カップ麺約900箱
	入間～千歳	C-130	人員（警察）、衛星携帯機材
	入間～千歳～苫小牧	C-130	スポーツドリンク
7日～ 8日	仙台～苫小牧	ナッチャン World	基地局・電源車10両、タンクローリー 4両、発電機車6両
8日	入間～千歳	C-2	発電所修理機材、簡易充電器約2,335 個、電池10,000本、野菜ジュース 約10,370本、パン360ケース、 缶詰約10,030個、パックごはん 10,080個
	美保～新潟～千歳	C-130	発電所修理機材、人員（ボイラー・電気 技術者）
	入間～松島～千歳	C-1	医療用酸素ボンベ300本、レトルトカ レー

(5) 海上保安庁の対応

○体制等

- 6日 0309 海上保安庁地震災害対策本部設置
第一管区海上保安本部地震災害対策設置
- 0400 第1回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 0530 第2回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 0800 第3回海上保安庁災害対策本部会議実施

- 1030 第4回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 1920 第5回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 7日1000 第6回海上保安庁災害対策本部会議実施
- 8日1100 第7回海上保安庁災害対策本部会議実施

○投入勢力

- 1) 巡視船艇1隻 【延べ39隻】
即応待機中
- 2) 航空機4機（固定翼1機、回転翼3機）【延べ21機（固6機、回15機）】
即応待機中
- 3) 機動救難士7名 【延べ27名】
即応待機中
- 4) 特殊救難隊 【延べ12名】
- 5) リエゾン2名 【延べ18名】
北海道庁2名

○業務協力

- ①日本赤十字社医師等4名搬送【対応済み】
MA725（羽田）使用 羽田発（0806）→千歳着（1035）
- ②北海道庁職員2名搬送【対応済み】
MH919（つがる）使用 丘珠発（0915→）厚真着（0938）
- ③TEC-FORCE 退院2名輸送
MA865（仙台）使用 茨城発（1124）→千歳着（1324）
- ④電源供給サービス
市民に対し携帯電話充電等を提供（合計1551名）
 - ・小樽港 6日1500～8日0900（1206名）
 - ・釧路港 6日1700～8日1000（117名）
 - ・室蘭港 6日1808～8日1110（204名）
 - ・根室港 7日1300～8日0900（24名）

(6) 総務省の対応

- ・9月6日(木)3時09分、大臣官房総務課に災害対策本部（長：大臣官房長）を設置。
 - ・9月6日(木)総務省災害関係局長級会議（第1回）開催（※メール開催）
 - ・9月7日(金)総務大臣出席により総務省災害関係局長級会議（第2回）開催
 - ・9月7日(金)総務省災害関係局長級会議（第3回）開催（※メール開催）
 - ・9月8日(土)総務省災害関係局長級会議（第4回）開催（※メール開催）
 - ・9月8日(土)総務省災害関係局長級会議（第5回）開催（※メール開催）
 - ・9月10日(日)総務省災害関係局長級会議（第6回）開催（※メール開催）
-
- ・市町村行政機能の確認状況（9月9日8：00現在）
北海道（札幌市、千歳市、厚真町、安平町、むかわ町、日高町、平取町）

事 項	状 況
トップマネジメントの機能状況	支障なし。
人的体制の充足状況	支障なし。
物的環境の整備状況	支障なし

※ 震度6弱以上の市町村について記載。

○被災市町村に対する人的支援の状況

- ・ 9月6日(木)、「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく対口支援団体の準備のため、現地に公務員課職員2名を派遣。
- ・ 総務省、地方3団体、指定都市市長会による「被災市区町村応援職員確保調整本部」を設置。
- ・ 9月7日(金)、総務省及び青森県は、被害の大きい安平町、厚真町及びむかわ町の被害状況を確認。災害マネジメント総括支援員として登録されている自治体職員が避難所運営など災害対応全般について助言。以後、定期的に総務省及び各自治体のリエゾンによる会議を実施し、情報共有・連携を行うことを確認。
- ・ 9月8日(土)、北海道からの要請を受け、青森県、岩手県、宮城県が、安平町、厚真町及びむかわ町の状況を調査。町長等に対し、課題、対応方法等を助言。それらの内容をリエゾン調整会議にて共有するとともに北海道に対し具体的な課題、必要な人員配置等について助言。
- ・ 9月9日(日)、北海道から避難生活の長期化に対応するための応援要請があり、青森県及び福島県が厚真町、岩手県が安平町、宮城県がむかわ町で活動中。北海道の災害支援員と連携し、避難所と町との間の情報伝達支援や運営改善について助言。
- ・ 9月10日(月)から、青森県及び福島県が厚真町、岩手県が安平町、宮城県がむかわ町に常駐して、支援を継続予定。

○電波法に基づく臨機の措置

- ・ 9月6日(木)、KDDIから携帯電話のバックホール回線を確保するため、船上地球局(ESV)及び地球局の占有帯域幅等の変更の申請があり、即時に許可。船上地球局搭載船舶は9月8日(土)午後12時に苫小牧港着予定。
- ・ 9月6日(木)、スカパーJSATから北海道テレビの通信回線を確保するため、地球局の開設の申請があり、即時に許可。(既に予備免許中であったもの)

○電波利用料

- ・ 9月6日(木)、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

(MCA無線機0台、簡易無線機0台、衛星携帯電話4→7台)

貸出自治体	貸出機器	台数	備考
北海道胆振東部消防組合	衛星携帯電話	3	9/7 搬入済
北海道日高町	衛星携帯電話	1	9/7 搬入済
北海道むかわ町	衛星携帯電話	3	9/8 搬入済

<事業者等の対応状況>

(通信関係)

- ・災害用伝言サービス
NTT 東、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービス及び災害用音声お届けサービスを展開中。
- ・Wi-Fi アクセスポイント
NTT 東が光ステーション（約 4,300 箇所）を北海道全域で開放。
- ・公衆電話の無料化
NTT 東日本が、北海道全域で公衆電話の無料化を実施。
- ・通信料金の減免
NTT 東日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT コミュニケーションズが、災害救助法適用地域内に居住する固定電話サービス等利用者に対し、避難により利用できない期間、基本料金等の減免を実施。
- ・支払期限の延長
NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う携帯電話利用者を対象に、9月請求分の支払期限を1か月延長。
NTT 東日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、NTT コミュニケーションズは、災害救助法適用地域内に居住する請求書払いを行う固定電話サービス等利用者を対象に、9月請求分の支払期限を1か月延長。
- ・携帯各社のデータ通信容量制限解除等の措置
携帯電話事業者各社が、災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除や追加の通信容量の無償提供を実施。

	NTT ドコモ	KDDI	ソフトバンク
措置内容	契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除	①契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除 ②上記①が始まるまでに行ったデータチャージ（容量追加）の料金免除	データ通信容量の追加料金免除
対象者	平成 30 年北海道胆振東部地震にかかる災害救助法が適用された地域（北海道）に「契約者住所」又は「請求書送付先住所」のいずれかがある利用者		
適用時期	9/6～9/30	①9/7～9/30 ②9/6 以降のデータチャージ	9/6 を含む請求月の末日まで

(放送関係)

○ネット同時配信

NHK及び以下の民放4社で、発災後、各社ウェブサイトやYou Tubeでネット同時配信を実施。

- ・NHK
- ・北海道放送
- ・札幌テレビ
- ・北海道文化放送
- ・北海道テレビ放送

○ポータブルラジオの提供

メーカー（ソニー）と連携し、被災市町にポータブルラジオを提供。

被災市町	提供台数	備考
北海道室蘭市	80	9/7 提供済
北海道登別市 <small>のぼりべつし</small>	50	9/7 提供済
北海道日高町	50	9/7 提供済

なお、さらに400台調達済。現地の輸送状況を見つつ輸送予定。

（郵政関係）

<日本郵政グループ>

- 北海道内全域の被災者を対象として、平成30年9月6日（木）から10月5日（金）まで、貯金及び保険に関する非常取扱いを実施。
 - ・通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い
 - ・保険料の払込猶予期間の延伸（最長6か月間）
 - ・保険金の非常即時払等の非常取扱い
- 厚真町及びむかわ町に車両型郵便局を派遣するよう調整中。
- 平成30年9月8日（土）、9日（日）に北海道内の郵便局15局及び北海道のゆうちょ銀行全5店舗で開局し、貯金の払戻し等の業務を実施予定。

(7) 金融庁の対応

- ・9月6日、午前3時10分、金融庁災害対策室を設置。
- ・9月6日、災害救助法の適用決定に併せ、北海道財務局及び日本銀行との連盟で北海道内の金融機関に対して、「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出。

(8) 消費者庁の対応

- ・消費者庁災害対策会議を開催し、消費者庁として当面採るべき対応及び情報収集の結果を共有しつつ迅速な対応がとれるように万全の体制で臨むことを確認（9月6日）
- ・北海道庁に道内の消費生活センターの被害状況等を確認、順次国民生活センターに接続先を切替（9月6日）
- ・消費者安全情報統括官窓口宛に連絡を行い、被災地を中心に生命・身体に影響がある重大な消費者事故が発生しないか注視していくことを確認（9月6日）
- ・各省庁に対し、重大な消費者事故情報を入手した場合、速やかに情報共有を図ることを依頼（9月6日）
- ・生活関連物資等の受給の動向等の情報収集を実施（9月6日）
- ・要請に応じ食品表示法の弾力的運用を検討する旨、被災自治体に連絡（9月6日）
- ・消費者庁公式ツイッターにより、災害に便乗した消費者トラブルに関する注意喚起を実施（9月6日）
- ・地震関係の消費者トラブルに関する相談事例及びアドバイスについて消費者庁HPに掲載（9月6日）
- ・（地震による停電時、屋内で発電機を使用したことによる一酸化炭素中毒の死亡事故が

発生したことを受けて）一酸化炭素中毒事故の発生防止に関する消費者への注意喚起を消費者庁公式ツイッターで実施。【9月8日10時50分】

(9) 法務省の対応

- ・9月6日、午前3時09分、災害情報連絡室を設置。
- ・自治体等への支援状況
札幌刑務支所において、札幌市からの要請により、地下歩行空間に滞在している避難者に対し、500ミリのペットボトル飲料水600本、毛布200枚を提供。
月形刑務所において、防災協定に基づき避難者受け入れのため道場を開放。
北海少年院において、千歳市からの要請により、携帯電話の充電場所として千歳市のHPに掲載。

(10) 財務省の対応

- ・9月6日 北海道財務局から北海道庁に対し、8月31日送付済みの提供可能な国家公務員宿舎や未利用国有地のリストについて、必要があれば提供可能である旨連絡。

(11) 文部科学省の対応

- ・文部科学省災害情報連絡室（室長：施設企画課長）を設置（9月6日3時9分）。
- ・北海道教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請（9月6日4時7分）。
- ・文部科学省災害応急対策本部（本部長：官房長）を設置（9月6日9時00分）
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会（臨時会）を開催。（9月6日）
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、北海道教育委員会等宛に事務連絡を发出。（9月6日）
- ・9月9日に予定していた第1回公認心理師試験（文部科学省・厚生労働省共管）に関し、北海道会場については試験を中止し、後日、追加の試験を実施することを指定試験機関（（一財）日本心理研修センター）のホームページ等で周知。（9月6日）
- ・①被災した児童生徒等の学校への受入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償給与等、③児童生徒の入学料等や就学援助、就学支援金、奨学金等の弾力的な取扱・措置、④修了認定や補充のための授業等への配慮、⑤心のケアの実施、スクールカウンセラーの派遣等について取組を促す通知を、各都道府県教育委員会等宛てに发出。（9月7日）

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・災害対策本部を設置。（9月6日～）
- ・災害関連情報を集約したクライシスレスポンスサイトを開設。（9月6日～）
- ・ISUT（災害時情報集約支援チーム）として北海道庁に派遣。累計2名。（9月6日～）
- ・未入電の地震観測点データ収集等のために派遣。累計1名。（9月7日～）

<国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) >

- ・ 国交省砂防計画課からの要請を受け、陸域観測技術衛星 2 号「だいち 2 号」(ALOS-2) による緊急観測を実施。(9 月 6 日)。

(12) 厚生労働省の対応

- ・ 9 月 6 日 3:40 厚生労働省災害情報連絡室設置
- ・ 9 月 6 日 7:34 厚生労働省災害対策本部設置
- ・ 9 月 6 日 9:30 第 1 回厚生労働省災害対策本部会議開催
- ・ 9 月 6 日 3:16 「北海道厚生局災害対策本部」設置
- ・ 9 月 6 日 10:00 北海道厚生局に「厚生労働省現地対策本部」設置
- ・ 職員の現地等への派遣状況
 - 9 月 6 日 厚生労働省本省職員を北海道に 11 名派遣
 - 9 月 7 日 厚生労働省本省職員を北海道に 1 名派遣。
 - 9 月 8 日 厚生労働省本省職員を北海道に 3 名派遣。
 - 9 月 9 日 厚生労働省本省職員を北海道に 1 名派遣。
 - 9 月 10 日 厚生労働省本省職員を北海道に 3 名派遣。

<DMAT の状況>

道県名	本部名	所属	チーム数	計
北海道	DMAT 調整本部(北海道庁内)	北海道	1	3
		宮城県	1	
		山形県	1	
	胆振・日高活動拠点本部(苫小牧市立病院内)※	岩手県	2	6
		秋田県	1	
		山形県	2	
		福島県	1	
	札幌医療圏活動拠点本部(札幌医科大学内)	北海道	2	4
		福島県	1	
		新潟県	1	
オホーツク活動拠点本部(北見赤十字病院内)	北海道	1	2	
	福島県	1		
	後志活動拠点本部(小樽市立病院内)	北海道	1	1
	道北活動拠点本部(旭川赤十字病院内)	北海道	1	1
青森県	DMAT 調整本部(青森県庁内)	青森県	1	1
岩手県	DMAT 調整本部(岩手県庁内)	岩手県	1	1
宮城県	DMAT 調整本部(宮城県庁内)	宮城県	1	1
福島県	DMAT 調整本部(福島県庁内)	福島県	1	1

※苫小牧市立病院：震源地医療圏の災害拠点病院

- ・チーム数は活動中または移動中のもの
- ・9月6日 13:38 北海道が青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県のDMATに派遣要請。
- ・9月6日 13:38 北海道がDMAT ロジスティックチームの派遣を要請。

<在宅呼吸療法（在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法）患者の安否確認状況>

【医療機器メーカーに対する確認】

在宅呼吸療法（在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法）に係る機器を製造販売している会社12社に対し、患者の安否状況の確認と、バッテリー等の緊急配送等について依頼中。

北海道全域で、比較的重度の人工呼吸療法患者が約650名である。そのうち重症の患者を優先して、9/7 17時時点で、430名程度安全確認又は移送済み。（12社全てに連絡が取れ、そのうち1社のみ、重症患者について医療機関との調整を行っている模様）

引き続き、より重度の患者を優先して確認を急ぐ。

在宅酸素・呼吸療法患者用酸素ポンペの本州から北海道への緊急配送について企業から依頼を受けて、9月6日の政府災害対策本部において対応決定。9月8日夕方に、自衛隊の空輸により、仙台から千歳に酸素ポンペ300本を搬送済み。

【酸素供給装置の保守点検事業者に対する確認】

在宅酸素療法に係る機器の保守点検を行っている会社19社へ電話で、患者の安否状況の確認と、サービス継続状況等について確認中。

9/7 22時時点で、安否確認が終了した11社において、745名全員の安全確認が終了。安否確認中である8社においては、6,005名のうち、4,568名の安全を確認しており、残り1,437名の安否を継続して確認中。連絡の取れなかった業者とは全て連絡がついた（医療機器メーカー確認分と重複がありえる。）。

（安全確認が終了した患者は計5,313名）

【医療機関に対する確認】

在宅人工呼吸器療法を提供している在宅療養支援病院等72病院に対して、患者の安否や在宅人工呼吸器療法の継続の可否等について確認中。

9/9 全ての施設で確認終了。移送等の対応を必要とする患者情報の報告はない。

<食中毒予防対策>

平成30年9月6日付け通知で、北海道庁と道内保健所設置市（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）に対し、食中毒対策について以下の事項を要請した。

- ・避難所での食中毒発生予防のため、継続的な啓発を実施すること。その際には厚生労働省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイルも活用すること。
- ※食中毒の発生（疑いを含む）の初期段階から厚生労働省に情報共有すること。（避

難所での食中毒発生時の適切な対応のため、厚生労働省として必要な対応を行う。）

＜被災者の健康管理＞

①保健師応援派遣について

- 9月7日付事務連絡で、北海道、札幌市、函館市、旭川市及び小樽市に対し、保健師派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、保健師派遣調整の依頼に活用するよう要請した。
 - ・9月7日付「夜間・休日における「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT)及び「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課地域保健室保健指導室事務連絡)
 - ・9月7日付「夜間・休日における「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)
- 9月7日より苫小牧保健所管内の安平町、厚真町、むかわ町については、道内保健所よりローテーションで保健師の派遣を実施中。
- 9月7日に北海道より保健師の派遣要請があり、厚生労働省において調整を行った結果、9月11日より2チーム、9月12日より1チームが苫小牧保健所を拠点に、安平町、厚真町、むかわ町に派遣される予定となった。

派遣先	活動場所	チーム数	派遣元
北海道	苫小牧保健所管内のうち安平町、厚真町、むかわ町	3	青森県(9/11～)、 福島県(9/12～)、 仙台市(9/11～)

②保健師等の活動について

- 避難所で保健師などが行う保健活動に活用するため、9月6日付けで北海道、札幌市及び函館市に対して、9月7日付けで旭川市及び小樽市に対して、以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。
 - ・9月6、7日付 「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」(平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)
 - ・9月6、7日付 「管轄避難所情報の記録様式について」(平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)
 - ・9月6、7日付 「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症(いわゆるエコノミークラス症候群)の予防について」(平成30年9月6日付け健康局健康課保健指導室事務連絡、平成30年9月7日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)

③被災者の方々が避難所での生活を健康に過ごすことができるよう、大臣官房厚生

科学課健康危機管理・災害対策室が作成したリーフレット「避難所生活で健康に過ごすために」を、避難所に掲示したりする等積極的に御活用をいただけるよう、周知を要請する事務連絡を北海道及び札幌市に発出した。

・ 9月9日付 「避難所生活で健康に過ごすために」について」(平成30年9月9日付け健康局健康課事務連絡)

- ④避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援に係る以下の事務連絡を送付し、被災者への対応を要請した。
- ・ 9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について(協力依頼)」(平成30年9月6日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡)
 - ・ 9月6日付 「胆振地方中東部を震源とする地震による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」(平成30年9月6日付け健康局健康課栄養指導室事務連絡)
- ⑤アレルギー疾患への対応状況については、9月6日付で北海道庁の担当部局に対し、「避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応について」の事務連絡を発出し、避難所においてアレルギー疾患を有する方に関し、以下の点について対応いただくように要請。
- ・ 避難所におけるアレルギー対応についてのポスター掲示
 - ・ 避難所においてアレルギー患者への医療的対応が必要になった際の対処法を示したパンフレットの紹介
 - ・ 9月7日付けで、「平成30年北海道胆振東部地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」の3省庁連名課長通知を発出し、都道府県、保健所設置市、特別区の食品表示主管部(局)長に対し、食品表示に関し、以下の点について対応いただくように要請。
 - ・ 災害救助法の適用を受けた被災地において、食品表示基準を弾力的に運用
 - ・ アレルギー表示や消費期限については、被災者の食事による健康被害を防止することが何より重要なため、これまでどおり、取締りの対象

<障害者福祉関係>

(1)利用者関係

- 9月6日付で、北海道に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど)をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知。
- 9月7日付で、北海道に対して、避難所等で生活する障害児者に障害の特性に応じた配慮を行うことを要請。

(2)事業者関係

- 9月6日付で、市町村が障害者(児)についての安否確認を行うとともに、相

談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に要請。

- 9月6日付で、被災地域の児童福祉施設等に入所する障害児等の広域的な受入体制の構築や、当該障害児等に係る費用徴収の減免措置等を行っても差し支えないこととした。
- 9月6日付で、被災地域において一時的に避難をしている利用者等に対する以下の柔軟なサービス提供方法を報酬の算定対象としても差し支えないこととした。
 - ・ 避難所において居宅介護等を提供した場合も報酬の対象とすること
 - ・ 障害者支援施設等が定員を超過して利用者を受け入れた場合でも所定の報酬の請求ができること 等
- 9月7日付で、北海道及び国保連に対して、8月サービス提供分の介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱い（概算で請求してもよい旨等）について、事務連絡を発出。

<介護保険関係>

(1)利用者関係

○被災した要介護高齢者等への対応について

- ・ 9月6日付けで、北海道（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用料や保険料の負担をすることが困難な者について、利用料の減免や保険料の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。
また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出。
- ・ 9月7日付けで、被災した認知症の人や家族が避難所等で安心して過ごせるよう健康管理に係るチラシ、支援ガイドなどを避難所に周知するよう、要請。
- ・ 9月7日付け事務連絡で、生活の不活発化を原因とする心身の機能の低下の発症が危惧されることから、避難所等における心身の機能の低下の予防に係るチラシなどの避難所等での活用を北海道庁に対し依頼。

(2)事業者関係

9月7日付けで、各都道府県に対し、今般の地震により介護サービス提供記録を滅失等した場合において、介護報酬の概算請求を可能とすること及び通常の方法による請求の場合の提出期限を延長すること（9月10→9月14日）などを可能とする旨を周知。

<児童福祉関係>

(1)利用者関係

- ・ 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等
- ・ 9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健

サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること

児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと

- ・ 9月6日付けで、母子衛生研究会に対して、避難所等での生活を余儀なくされている被災した妊産婦及び乳幼児に、ミルクなどの必要な支援物資が行き届くよう支援物資の供給に当たって協力を要請。
- ・ 9月6日付けで、各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ等に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情報提供。
- ・ 9月7日付けで、各都道府県等に対して、被災した妊産婦及び乳幼児への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。

保健師・助産師等が支援する際に、保温、栄養、感染症防止、休息など健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うこと

(2) 事業者関係

9月6日付けで、各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。

(3) その他

9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。

- ・ 被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築
- ・ 当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える 等

9月6日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・ 児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予 等

<保健・衛生関係>

・ DHEAT について

9月7日付事務連絡で、北海道及び札幌市に対し、DHEAT 派遣に関する依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、DHEAT 派遣調整の依頼に活用するよう要請した。

9月7日付「夜間・休日における「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT)及び「保健師」の災害時における派遣の調整依頼について」(平成30年9月7日付け健康局健康課地域保健室保健指導室事務連絡)

<医療保険関係>

(1) 通知等の発出状況

- ・ 9月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)等の取扱いについて」の再周知について」(平成30年9月6日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡)を送付。

※平成 25 年 5 月に発出した事務連絡を再周知。

- ・ 9 月 6 日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「平成 30 年北海道胆振地方中東部を震源とする地震に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（平成 30 年 9 月 6 日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付。

- ・ 9 月 6 日付 全国健康保険協会、健康保険組合、社会保険診療報酬支払基金、健康保険組合連合会及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（平成 30 年 9 月 6 日付け保険局保険課事務連絡）を送付。

- ・ 9 月 6 日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。

※「平成 30 年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被災者に係る被保険者証等の提示について」（平成 30 年 9 月 6 日付け保険局医療課事務連絡）を送付。

- ・ 9 月 6 日付 公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡

※「平成 30 年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（平成 30 年 9 月 6 日付け関係課連名事務連絡）を送付。

- ・ 9 月 7 日付 診療報酬請求の期日延長及び被災により診療録等が滅失した場合等に診療報酬の概算請求ができること等について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請。

※「平成 30 年北海道胆振東部地震による被災に関する診療報酬等の請求の取扱いについて」（平成 30 年 9 月 7 日付け保険局医療課事務連絡）を送付。

<災害ボランティア関係>

- ・ 厚真町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（9/7）。
- ・ 安平町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（9/8）。
- ・ むかわ町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（9/8）。

※ ただし、いずれにおいても、電気、水道等のライフライン機能の回復等がなされるまではボランティアの受付は行わず。

※ その他の地域においても、ニーズ把握のための情報収集を行い、災害ボランティアセンターの設置を検討。

<節電対象への周知>

- ・ 火力発電所停止による停電を引き起こさないために、9月9日までに103関係団体等（北海道に事務所が存在する団体等）に節電に関する周知を行った。

(13) 農林水産省の対応

- ・ 農林水産省災害情報連絡室を設置（9月6日 3:09）
- ・ 北海道農政事務所緊急自然災害対策本部を設置（9月6日 3:09）
- ・ 北海道農政事務所に対し、被害情報の迅速な収集を指示（9月6日 3:09）
- ・ 農林水産省緊急自然災害対策本部を設置（9月6日 3:13）

- ・北海道森林管理局緊急自然災害対策本部を設置（9月6日3:20）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第1回）を開催（9月6日10:00）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第2回）を開催（9月6日18:30）
- ・北海道森林管理局が北海道庁と合同でのヘリコプター調査を実施。（9月6日）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第3回）を開催（9月7日10:00）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第4回）を開催（9月7日18:30）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第5回）を開催（9月8日10:30）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第6回）を開催（9月9日18:55）

<食糧供給>

- ・食料産業局等が、被災地への食料支援が必要となった場合に備え、関係企業・団体へ協力を要請し、必要な体制を整備。（9月6日）
- ・北海道厚真町、安平町、むかわ町等向けにパン5千食、カップ麺1万食、パックご飯1万食、レトルトカレー1万食、缶詰1万個、水(500mL)1万本、スポーツドリンク(500mL)1万本、野菜ジュース(200mL)1万本をプッシュ型で手配し、順次発送中。（9月7日）
- ・第1弾として、道指定のストックポイントにパン5千食、カップ麺1万食、水(500ml)1万本、スポーツドリンク(500ml)1万本の到着を確認。（9月8日）
- ・第2弾として、道指定のストックポイントにパン2万食、パックご飯1万食、レトルトカレー1万食、水産缶詰8千個、フルーツ缶詰2千個、野菜ジュース(200ml)1万本の到着を確認（9月9日）

<小売価格の調査（全国主要都市）>

- ・各地方農政局に対し、農政局所在地の店舗における、北海道を主産地とする食品（ばれいしょ、たまねぎ、トマト、にんじん、だいこん、さんま、さけ、牛乳及びバターの9品目）の小売価格の調査を指示。（第1回調査予定日：9月10日（月））（9月9日）

<職員派遣>

- ・北海道ヘリエゾンを派遣（9月6日～、北海道農政事務所、北海道森林管理局）。
- ・林野庁担当官を北海道に派遣し、災害復旧等事業の技術的指導・被害状況調査を実施（9月6日～。被害調査支援等により、延べ25人・日派遣。）
- ・北海道厚真町において、(国研)森林研究・整備機構森林総合研究所の専門家を派遣して現地調査を実施（9月8日～9日）。
- ・北海道農政事務所の職員を物資仕分け支援のために生活物資集積拠点に派遣。
- ・水土里災害派遣隊（北海道開発局）を安平町、追分町に派遣し、農業水利施設の被害状況調査及び災害復旧事業の技術的指導の支援を実施（9月8日より、延べ16人・日派遣）。

<通知等の発出>

- ・ 9月6日 消費・安全局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による防疫資材及び人員の供給・派遣の要請について」を通知。
- ・ 9月6日 消費・安全局、生産局、農村振興局及び政策統括官が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による農作物、農地及び農業水利施設等の被害に係る技術指導の徹底について」を通知。
- ・ 9月6日 経営局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知。
- ・ 9月6日 経営局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による農作物、農地、及び農業水利施設等の被害に係る技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知。
- ・ 9月6日 経営局が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害に対する金融上の措置について」を通知。
- ・ 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁業共済事業の円滑な運営について」を通知。
- ・ 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁船保険事業の円滑な運営について」を通知。
- ・ 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害に対する金融上の措置について」を通知。
- ・ 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害農林業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について」を通知。
- ・ 9月7日 食料産業局が「平成30年北海道胆振東部地震による災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策について（中小企業庁公表）」を所管団体へ周知。
- ・ 9月7日 農村振興局が、早期の復旧に向け、災害復旧事業における査定前着工制度の積極的な活用について通知。
- ・ 9月7日 農村振興局が、多面的機能支払交付金の農地維持活動のうち、異常気象後の農用地の法面の補修や堆積した土砂・倒木等の撤去を交付対象としていること等を通知。
- ・ 9月7日 農村振興局が、自然災害により農業生産活動等の継続が困難となった場合の中山間地域等直接支払交付金の返還の免責及び復旧計画の提出により引き続き交付対象となることを通知。
- ・ 9月7日 経営局が経営局公式 Facebook「農水省・農業経営者 net」にて被災農林漁業者に役立つ情報を配信開始。
- ・ 9月7日 消費・安全局が、消費者庁及び厚生労働省と連名で、各都道府県等に対し、食品表示法の弾力的運用を通知。
- ・ 9月7日 林野庁が林業・木材産業関係団体に対して、被害状況の把握や応急対策等への取組について協力を依頼。
- ・ 9月7日 林野庁が北海道庁に対し、治山・林道施設を緊急に復旧する必要がある場合には、「査定前着工」を積極的に活用するよう通知。

- ・ 9月7日 林野庁が北海道に対して、補助施設を被災者の緊急避難所等に、高性能林業機械をがれきの除去等に使用することを緊急的な目的外使用として取り扱うことを通知。

(14) 経済産業省の対応

中小企業・小規模事業者対策

北海道内 179 市町村に災害救助法が適用されたことを受けて、以下の被災中小企業・小規模事業対策を実施する。

- ①特別相談窓口の設置
- ②日本政策金融公庫による災害復旧貸付の実施
- ③セーフティネット保証 4 号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等の対応
- ⑤小規模企業共済災害時貸付の適用

<被災地への物資供給状況（9月9日 22時時点）>

避難所での生活環境の改善あるいは復興に向けて必要な物資調達を実施。

【個別物資の供給状況】

- ・ 扇風機
9月8日（土）に苫小牧の道物資拠点へ 50 台が到着済み。
- ・ 携帯用充電機・乾電池
9月8日（土）に同物資拠点へ携帯用充電機 2300 個、乾電池 1 万本が到着済み。
- ・ 段ボールベッド
9月9日（日）に厚真町の避難所などに 400 個到着済み。
- ・ 簡易トイレ
9月9日（日）に同物資拠点に向けて配送。9月10日に到着予定。
- ・ その他の物資（毛布、下着類、靴下、カセットコンロ・ボンベなど）
9月10日（月）以降同物資拠点へ、順次到着予定。

(15) 国土交通省の対応

- 国土交通省災害対策本部会議を開催（9/6（3回）、9/7、9/8）
- 国土交通本省よりリエゾン 3 名を派遣（9/7～）
- 国土交通本省より災害査定官 2 名を派遣（9/8～）
- 土砂災害警戒情報の発表基準震度 5 強以上を観測した市町において、土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定運用について記者発表（9月6日 12時）
 - ・ 新たに震度データが入電したことから、これに基づき、通常基準の 8 割の暫定基準を設けた。
 - ・ 日高町門別、平取町について、通常基準の 7 割の暫定基準に変更（9月6日 18時 55分）。
 - ・ さらに新たに震度データが入電したことから、これに基づき、通常基準の 8 割の暫定基準を設けた。

- ・札幌市について、通常基準の7割の暫定基準に変更（9月7日16時30分）
 - ・通常基準の7割の暫定基準を設ける市町（震度6弱以上）。
札幌市、千歳市、安平町、厚真町、むかわ町、日高町門別町、平取町
 - ・通常基準の8割の暫定基準を設ける市町（震度5強）
苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町
- 災害復旧工事の入札契約手続き等に関する通達
平成30北海道胆振東部地震による災害復旧工事等の迅速かつ確実な執行のため、入札・契約手続き等に関する通達を9月7日付けで発出
- ホットライン
- ・苫小牧市、安平町、むかわ町と確立済み
 - ・千歳市とホットライン確立(市長無事)
- 災害対策用ヘリコプター
- ・ほっかい号（北海道開発局）
 - 9月6日 被災状況調査を実施（厚真町、安平町ほか）
 - 9月7日 被災状況調査を実施（国道453号、厚真町、安平町）
 - 9月8日 被災状況調査を実施予定（厚真町、安平町ほか）
 - 9月9日 丘珠空港で待機予定
 - ・みちのく号（東北地方整備局）
 - 9月6日 北海道へ移動
 - 9月7日 待機（天候不良のため）
 - 9月8日 仙台へ帰還
 - ・ほくりく号（北陸地方整備局）
 - 9月6日 北海道へ移動（天候不良のため、花巻空港で待機）
 - 9月7日 北海道へ移動（天候不良のため、函館空港で待機）
 - 9月8日 天候不良のため、函館空港で待機
 - 9月9日 新潟へ帰還予定
- 測量用航空機
- ・9月6日 国土地理院「くにかぜ」等が「厚真川地区」「厚真地区」の空中写真撮影を実施
- TEC-FORCE の派遣 【のべ 1,083 人・日派遣(9/6～)】
- ・TEC-FORCE（リエゾン）の派遣 のべ 226人・日派遣（9/6～）
（23人派遣中 10日7:00時点）
 - ・TEC-FORCE（JETT）の派遣 のべ 42人・日派遣（9/6～）
（8人派遣中 10日7:00時点）
 - ・TEC-FORCE（リエゾン以外）の派遣 のべ 815人・日派遣（9/6～）
（188人派遣中 10日7:00時点）

○専門家の派遣

国土技術政策総合研究所、土木研究所及び港湾空港技術研究所より、土砂災害被害状況調査、港湾被害状況調査のため、専門家を派遣。

○災害対策用機械等出動状況【のべ 443 台・日派遣（9/3～）】

- ・北海道開発局、東北地整、関東地整、北陸地整、中部地整、中国地整、四国地整、九州地整より照明車 77 台、散水車 1 台、遠隔操縦式バックホウ 11 台、対策本部車 2 台、待機支援車 10 台、Ku-SAT2 台、衛星通信車 1 台の計 104 台を派遣

○住宅・建築物

1. 被災建築物応急危険度判定

- ・北海道庁に支援本部設置。
- ・札幌市、むかわ市、北広島市に実施本部設置。
- ・9/7 より、札幌市、むかわ町にて応急危険度判定を実施。
- ・9/8 より、安平町にて応急危険度判定を実施。
- ・厚真町、安平町において、実施を検討中。

(9/9 19:00 時点)

実施(予定)期間	実施市町村	実施状況				対応人数(延べ)
		危険(赤)	要注意(黄)	調査済(緑)	計	
9/7～9/8	札幌市	83件	84件	347件	514件	54人・日
9/7～9/8	むかわ町	25件	24件	50件	99件	16人・日
9/8～9/9	安平町	22件	31件	28件	81件	14人・日
計	1市2町	130件	139件	425件	694件	84人・日

2. エレベーター閉じ込めについて

日本エレベーター協会会員社が保守を行っているエレベーターのうち、北海道において、23 件の閉じ込めが発生。全件で救出済み。

3. 被災者の応急的な住まいの確保について

北海道庁、札幌市で 322 戸の公営住宅を提供。

(16) 気象庁の対応

- ・今回の北海道胆振地方中東部を震源とする地震について、「平成 30 年北海道胆振東部地震」と名称を定める（9 月 6 日 17:30）
- ・気象庁記者会見（9 月 6 日 05:10、10:30、15:30）
- ・気象庁災害対策本部会議開催（9 月 6 日 07:30、18:00、7 日 09:00、17:30）
- ・大雨警報・注意報、土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定基準による運用を開始（9 月 6 日 12 時～）
- ・JETT（気象庁防災対応支援チーム）を 9 月 6 日より派遣（派遣先：北海道、胆振総合振興局、厚真町、安平町、むかわ町 のべ 42 名）※TEC-FORCE の内数
- ・JMA-MOT（気象庁機動調査班）を札幌管区气象台、室蘭地方气象台から派遣し、震度観測点の観測環境及び地震動による被害状況について現地調査を実施（9 月 6 日～）。
- ・ポータルサイト（地震の発生状況、気象警報や天気予報等の防災気象情報）の開設（9

月 6 日 15:00)

(17) 国土地理院の対応

- 電子基準点の暫定的解析結果（地殻変動を検出）をホームページで公開(9/6)
- 「だいち 2 号」による SAR 干渉解析結果をホームページ公開(9/6)
- 空中写真（垂直写真（暫定版））厚真川地区（9/6 撮影分）を提供（9/6）
- 空中写真（垂直写真、正射画像（暫定版））厚真川地区（9/6 撮影分）を提供及び公開（9/7）
- 空中写真（垂直写真（鶴川地区）（9/6 撮影分））を提供（9/7）
- 空中写真（正射画像）厚真川地区（9/6 撮影分）を提供及び公開（9/7）
- 被災前後の比較（空中写真）厚真町吉野地区を公開（9/7）
- 空中写真（垂直写真）厚真地区（9/6 撮影分）を提供及び公開（9/8）
- 平成 30 年北海道胆振東部地震に伴う被害判読図（北海道厚真町周辺）【第 1 報】を関係機関に提供(9/8)
- 平成 30 年北海道胆振東部地震に伴う被害判読図（北海道厚真町周辺）【第 2 報】を関係機関に提供(9/8)

(18) 環 境 省の対応

【省全体関係】

- ・大臣官房総務課危機管理室に環境省災害情報連絡室を設置（9月6日 3:20）。
- ・環境省災害対策チームを設置（9月6日8:00）し、チーム会合（第1回：9月6日9:30～、第2回：9月6日13:00～、第3回：9月6日18:00～、第4回：9月7日11:30～、第5回：9月7日18:40～）及びコアメンバー会議（第1回：9月8日9:50～、第2回：9月9日17:00～）を開催。
- ・政府現地連絡調整室にリエゾンとして北海道地方環境事務所から職員を派遣（9月7日～）
- ・政府現地連絡調整室にリエゾンとして本省から職員を派遣（9月8日～）

【災害廃棄物等関係】

- ・災害廃棄物対策室から北海道地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（9月6日）
- ・災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を北海道庁に発出（9月6日）
 - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
 - 被災したパソコンの処理について
 - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - 被災した自動車の処理について
 - 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
 - 被害の生じた建築物等の建設リサイクル法上の取扱いについて

災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策について

廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について

- ・ 9月6日から現地支援チーム（北海道事務所職員）が北海道庁入りして情報収集。
- ・ 9月7日に東北事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームを安平町、厚真町に派遣。
- ・ 9月8日に関東事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームにて安平町の仮置場の設置状況について現地調査・助言を実施し、厚真町の仮置場の設置について助言を実施。
- ・ 9月9日に現地支援チームが苫小牧市及び札幌市入りして情報収集、助言を行った。
- ・ 9月8日、9日に北海道事務所担当者が札幌市内の避難所3箇所を現地確認し、トイレや避難所ごみについて問題がないことを確認。

【動物愛護管理関係】

- ・ 道内の動物愛護管理行政を所管する自治体（4自治体）に対して、
 - 動物園等において特定動物（人に危害を加える恐れのある危険な動物）の逸走がないことを確認（9月7日 10:00）
 - 動物管理センター、保健所等関連施設に被害がないことを確認（9月7日 10:00）
 - 避難所等が設置された場合の「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づいた各種支援等の有無については引き続き情報収集中（9月7日 10:00）
- ・ （一財）ペット災害対策推進協会に対して、情報を共有するとともに、環境省、自治体と連携して対応してほしい旨要請
- ・ 9月9日（日）に北海道地方環境事務所担当者が札幌市厚別区及び清田区の避難所それぞれ1カ所を現地確認

【国立公園関係】

- ・ 国立公園課から北海道地方環境事務所および釧路自然環境事務所へ被害情報の収集を指示（9月6日 8:00～）
- ・ 直轄VCの一部は停電のため休館中。停電の復旧及び建物と周辺施設の安全が確認され次第、順次開館。

【環境保健関係】

- ・ 各都道府県・政令指定都市の熱中症予防対策担当部局に対して、被災住民等の熱中症対策について事務連絡を発出（9月5日 20:13）

【地方環境事務所関係】

- ・ 北海道地方環境事務所現地災害対策本部を設置（9月6日 8:25）
- ・ 北海道地方環境事務所現地災害対策本部会合を開催（第1回会議9月6日 8:25～、第2回会議9月6日 15:30～、第3回会議9月7日 9:30～、第4回会議9月7日 19:10～、第5回会議9月8日 12:40～、第6回会議9月9日 9:30～、第7回会議9

月9日14:30~)し、各課から被害状況の報告等を確認。

【大気環境関係】

- ・ 災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策の周知を図るため、北海道内の大気汚染防止法アスベスト対策所管自治体に対して事務連絡を発出。(9月6日)
- ・ 環境省が行っている環境放射線モニタリングに関して、利尻島のデータに特段の変化は見られていない(9月6日 9:00)
- ・ 北海道内におけるNO_xやPM2.5等の常時監視局の稼働状況について環境省のホームページにおいて北海道内の64局中57局のリアルタイムデータを確認可能(9月10日4時現在)

8 地方自治体の対応等

- ・ 北海道 9月6日 3時09分 災害対策本部設置